

# 田儀 櫻井家

田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書



平成16(2004)年8月  
島根県多伎町教育委員会

# 田儀櫻井家

田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書



平成16(2004)年8月

島根県多伎町教育委員会

※題字は、伊藤 裕多伎町長による

巻頭図版 1



山内集落跡の石垣群（宮本鍛冶屋跡）

## 卷頭図版 2

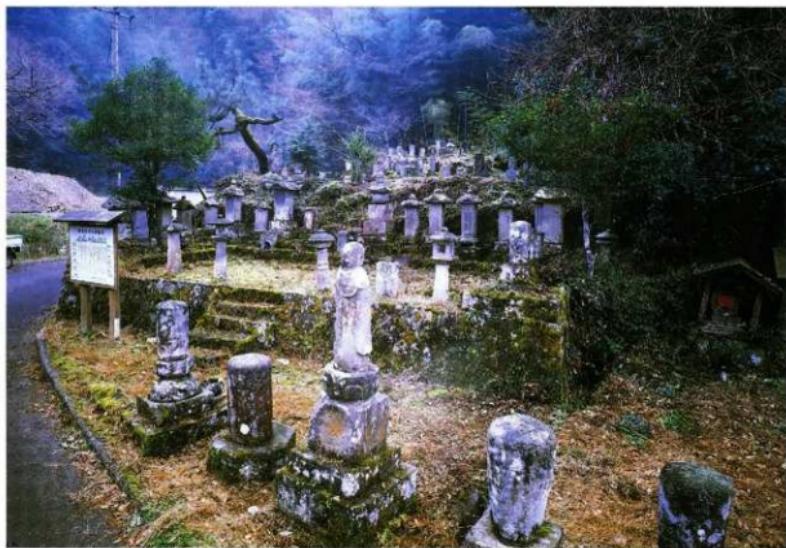


金屋子神社本殿

卷頭図版 3



金屋子神社境内

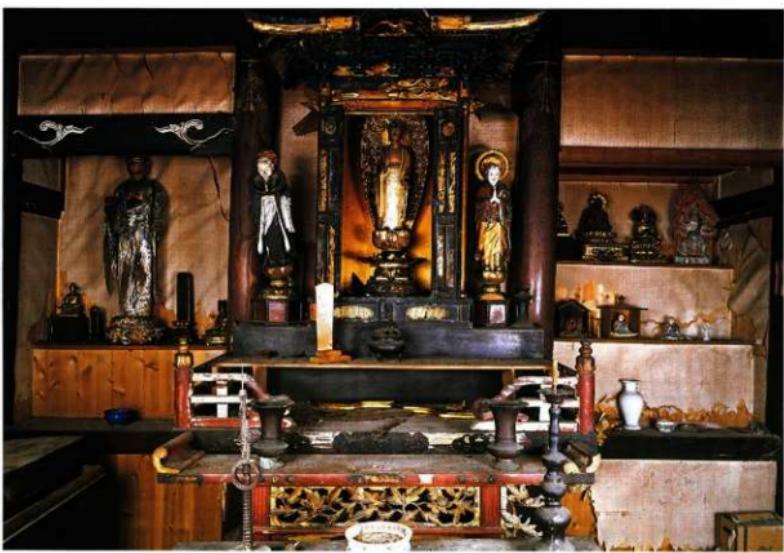


桜井家墓地・智光院墓地

## 卷頭図版 4



智光院本堂 格天井板絵



智光院本堂 内陣

# 序

多伎町奥田儀宮本の地に、田儀櫻井家によるたら製鉄の生産遺跡が極めて良好な状態で残されていることはすでに知られているところです。この田儀櫻井家の営んだ製鉄業は、江戸時代初期から明治23(1890)年まで約250年の間、松江藩松平氏の庇護のもとに神門郡の大工業として発展し、同時に公共事業面でも田畠の開墾、道路の開削など大きな足跡を残しました。その本拠地であった宮本の地には、金屋子神社、櫻井家の菩提寺「智光院」また櫻井家歴代当主の墓、鍛冶に関わる山内集落跡が、時の流れを止めたごとく静かに、ひっそりと残されています。

これらに光を当てる試みを「第4次多伎町総合振興計画」また「過疎地域自立促進計画」の中に「宮本史跡公園整備事業」として位置づけました。ふるさとの一大産業を経営した田儀櫻井家の足跡を史跡公園として保存活用していきたい、ということに端を発したのが「宮本櫻井家のたら製鉄に関する調査委員会」をたちあげた理由です。実態がほとんど知られなかったこの遺跡について、このたび初めて学術調査体制を組織し、各分野からなる総合的な基礎調査をおこなうことができました。

本書は現時点での成果報告にあわせ、将来への方向性をまとめたものです。これが田儀櫻井家製鉄遺跡の保護と活用に寄与し、ひいては地域の活性化の一助になることを祈念しております。

平成15年11月から平成16年3月までの非常に短い調査期間ではありましたが、委員の皆様方のご指導とご協力により所期の目的を果たし、本書を刊行することが出来ましたことに厚くお礼を申しあげますとともに、労を惜しまず多大なるご支援をいただいた宮本史跡保存会、島根県教育庁文化財課、島根県埋蔵文化財調査センターその他関係の皆様に対し心から厚くお礼申しあげます。

平成16年8月

多伎町長 伊 藤 裕

## 発刊にあたって

奥田儀宮本の里から鉄づくりの火が消えてより100余年、人々が去り無住の地になって7年が過ぎました。往時の賑わいも夢のあととなり、今は残された遺跡だけが静かに息づいています。

江戸時代初め以来、奥田儀宮本の地にて代々製鉄業を営んだ田儀櫻井家は、250年に及ぶその経営の歴史のなかで幾多の苦境を経験し、乗り越えることに成功しました。そして奥出雲の三大鉄師として知られる田部家、絲原家、仁多(可部屋)櫻井家に次ぐ家格を得て、安定した鉄産出量を保ち、地域の経済や人々の暮らしに大きな影響を与えました。その経営は多伎町内にとどまらず、佐田町や大田市に点在するたら場の運営に深く関わったことはすでに知られているとおりです。また、交易圏は出雲国外に広く展開し、産出された鉄は大坂市場はもちろんのこと、廻船業者により遠く北陸にいたるまで出荷され、その帰り荷として多くの文物がこの多伎の地にもたらされました。

そうした田儀櫻井家による製鉄業の実態について、今回初めて、待望の総合調査が実施されました。極めて限られた期間でしたが、参加いただいたスタッフの熱くたぎる情熱によって遂げられた調査の成果を、このたび報告書として刊行するはこびとなりました。郷土の歴史、文化を正しく評価し後世へと引き継ぐ責務を、微力ながらこうして果たせたことは無上のよろこびとするところです。

ご指導ご協力いただいた島根県教育庁文化財課、島根県埋蔵文化財調査センター、関係の皆様に対し心より謝意を表するとともに、遺跡に対する深い愛情を持ち、かねてより地道な保存活動に尽力された宮本史跡保存会の皆様に対し、心より敬意を表するところであります。その熱意が今回の刊行へつながったことを記し、ごあいさつといたします。

平成16年8月

多伎町教育委員会 教育長 烏屋原 敏夫

# 例　言

1. 本書は多伎町教育委員会が平成15年度に実施した『田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査』の記録である。
2. 本書で扱う「宮本鍛冶屋跡」の所在地は次のとおりである。  
島根県簸川郡多伎町大字奥田儀字宮本
3. 櫻井家の呼称については、「宮本（屋）櫻井家」「田儀櫻井家」「田儀宮本櫻井家」などあるが、本書では「田儀櫻井家」に統一した。
4. 調査組織は次のとおりである。（平成15年度）  
**（宮本櫻井家のたら製鉄に関する調査委員会）**  
会長　田中義昭（島根県文化財保護審議委員会委員、元島根大学教授）  
アドバイザー　河瀬正利（広島大学大学院文学研究科教授）  
副会長　石飛　友治（多伎町助役）  
委員　相良　英輔（島根大学教育学部教授）  
和田　嘉宥（国立米子工業高等専門学校教授）  
後沼　政誌（島根県立博物館主任学芸員）  
松尾　充晶（島根県埋蔵文化財調査センター主事）  
鳥屋原敏夫（多伎町教育委員会教育長）  
田中　正實（町文化財専門委員）  
石飛　赳（町文化財専門委員）  
事務局　多伎町教育委員会　柳楽仁司（教育課長）、三原順子（生涯学習係長）  
多伎町地域振興課　森脇悦朗（地域振興課長）、内藤雅超（企画振興係長）  
指導機関　島根県教育庁文化財課、島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
5. 本書の執筆は、調査委員会各委員と事務局職員のほか、下記の調査担当者がおこなった。執筆分担は目次および各文末に記した。なお、第2章～第10章はそれぞれに独立した形の報文・論文となっている。従って、それぞれの間の記述事項と内容の相互調整は行っていないことを断つておきたい。（肩書は平成15年時）  
西尾　克己（島根県埋蔵文化財調査センター調査第一課長）  
原田　敏照（島根県教育庁文化財課文化財保護主事）  
仲野　義文（石見銀山資料館学芸員）  
鳥谷　智文（国立松江工業高等専門学校助教授）  
阿部　智子、江角ひろみ（多伎町教育委員会臨時職員）
6. 石造物調査の現地作業には、宮本徳昭、湯川澄、岩谷和樹、松尾澄美が参加した。
7. 調査および報告書作成にあたって、下記の方々及び諸機関から有益な御指導・助言と御協力をいただいた。芳名を記して深甚の謝意を表する。（敬称略、肩書は平成15年時）
  - ◇調査指導◇　穴沢義功（たら研究会委員）、田中迪亮（島根県文化財保護指導委員）
  - ◇調査協力◇　櫻井尚（仁多櫻井家13代当主）、堀江正人（可部屋集成館）、宮本史跡保存会（河上清、永井秋夫、石飛信高、川上昭、木村文一、森山利美  
和田森恒雄、伊藤義明、森山確夫、栗原悦夫）、太田美晴、浜村春枝  
小村俊美、井原建幸、森山幸恵、長吉強司、森山浩子、伊藤博人、長福寺  
岩谷泰介、山崎久和、山崎敏江、山崎順子、佐々木幸男、佐々木智恵子
8. 卷末の英文要旨はPaul Irwin（多伎町教育委員会外国语指導助手）の英訳による。
9. 本書の編集は各委員および事務局の協力を得て松尾充晶がおこなった。
10. 中表紙のデザインは田儀櫻井家の印章を使用した。但し、製作年代や使用時期など詳細は現段階では不明である。

## 調査の経過

今は無住の地となっている奥田儀宮本地区は、かつてたら製鉄事業で栄えた地である。「宮本鍛冶屋跡」として以前から周知の遺跡であり、文献史料に関する若干の研究があったものの、体系的な調査は現在までおこなわれていない。現地には山内集落の建物が立ち並んでいたことを示す石垣群、金屋子神社、經營を担った田儀櫻井家の邸宅跡や菩提寺、そして数多くの墓塔などが、きわめて良好な状態で保存されているが、そのことを知る人は少ない。平成6年に地元有志により結成された「宮本史跡保存会」の献身的な維持管理活動により、遺跡はかろうじて荒廃から守られ、その歴史的価値を保ち続けている状態であった。

そうしたなかで、平成12年4月「第4次多伎町総合振興計画」に「宮本史跡公園整備事業」として遺跡の活用が計画されることとなった。その前段階として、平成15年度に「宮本櫻井家のたら製鉄に関する調査事業」として基礎的な調査事業が実施された。田儀櫻井家が經營したふるさとの一大産業の歴史的・文化的価値を明らかにし、この貴重な遺跡を次世代へ伝えていくうえでの基礎資料を得ることが目的である。

調査をおこなうにあたり、平成15年11月、「宮本櫻井家のたら製鉄事業に関する調査委員会」が組織された。委員は文献史学、考古学、民俗学の研究者および地元有識者、行政関係者からなり、さらにアドバイザーとして製鉄遺跡の専門研究者に加わっていただいた。調査は11月の第1回調査委員会開催後に着手され、遺跡踏査・文献調査・建造物調査・民俗調査・石造物調査などの各分野に分担しておこなわれた。きわめて限られた期間で、雪深い現地では厳しい条件であったが、休日、余暇を返上して参加した調査指導者、各委員および事務局職員により集中的に調査がおこなわれ、成果は着実に重ねられていった。その中間結果は平成16年1月、3月に開かれた調査委員会席上で隨時報告され、総合的に検討が加えられ、調査方針が議論された。

平成15年度の調査はわずか3ヶ月あまりの短い期間であったが、各分野で一定の成果が得られた。平成16年度にはこうした調査成果を報告書としてまとめ、広く公開するための執筆、編集作業が進められた。4月以降、各分野ごとに担当者が意見を交わしながら作業を進め、8月には本書発刊のはこびとなった。

# 本文目次

序／発刊にあたって

例 言

調査の経過

第1章	田儀櫻井家の歴史的環境	（三原順子・阿部智子）	1
第2章	宮本鍛冶屋跡と山内集落跡	（田中義昭・西尾克己）	7
第3章	田儀櫻井家の沿革	（鳥谷智文）	19
第4章	田儀櫻井家のたら製鉄業經營	（相良英輔）	39
第5章	田儀櫻井家の産鉄流通について	（仲野義文）	49
第6章	建造物調査の結果	（和田嘉有）	61
第7章	民俗資料の調査	（浅沼政誌）	73
第8章	石造物からみた田儀櫻井家	（松尾充晶）	85
第9章	周辺製鉄関連遺跡の踏査	（田中義昭・西尾克己・原田敏照・阿部智子）	125
第10章	田儀櫻井家に関する基礎調査の意義	（河瀬正利）	143
第11章	成果の総括と今後への課題	（田中義昭）	149

SUMMARY (英文要旨)

報告書抄録

# 挿図目次

第1図	多伎町内の主要遺跡位置図(1/55,000)	2
第2図	宮本鍛冶屋跡周辺施設配置図(1/1,500)	8
第3図	大正時代の宮本地区住宅図	10
第4図	宮本鍛冶屋跡 周辺地形測量図(1/1,000)	11~12
第5図	鳥屋尾家廻船の交易地	56
第6図	北国3ヶ國のおもな寄港地	56
第7図	田儀櫻井家邸宅の建物配置図	61
第8図	宮本金屋子神社配置図(1/200)・本殿平面図(1/30)	64
第9図	加賀谷金屋子神社:本殿・拝殿平面図(1/30)	66
第10図	智光院平面図(1/125)	68
第11図	宮本地区の石造物位置図(1/3,000)	86
第12図	櫻井家墓地 墓塔配置図	87
第13図	櫻井家墓地 年代順墓塔実測図①(1/30)	88
第14図	櫻井家墓地 年代順墓塔実測図②(1/30)	89
第15図	櫻井家墓地 年代順墓塔実測図③(1/30)	90

第16図	田儀櫻井家 当主の墓塔規模比較	93
第17図	11代運右衛門直順墓塔 墓碑銘文拓影	96
第18図	智光院と櫻井家墓地・智光院墓地(1/300)	101
第19図	櫻井家墓地・智光院墓地 墓塔配置図(1/150)	102
第20図	水丸子山 墓塔配置図(1/300)	103
第21図	山内墓地 時期別死没者数の変化	109
第22図	時期別墓塔造立経過①(左:水丸子山墓地、右:智光院墓地)	110
第23図	時期別墓塔造立経過②	111
第24図	居住地別 智光院擅家死没者数	113
第25図	金屋子神社 石造物配置図(1/300)	118
第26図	神社・寺院の灯籠(1/30)	119
第27図	聖谷たたら跡 地蔵石龕実測図(1/30)	122
第28図	地蔵実測図(1/4)	123
第29図	製鉄関連遺跡位置図(1/20,000)	126
第30図	越堂たたら跡 建物配置図	127
第31図	屋形遺跡周辺地形図(1/1,500)	130
第32図	屋形遺跡 石垣実測図(1/60)	130
第33図	掛橋たたら跡略測図(1/1,000)	131
第34図	屋敷谷Ⅱ・Ⅲ遺跡略測図(1/1,500)	132
第35図	西明原の前たたら跡略測図(1/1,000)	134
第36図	西明原たたら跡略測図(1/1,000)	134
第37図	堂のそねたたら跡略測図(1/600)	136
第38図	聖谷たたら跡略測図(1/1,000)	137
第39図	道ヶ崎たたら跡略測図(1/1,500)	138
第40図	田儀櫻井家系譜	153

## 表 目 次

第1表	多伎町内遺跡一覧表	3
第2表	宮本鍛冶屋跡山内採取陶器一覧	16
第3表	宮本鍛冶屋跡山内採取磁器一覧	16
第4表	田儀櫻井家と関係のある主なたたら・鍛冶場	19
第5表	田儀櫻井家天保2～6年の平均鉄生産高	24
第6表	櫻井運右衛門の藩からの待遇	25
第7表	田儀櫻井家嘉永3～安政元年の平均1ヵ年鉄生産高	25
第8表	仁多・飯石・神門・大原郡鉄師別たたら・鍛冶屋の嘉永3～安永元年の平均1ヵ年の操業による代銀	26
第9表	櫻井運右衛門の長州戦争での働き及び褒章	26

第10表	櫻井勝之助の災害救援及び褒章	26
第11表	田儀櫻井家たたら製鉄関係年表	30
第12表	安政5(1858)年奥原御たたら所年間操業収支	42
第13表	鉄・鋼価格一覧	43
第14表	安政5(1858)年奥原御鍛冶屋製鉄収支	44
第15表	明治4年加賀谷たたら所 正月から盆までの操業収支	44
第16表	明治4年加賀谷たたら所 鍛冶屋収支	45
第17表	明治6年加賀谷鍛冶屋年間収支	45
第18表	明治6年官本鍛冶場経営収支	46
第19表	加賀谷たたら所の出鉄状況	49
第20表	官本鍛冶場の製品と販売状況	51
第21表	加賀谷たたら所の割鉄販売状況	51
第22表	加賀谷たたら所の割鉄販売状況	51
第23表	田儀浦廻船の出雲崎入津状況	54
第24表	鳥屋尾家の購入状況	56
第25表	鳥屋尾家の販売状況	57
第26表	能登国への販売状況	58
第27表	鳥屋尾家による櫻井産鉄の販売状況	59
第28表	櫻井家墓地 墓塔一覧表	95
第29表	智光院墓地 墓塔一覧表①(僧侶ほか)	104
第30表	智光院墓地 墓塔一覧表	104
第31表	水丸子山墓地 墓塔一覧表	107
第32表	智光院・金屋子神社境内石造物一覧表	120

## 写真目次

巻頭図版 1	山内集落跡の石垣群(官本鍛冶屋跡)	
巻頭図版 2	金屋子神社本殿	
巻頭図版 3	金屋子神社境内／櫻井家墓地・智光院墓地	
巻頭図版 4	智光院本堂 格天井板繪／内陣	
写真 1	遺跡周辺航空写真	4
写真 2	智光院本堂	7
写真 3	櫻井家墓地と智光院墓地	7
写真 4	邸宅跡背後の石垣	9
写真 5	邸宅跡の手水鉢	9
写真 6	大正10年頃の櫻井家邸宅跡	10
写真 7	「大鍛冶場跡」付近の平垣面(左岸から望む)	14
写真 8	山内の石垣群	14

写真9	石組みの貯水池	14
写真10	水丸子山墓地	15
写真11	金屋子神社境内	15
写真12	金屋子神社の参道石段	15
写真13	肥前系磁器（18世紀）	17
写真14	肥前系磁器（19世紀前半）	17
写真15	肥前系磁器（19世紀中葉）	17
写真16	地元産陶器（19世紀）	17
写真17	櫻井家邸宅跡と宮本川	61
写真18	宮本金屋子神社への石段	62
写真19	宮本金屋子神社本殿	63
写真20	本殿柱上の組物及び軒回り	63
写真21	拝殿正面より	63
写真22	拝殿と本殿	63
写真23	加賀谷金屋子神社全景	65
写真24	本殿見上げ	65
写真25	拝殿より本殿を見る	66
写真26	智光院前景	67
写真27	本堂内陣横板戸の墨書	67
写真28	欄間とその周辺	68
写真29	厨子と阿弥陀如来像	68
写真30	西比田の金屋子神社	69
写真31	西比田金屋子神社本殿	69
写真32	宮本金屋子神社棟札	71
写真33	加賀谷金屋子神社棟札	71
写真34	太 刀	73
写真35	薙 刀	74
写真36	弓	74
写真37	十字槍	74
写真38	鎧太鼓	74
写真39	鉄製龜1	75
写真40	鉄製龜2	75
写真41	鉄 棒	75
写真42	釘 類	76
写真43	釘抜き	76
写真44	かすがい	76
写真45	かんぬき金具類	76
写真46	額受け金具類	76

写真47	書類箱	77
写真48	行灯台 1	77
写真49	行灯台 2	77
写真50	千両扱き 1	77
写真51	千両扱き 2	77
写真52	神 奥	78
写真53	獅子頭	78
写真54	磬子 1	79
写真55	磬子 2	79
写真56	鏡 鼓	79
写真57	鉦 鼓	79
写真58	伏 鉦	79
写真59	陶磁器類	80
写真60	金星子神社祭礼の花馬	80
写真61	金星子神社神楽の様子	81
写真62	幟(大)(小)	82
写真63	大幣(表)(裏)	83
写真64	五色幣(表)(裏)	83
写真65	数珠玉	83
写真66	広島県高野町本誓寺墓地	97
写真67	仁多櫻井家墓地	97
写真68	櫻井家墓地全景	98
写真69		98
写真70		98
写真71		98
写真72		99
写真73		99
写真74		99
写真75		99
写真76		99
写真77		100
写真78		100
写真79	智光院墓地A (右から順に32~39)	114
写真80	34. 地蔵	114
写真81	35. 無縫塔	114
写真82	38. 伊秩甲斐守角塔	114
写真83	智光院墓地 全景 (櫻井家墓地の奥がB~G群)	115
写真84	智光院墓地C群 (西から)	115

写真85	水丸子山墓地 A群（西から）	116
写真86	水丸子山墓地 B群（東から）	116
写真87	水丸子山陵線上の集石遺構	116
写真88	155. 形態A	117
写真89	195. 形態B	117
写真90	190. 形態C 戒名「鍼屋了鉄信上」	117
写真91	208. 形態D	117
写真92	金屋子神社 227	120
写真93	同上 228	120
写真94	聖谷たたら跡の地蔵	123
写真95	聖谷たたら跡の地蔵石壇	123
写真96	越堂たたら周辺	128
写真97	權現山の石造物	128
写真98	屋形遺跡調査風景（南から）	129
写真99	屋形遺跡石垣（西から）	129
写真100	屋形遺跡石垣断面（南から）	129
写真101	掛樋たたら跡の石垣	131
写真102	屋敷谷Ⅰ遺跡	133
写真103	屋敷谷Ⅱ遺跡	133
写真104	屋敷谷Ⅲ遺跡	134
写真105	西明原の前たたら跡	135
写真106	西明原たたら跡	135
写真107	西明原たたら跡	135
写真108	堂のそねたたら跡	135
写真109	若ヶ原奥たたら跡	136
写真110	若ヶ原奥たたら跡	136
写真111	道ヶ崎たたら跡	139
写真112	道ヶ崎たたら跡	139

# 第1章 田儀櫻井家の歴史的環境

三原順子・阿部智子

## 第1節 調査の対象

多伎町は島根県の中央部、出雲國域海岸部の西端にあり、北緯35度15分、東経132度37分付近に位置している。町域は東西約8.2km、南北約10.8kmに及び、面積は55.04km<sup>2</sup>である。北は日本海に面し、東は湖陵町を経て出雲市に、南は佐田町、西は大田市に接している。また、山系は概ね南北に走り山容は東より西に至るに従い急峻となり海岸近くまで迫っている。この山系に沿う田儀川、小田川、久村川の3河川が日本海に注いでいる<sup>(1)</sup>。

田儀地区を流れる田儀川は、大須川、宮本川、草井谷川、大年谷川、仙山川、塚之尾谷川などを合して田儀湾の西部で日本海に注いでいる。神戸川の支流、佐津日川と、田儀川との分水嶺付近は400m内外で最も高い。この分水嶺は、下佐津目の西方から、小田川との分水嶺となり、要害山、亀山と比較的高度を保ちながら海岸に連している。南東部の聖谷は小田川の上流である<sup>(2)</sup>。

また、多伎町における土地利用の状況は、宅地1.16km<sup>2</sup>(2.1%)、農用地2.86km<sup>2</sup>(5.2%)、林野37.91km<sup>2</sup>(68.9%)と大部分を山林が占めている<sup>(3)</sup>。

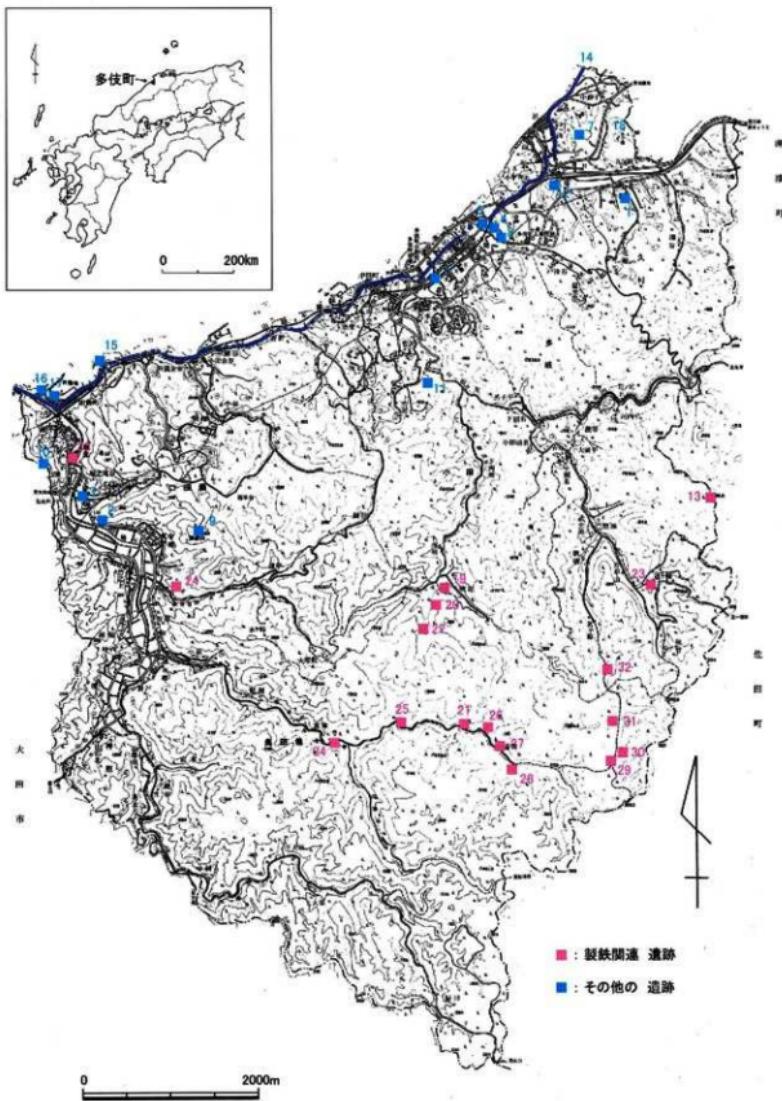
宮本鎧治屋跡のあたりは、ひときわ山が陥しい。田儀川を河口から5kmほど上ると、宮本川との合流地に至る。ここから宮本川に沿ってさらに約2km、狭く陥しい谷筋を上流へと進むと宮本集落跡が見えてくる。屋敷谷と福羅谷が交わる一帯が、宮本鎧治屋跡である。川に面する緩斜面に平坦地がいくつも連なるが、現在は住む人も無くわずかな廃屋が残るのみである。

## 第2節 遺跡の歴史的環境

多伎町内で知られている遺跡はそれほど多くはない。初付着痕跡をのこした弥生土器が発見された矢谷遺跡があるほか、石礫や土礫、石斧などの遺物が町内各地で採集されているが、明確な集落跡などは知られていない。古墳時代にはわずかながら小規模な古墳や横穴墓が築かれており、島根大学の山本清氏によって調査された経塚山古墳群などは著名な例である。奈良時代の天平5(733)年に撰上された『出雲國風土記神門郡条』には「多伎郷。郡家の西南二十里なり。天下造らし大神の御子、阿陀加夜努志多伎吉比売命産しき。故、多吉と云ふ。神龜三年に、字を多伎と改む。」と記され、遺跡を含むほぼ現在の町域が律令期における「多伎郷」に相当していたと考えられている。多伎町は出雲国と石見国と境を接し、「多伎驛」「刻」「成」があると記され、石見へと続く「正西道」の交通の要所、国境の要地となっていた。交通の要衝の地としての性格は中世にもひきつがれ、尼子氏、毛利氏攻防の舞台となった中世山城が町内に点在している。

やがて石州街道も通じたが、多伎町の西端にある田儀地区は、雲石の国境論争の場となり時には本願寺などがその談判場になったこともあった<sup>(4)</sup>。

製鉄関連の遺跡は、越塙たら跡などがわずかに海岸近い平地部にあるほか、宮本鎧治屋跡を含めたほとんどが山林部の細い谷筋沿いに点在している。これらはいずれも川にそった道を介して結ばれている。なお、宮本鎧治屋跡については第2章で、その他の製鉄



第1図 多伎町内の主要遺跡位置図(1/55,000)

第1表 多伎町内遺跡一覧表

番号	遺跡名	種別	所在地	概要	備考
1	矢谷遺跡	散布地	久村	弥生土器	
2	経塚山古墳群	古墳	口田儀 塚尾谷口	4基基礎跡、箱式石棺、堅穴式石室、石枕、人骨、玉類、土器類、刀剣	消滅
3	経塚山横穴群	横穴	口田儀 塚尾谷口	3穴、家形妻入	消滅
4	砂原小山横穴群	横穴	多岐 砂原	家形妻入、須恵器	1基消滅
5	小田古墳	古墳	小田	土器	所在不明
6	砂原古墳	古墳	多岐 砂原	箱式石棺?、土師器、須恵器	消滅
7	正南横穴群	横穴	久村 正南谷	3穴、家形妻入、貝、直刀他	崩壊
8	後谷横穴群	横穴	久村 後谷 蛇麻	3穴、妻入、丸天井	崩壊
9	要害山城跡	城跡	口田儀 中郷	山城(郭、帯郭、土塁)、古墓	
10	鶴ヶ城跡	城跡	口田儀 清武山	山城(郭、帯郭、掘切、堅堀、土塁、石垣)	
11	富士ヶ城跡	城跡	小田 菅沢	山城(郭、帯郭、掘切、土塁、虎口、櫓台)、宝篋印塔	遺構一部破損
12	平畠城跡	城跡	久村 新道	山城	消滅
13	熊ヶ丸城跡	城跡	小田	祭祀跡、山城(郭、掘切)	
14	山陰道	街道跡		近世街道跡	
15	口田儀台場跡(1)	台場跡	口田儀 町向	近世	
16	口田儀台場跡(2)	台場跡	口田儀 上町 東笠取坂	近世	
17	口田儀番所跡	番所跡	口田儀	近世	推定地、消滅
18	雲州久長沢焼窯跡	窯跡	久村 長沢山	登り窯、石粉、窯道具、陶磁器、爾台	県指定(史跡)
19	西明原の前たら跡	製鉄遺跡	小田 西明	鉄滓	本書所収
20	西明原たら跡	製鉄遺跡	小田 西明	石垣、鉄滓	〃
21	掛塙たら跡	製鉄遺跡	奥田儀 掛塙	石垣、	〃
22	堂のそねたら跡	製鉄遺跡	小田 西明	鉄滓	〃
23	道ヶ崎たら跡	製鉄遺跡	小田 道ヶ崎	石垣、鉄滓	〃
24	草井谷鍛冶屋跡	製鉄遺跡	口田儀		
25	屋形遺跡	製鉄遺跡	奥田儀	鉄滓、陶磁器、石垣、黒曜石	本書所収
26	屋敷谷Ⅰたら跡	製鉄遺跡	奥田儀	石垣	〃
27	屋敷谷Ⅱたら跡	製鉄遺跡	奥田儀	石垣	〃
28	屋敷谷Ⅲたら跡	製鉄遺跡	奥田儀	石垣	〃
29	聖谷奥Ⅰ遺跡	製鉄遺跡	奥田儀	石垣	〃
30	聖谷奥Ⅱ遺跡	製鉄遺跡	奥田儀	石垣	〃
31	聖谷たら跡	製鉄遺跡	奥田儀	石垣、鉄滓	〃
32	茗ヶ原奥たら跡	製鉄遺跡	小田	鉄滓	〃
33	越堂たら跡	製鉄遺跡	口田儀 越堂	たら跡、鍛冶屋跡、鉄滓	〃
34	宮本鍛冶屋跡	製鉄遺跡	奥田儀 宮本	櫻井家による製鉄跡(屋敷跡、櫻井家の菩提寺:金屋子神社・石垣をともなう平坦地盤)	〃

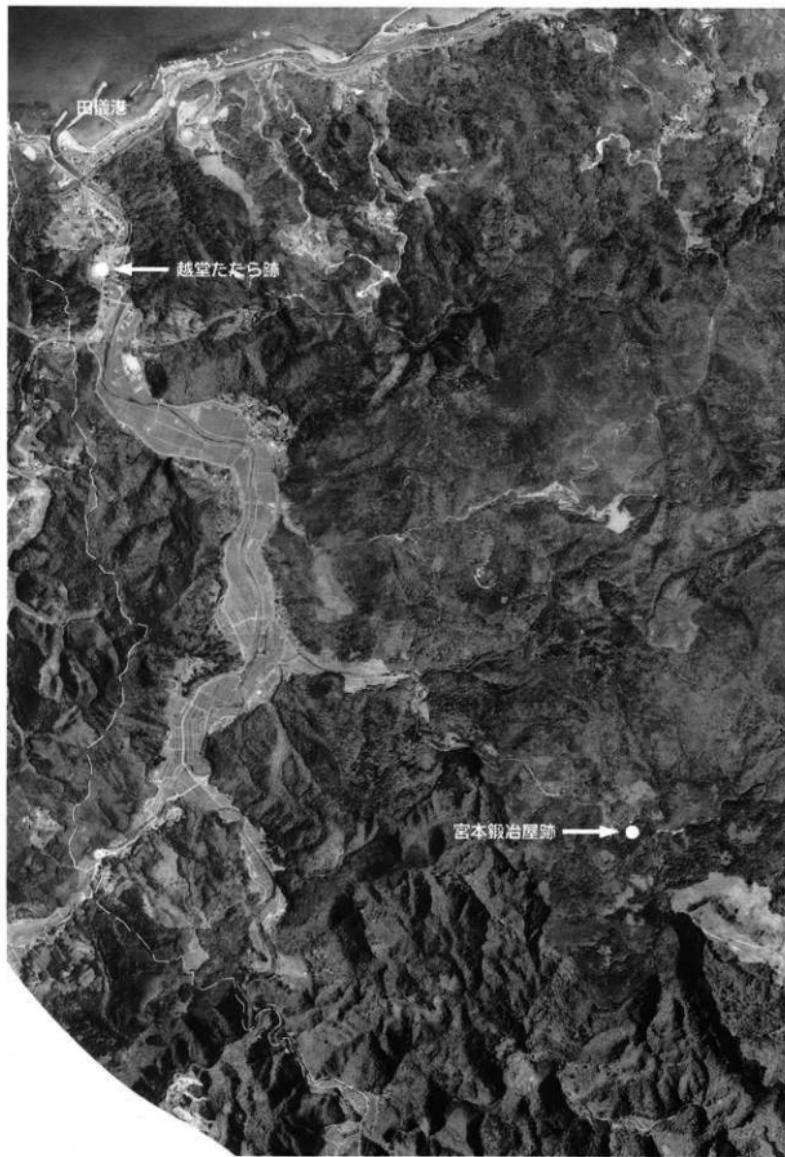


写真1 遺跡周辺航空写真 (——は町境線)

関連遺跡については第9章で詳述されている。

### 第3節 田儀櫻井家の概要

江戸時代の初め、越堂たたらの周辺と宮本地区はともに櫻井の鉄山によって発達した集落である。当時、石州街道から分かれた道は川に沿ってここを通り、宮本に通じていた。宮本の集落は、田儀川の支流宮本川の上流、川口から約7kmの狭い谷間にあって、四方は急傾斜の山に囲まれている。

田儀櫻井家初代直重がはじめてこの田儀村へ来住し製鉄業を起こしたのは、江戸時代初期徳川三代家光の頃で、松平直政が出雲の藩主として松江城へ入城したときから数年後のことである。櫻井直重は大坂夏の陣で有名な篠原右衛門の孫であり、父直種が櫻井の姓を名乗って安芸国（広島県）可部から仁多郡上阿井村に来てたらを起こし、直重がその家業を繼いでいた。そこで仁多の櫻井は可部屋といった。

その頃、奥田儀村は人家が少なく、山野は立木が茂って猪や鹿などのすみかとなり、田畠はこれらの動物に荒らされて百姓たちは困っていた。この村の庄屋智春の次郎右衛門は恩案に余って、阿井の櫻井可部屋へ出かけ、直重にこの事情を訴えてたらをはじめてもらうことを頼んだ。たらは非常に多量の木炭を使う事業であるため、立木を切って製炭すれば獸の害を防ぐことが出来るからである。たらに経験の深い直重はこれを引き受け、藩の許可を得て、單身奥田儀村へきてたらをはじめ、10余年をかけて家族や多くの鉄山職人を連れてきた。

直重は宮本に住居をかまえ、屋号をやはり可部屋といつて製鉄事業を行った。そうして、時に盛衰はあったが、明治23（1890）年13代直廉が松江市に移住するまで約250年の間、たら製鉄事業が宮本の地で櫻井家の経営の

もとに操業されたのである。当時、製鉄業は藩の保護奨励事業であつて、製鉄生産利益のほかに、森林の整理・野獣の繁殖防止・農民の失業救済等を目的とし、経営者に対しては司法行政権の一部を与え、戸籍も取り扱わせた。そして、多額の飯米を貸し与えて、事業の運営を助けたものである。また、延宝3（1675）年には、奥田儀・小田両村の御立山（藩所有）の中を鉄山用として藩から与えられた<sup>(5)</sup>。

享和3（1803）年ころの記録によると<sup>(6)</sup>、たらはロ田儀越堂に、大鍛冶は宮本にあつた。そして、砂鉄は伯耆国（鳥取県）の日野川や神戸川、久村の大川などで採取したものを船で田儀浦へ運び、越堂のたたらで銑とし、それを宮本の大鍛冶で大割鉄にし、同地の小鍛冶で福抜千刃を作りて再び田儀浦に運んで移出したものである。当時は山道で車が通わないからすべて馬の背につけて運んだ。また、銑や小割鉄のままで移出するものもあった。この事業は単なる製鉄作業だけでなく、これに付属して製炭・砂鉄採取・運送・海運・販売・飯米需給などを組合した一連の企業体をなしていく。その従業員もおびただしい数にのぼり、専業者のほかに作間稼ぎといって農業の副業として季節労働者も加わっていた。天保年間（1830～1843）の年間生産見込みは、銑約2万貫、和鉄約4千貫となっている<sup>(7)</sup>。

このたらの製鉄工程はすべてが原始作業であるため膨大の人手を要し、これに従事する世帯数は明治初年の最盛期には170、家族を加えて700人という大世帯であった。牛頭量は明治6（1873）年宮本の大鍛冶だけでも和鉄年産7千7百余貫に達している<sup>(8)</sup>。たら・大鍛冶はこのほか村外にも数ヶ所あつた。この売り上げ代金の大部分は生産費として砂鉄買入・従業員の給料・運送費等に支払う地方を潤したものである。田儀櫻井家は、



この村にとつては産業経済上、まことに重要な存在であり、また、製鉄のかたわら田畠を開墾して農耕に精出し、また山口村佐津目や一羅田村に通ずる道路を開いて交通の便を図るなどの公益事業でも大きい事績を残した。

藩政時代から明治にかけて田儀地区にはたくさんの帆船があったことが各地の客船帳からうかがえる。これらの船は田儀浦を本拠地として、鉄山の原料である砂鉄の搬入、銑や鉄や稻穀の販売を中心として櫻井の自家所有船に宮本谷之船印「官をつけ、北は遠く北海道・北陸方面、西は九州と、日本海沿岸の全域にわたり、さらに瀬戸内海の諸港ときわめて広範囲に航海し、北海道においては、昆布・鮭の〆粕、数の子を、新潟・秋田等の米の産地では米を、四国では砂糖・塩等その他の産物を大量に買い込み、これを他の地に運

んで販売するなど、陸上の交通の不便な時代において、物資の交流に活躍し、広く全国に飛躍し、盛んに商業を営んだものである<sup>10)</sup>。

明治になるとまもなく、櫻井家も不振となり、15(1882)年の宮本大火で中止することになった。一方、明治の中ごろから洋鉄の輸入や近代式の製鉄法が行われるようになったので、たたらは次第に振るわなくなった。鉄山の中止で関係者は四散したが、設備が残っていたので後を引き受け再興し、經營者が数名代わって30年ごろまで継続した。

こうして急速に衰退した田儀櫻井家は、明治23(1890)年13代直廉洪造が松江市に移住することによりそのたたら経営は終息を迎えた。その後宮本は衰退の一途をたどり、平成9(1997)年ついに無住の地となったのである。

### 【註】

- (1) 多伎町役場1978『多伎町誌』
- (2) 多伎村役場1961『三儀村誌』
- (3) 「多伎町土地総括表」より、平成16年1月1日現在。その他雑種地など13.2km<sup>2</sup>(24.0%)
- (4) 角川書店1979『角川日本地名辞典 32島根県』  
平凡社1995『日本歴史地名大系第33巻 島根県の地名』
- (5) 「田儀櫻井家文書」天明4辰9月鉄山因窮拝借願書付之写
- (6) 「田儀櫻井家文書」牛々見合帳(文政7)
- (7) 渡辺勝治1996『田儀櫻井家年代記』(自費出版)
- (8) 「田儀櫻井家文書」明治6(1873)年 宮本鐵冶場・西暮切大勘定目録
- (9) 註(2)と同じ。

## 第2章 宮本鍛冶屋跡と山内集落跡

田中義昭・西尾克己

### はじめに

宮本鍛冶屋跡は田儀川の支流宮本川の中流に位置する。田儀櫻井家の邸宅跡を中心とした製鉄にかかる生産・山内集落・墓地跡と建造物からなる。田儀川河口より約5km、分流点からは約2km強。現地は川沿いに平坦面と山腹斜面（標高102.0m=最北の民家敷地面～137.2m=金屋子神社境内）が広がり、背後は急峻な山岳によって遮られた渓谷である。遺跡は川の両岸に展開しており、その範囲は凡そ東西約400m（川沿い）、南北20～100mにわたっている。以下、左岸と右岸に分けて遺跡の概要を記載する。

### 第1節 左岸の遺跡群

東西（長さ）約250m、南北（巾）約20～60mの川岸平坦面に、下流から上流に向かって民家とその屋敷跡群、寺院、墓地、田儀櫻井家邸宅跡が並ぶ。民家・民家屋敷跡は下流の東西約100m、南北約20～40m（標高102.0～109.3m）の範囲に分布している。故渡部勝治氏等によれば、大正期には10軒の民家が道路を挟んで立ち並んでいたとされるが、現存する民家は3棟。いずれも廃屋となっている。但し、1棟は田儀櫻井家のものとされる民具類の収蔵施設として利用されている。屋敷地として確認できる場所は6箇所ある。いずれの屋敷地も流れに沿って長方形に開かれ、長辺の川側や山側、あるいは短辺に石垣を築く。これらは、おそらく近世以来の鉄生産に関わった労働者とその後裔の住宅地とみなされる。さらに、大正期の集落復元図によると集落の南端部、現存する寺院「智光院」

の前（道路の反対側）には共同浴場があり、川の対岸にも1軒の民家の所在が記されている。

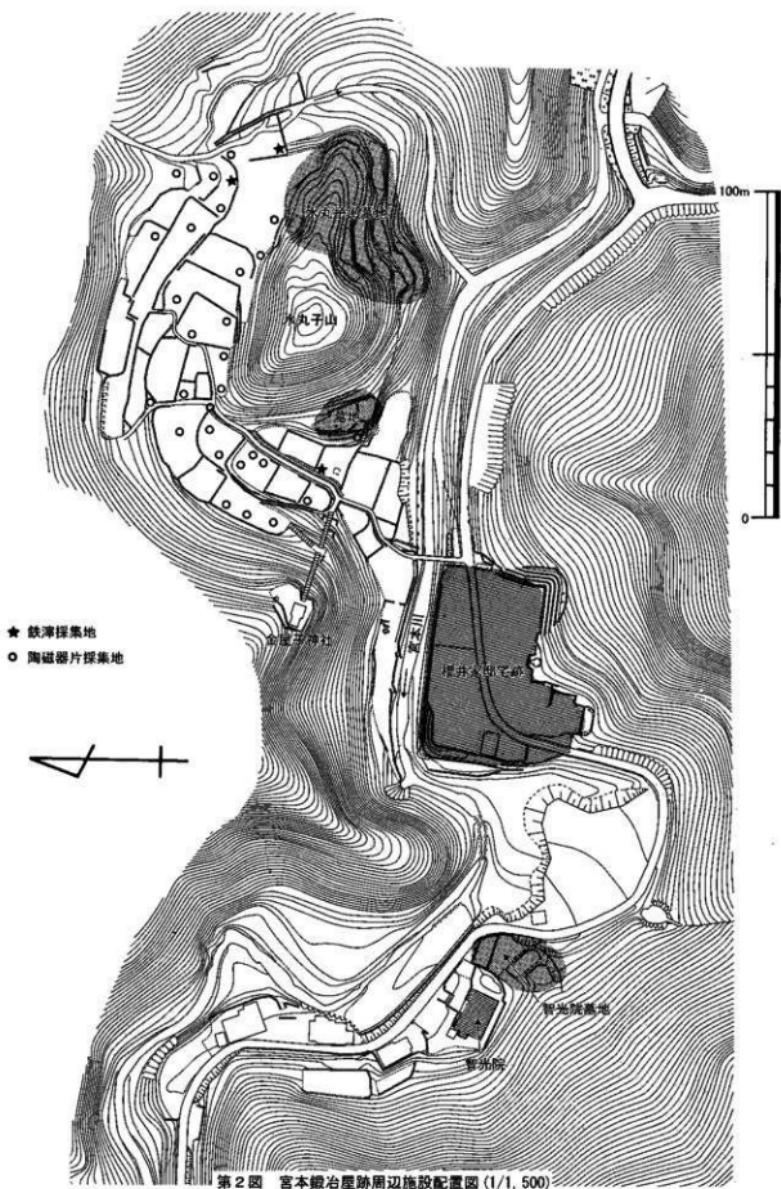
この民家群に統く「智光院」（文政4（1821）年・建立）は本堂一宇が現存し、田儀櫻井家宮本地区遺跡群の象徴的な存在となっている。堂宇は背後・前面・東側を石垣で画した不整長方形（約30×16m）の敷地に建つ。また、堂前方には一段低い台形の庭（約20×5～10m）が敷設され、東側の小高い箇所には櫻井家歴代当主とその一族の墓所が配置されている。背後に、共同墓地（墓石数約80基）が隣接する。寺院内と墓所には紀年銘をもつ多数の石造物があり、宮本地区的歴史的変遷をうかがい知るうえでの貴重な手掛かりを与える。同時に当該地区の往時の威勢を偲ばせる



写真2 智光院本堂



写真3 櫻井家墓地と智光院墓地



第2図 宮本鎌冶屋跡周辺施設配置図 (1/1,500)

ものとなっている。

田儀櫻井家邸宅跡は智光院の東南70mにある。東西約70m、南北約40mの整った長方形の南西隅に張出部を設けた敷地が現存する。前方と西側は宮本川の岸に抑え、東側と背後は山腹を大きく切り込んで整地されている。いずれの面も2段以上に石垣を築いているが、東南隅付近は高さ約15mの崖面に5段の



写真4 郡宅跡背後の石垣

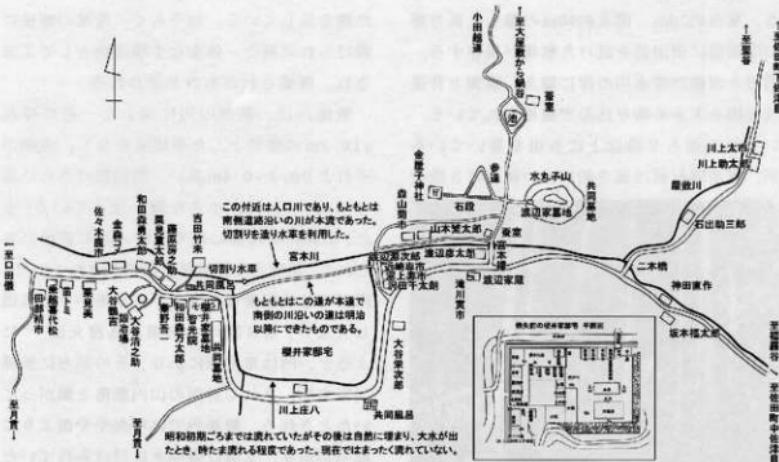


写真5 郡宅跡の手水鉢

石垣を組上げる（写真4）。用石は人頭大の自然石が主体をなし、人工景観としても優れた趣を呈している。おそらく、母屋の背後に設けられた庭と一体をなす構造物として工夫され、構築されたものと思われる。

敷地内は、東側の川に面した一帯が標高110.2mの整然とした平坦面をなし、山側がそれより0.3~0.4m高い。張出部はさらに高く（111.0m）、小さな壇となっている。また、山側の石垣掘には平面鍵穴状の遺構が見られた。屋敷全体は近年杉が植林されていて、内部の建物配置等をうかがう手掛かりを見出しえない。第3図の大正期集落復元図<sup>(1)</sup>によると、門は東北隅にあり、その前方に架橋（宮本橋）されて対岸の山内集落と繋がっていたとされる。敷地内では中央やや西よりに邸宅があり、玄関は南向きに付けられていたらしい。そして、本宅を囲むように南側には小庭を挟んで米蔵、衣装蔵があり、東側には番頭の建物、半刀庫、計算場、酒米蒸場と敷石の庭が造られていたとしている。さらに、本宅裏の西側川沿いには酒蔵・醤油・夜具・道具等の置き場が軒を連ね、張出部には大工の住処があり、彼らが常駐していたと記されている。鉄山師且那衆の典型的な独立家政経済の本拠地に相応しい多機能建物群の集合体がここにあったということであろうか。現地には大きな凝灰質砂岩（来待石）を半球形に調整し、平面を鉢状に彫り込んだ手水鉢が軒がっていた（写真5）。豪壮な建物の風貌を伝える遺物といえようか。

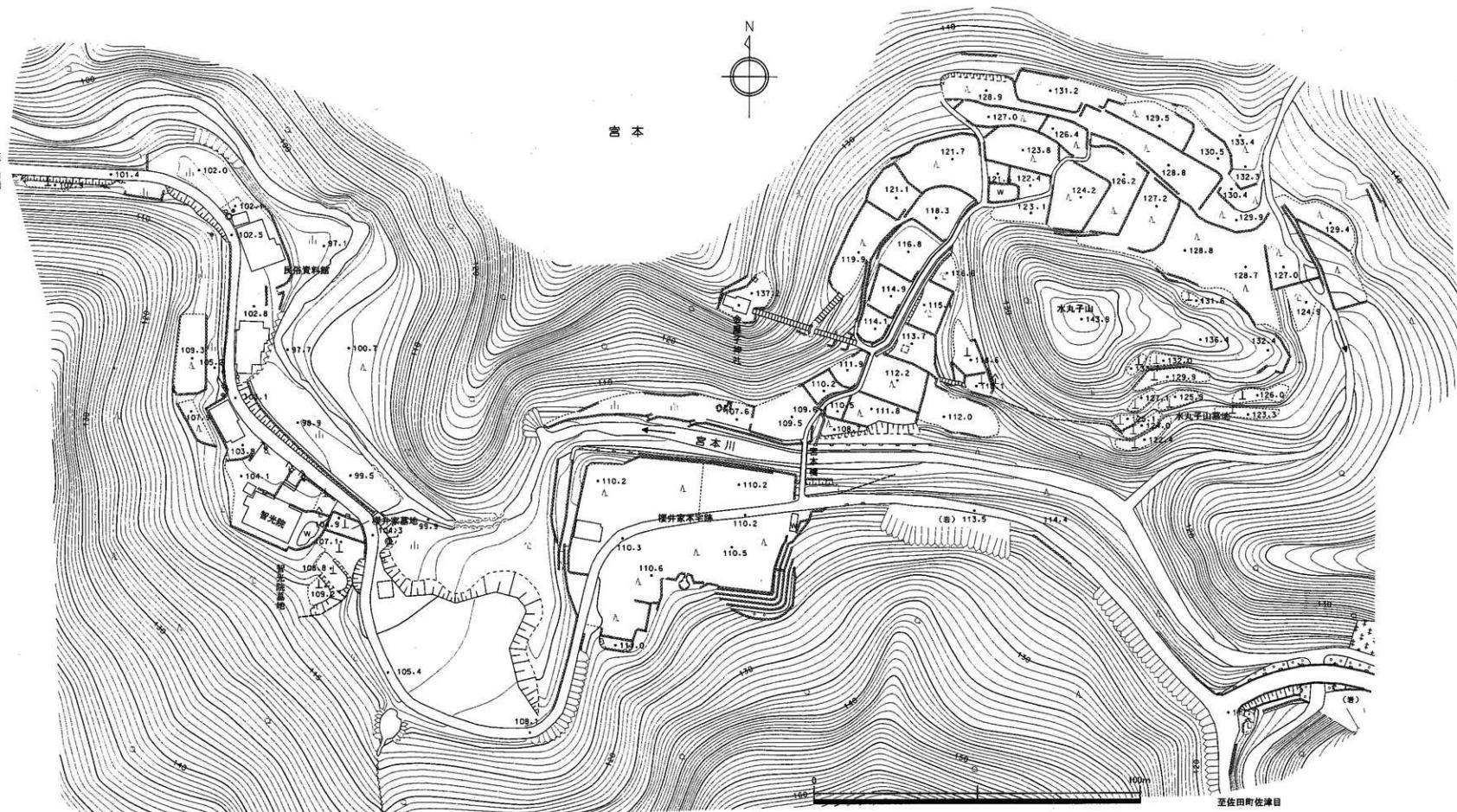
智光院と本宅跡の間には広い空閑地が残っている。現在、道路はこの地を「U」字形に囲うように通っているが、元々は直線の道が川沿いにあったという。本宅跡南西隅の外には共同浴場があったとされるので、あるいはこの空閑地にも従業者の住まいが置かれていたかも知れない。



第3図 大正時代の宮本地区住宅図<sup>(2)</sup>



写真6 大正10年頃の櫻井家邸宅跡<sup>(3)</sup>



第4図 宮本鍛冶屋跡 周辺地形測量図 (1/1,000)



## 第2節 右岸の遺跡群

本宅跡と宮本川を挟む対岸に展開する遺跡群である。凡そ、その範囲は東西約200m、南北約100mに及ぶ。平面的には川沿いに延びる回廊状の平坦部を基底線とし、これに半円形を呈する山腹緩斜面が載るといった地形であるが、前方にはあたかも前方後方墳の如き小山「水丸子山」（頂上の標高143.9m）が横たわっている。この半円域に鉄生産関連遺構、從業者とその家族の居住跡、共同墓地、金屋子神社等が所在する。以下にそれぞれの概況を記載しよう。

まず、生産関連遺構であるが、現状ではその存在を確認できる表象は見出しえない。先の復元図によれば、宮本橋を渡った左側の平坦部（標高110m前後）から金屋子神社の石段登り口にかけて大鍛冶場が置かれたとしている（写真7）。因みに、登り口の前方では鉄滓が採集された。また、同図にはこの大鍛冶場に続く川沿いの細長い平坦面に小鍛冶の建物が並んでいたと記している。ここでは、とりあえず生産域が橋の東詰めから西側の平坦部にあったことを推定しておこう。

次に、労働者の居住城（標高110m前後～133m強）、いわゆる山内集落であるが、これは水丸子山を取り囲むように半円帯（巾約40m、弧長約160m）をなして広がっている。元々は、水丸子山の東側と西側にあった小谷を取り込み、山腹を削って雑壇状に敷地を造成したものと思われる（写真8）。平面的には地形に従って前後左右を石垣で囲う一単位の小区画平坦部=屋敷が連続的に並んでいるが、個々の形状は多くが不整長方形を呈し、面積（概算的数値）の点でも大（350～450m<sup>2</sup>）・中（180～280m<sup>2</sup>）・小（110～150m<sup>2</sup>）・極小（10～60m<sup>2</sup>）の違いが看取される。区画の総数は約30箇所を数えることができ、これ

を規模別にみると中・小クラス（8～9箇所）が多く、これに大クラス（5箇所）、極小クラス（5箇所）が次いでいる。そして大クラスは最上部に位置し、中・小クラスは中段部に、極小クラスは最下部にみられる。こうした屋敷の規模と配置が何を物語るかは即断できないが、極小クラスが生産域に接していることなどは、そこに造立された建物が生産施設の一部であったことを想定させる。序に水丸子山北東部で鉄滓が採集されたことを記しておこう。この付近にも大鍛冶場の存在が推定されているからである（1982年のト部吉博、田中迪亮両氏踏査による）。

これらの他に、宮本橋から水丸子山の西麓、金屋子神社の登り口を通り、「鍋谷」方面に抜ける道路があり、水丸子山の北西麓では二又に分岐した支道が高手の屋敷地内に延びている。これらは山内の主要生活道と考えられる。分岐点には石垣開いの池も残っている（写真9）。

共同墓地は水丸子山の北東・東・南東側山腹斜面に設けられている（写真10）。中でも南東部に墓石が集中的に分布している。ここでは標高133mから122.4mまでの急傾斜部を等高線に沿って回廊状に8～9箇所の平坦面が造り出され、そこに複数の墓石が建ち並んでいる。個々の一平坦部の墓石群がどのような親縁関係を反映するのか興味ある問題であるが、墓石に刻まれた紀年銘からすると造営は18世紀初頭に開始され、19世紀中頃に最盛期のあったことが判明する。この傾向は智光院裏の共同墓地ともほぼ一致している。なお、居住城の全域で近世以降の陶磁器片が採集されており、それらは年代的に18世紀から現代に及び、わけても19世紀中頃のものが多くみられる。こうした状況も墓石銘の示す年代観と矛盾しない。

最後に、金屋子神社（棟札=元文元(1736)



写真7  
「大鎧治場跡」付近の平坦面  
(左岸から望む)



写真8  
山内の石垣群



写真9  
石組みの貯水池



写真 10  
水丸子山墓地



写真 11  
金屋子神社境内

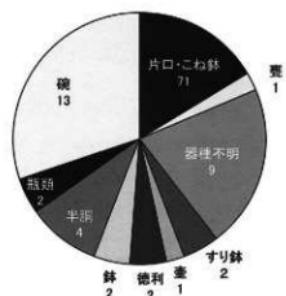


写真 12  
金屋子神社の参道石段

第2表 宮本鍛冶屋跡山内採取陶器一覧

時期	種別	器種	点数	釉薬	产地
19世紀	陶器	碗	5	緑色	布志名系
19世紀	陶器	器種不明	1	緑色	布志名系
19世紀	陶器	器種不明	1	クリーム色	在地産
19世紀	陶器	碗	8	クリーム色	石見系
19世紀	陶器	瓶類	2	クリーム色	石見系
19世紀	陶器	鉢	1	緑色	石見系
19世紀	陶器	器種不明	3	クリーム色	石見系
19世紀	陶器	片口・こね鉢	7	クリーム色	石見系
19世紀	陶器	すり鉢	2	褐色	石見系
19世紀	陶器	半胴	4	褐色	石見系
19世紀	陶器	器種不明	4	褐色	石見系
不明	陶器	徳利	1	白色	產地不明
19世紀	陶器	鉢	1	緑色	瀬戸
19世紀	陶器	徳利	1	クリーム色	在地産
19世紀	陶器	壺	1	灰色	產地不明
19世紀	陶器	壺	1	クリーム色	在地産
		計	43		

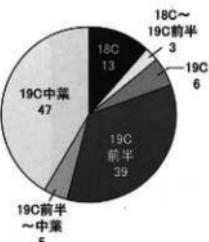
種類別点数(陶器)



時期別点数(陶器)



時期別点数(磁器)



第3表 宮本鍛冶屋跡山内採取磁器一覧

時期	種別	器種	点数	備考
18世紀	磁器	碗	4	陶胎染付
	磁器	皿	2	
	磁器	高麗猪口	2	
	磁器	碗	3	
	磁器	碗蓋	1	
	磁器	器種不明	1	被熱痕跡を残すもの有り。
		計	13	
18世紀～19世紀前半	磁器	碗	3	
		計	3	
19世紀前半	磁器	皿	3	
	磁器	碗蓋	4	
	磁器	蓋物・長重	1	
	磁器	鉢	1	
	磁器	碗	24	煮灰焼1点。被熱痕跡を残すもの有り。
	磁器	徳利	2	
	磁器	紅皿	4	
		計	39	
19世紀前半～中葉	磁器	碗	2	
	磁器	碗蓋	2	
	磁器	皿	1	
		計	5	
19世紀中葉	磁器	碗	34	燒畢1点。被熱痕跡を残すもの有り。
	磁器	碗蓋	4	
	磁器	皿	3	被熱痕跡を残すもの有り。
	磁器	小坏	1	
	磁器	徳利	2	
	磁器	蓋物・長重	2	
	磁器	器種不明	1	
		計	47	
19世紀	磁器	碗	3	
	磁器	皿	1	
	磁器	小坏	2	
		計	6	

種類別点数(磁器)



年、天保15(1844)年、文久2(1862)年)について記載する。社殿の位置は宮本橋東詰め北西の山腹高所に当たる。標高137・2m、石段の登り口からの比高は約25mである。相当な急勾配の参道で、中程にテラスを設けた二階梯の石段が造設されている(写真11、12)。元は九十九折状に屈折する参道が敷設されて

いたようであり、その一部は現存する。境内は山腹を切り込んだ狭い不定形の平坦面で、背後を石垣で防壁を築く。ここからの眺望はすこぶる良好。この神社が宮本地区全体の精神的主柱であったことをうかがわせるに十分なものがある。



写真13 肥前系磁器(18世紀)

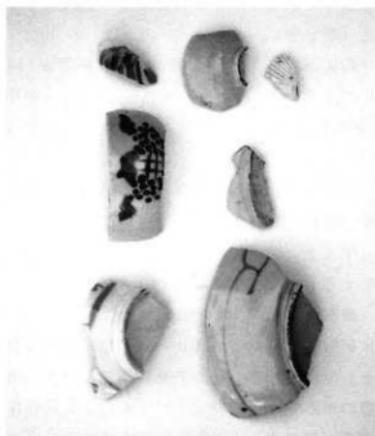


写真14 肥前系磁器(19世紀前半)



写真15 肥前系磁器(19世紀中葉)

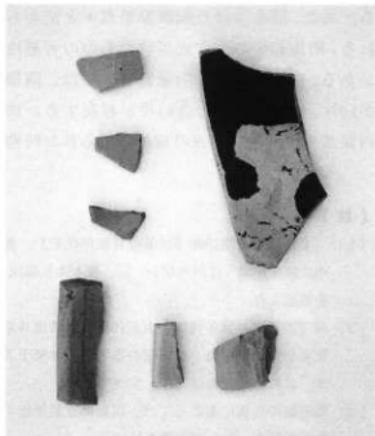


写真16 地元産陶器(19世紀)

### 第3節 採集遺物とその年代的位置

平成16年1月16日と1月30日に山内集落・帯で遺物採集を試み、15地点において陶磁器類をえた。概述のように、山内集落跡は現在山林となっており、全城では遺物を発見できなかったが、水丸子山を囲むように並ぶ石垣をもつ平坦面の多くで陶磁器片等を採集できた（第2図）。

陶磁器としては、陶器が53片、磁器が144片の合計197片がある。また、七輪器の破片1個も採集された。以下、これらの概要について述べる。<sup>(4)</sup>

時期的には19世紀以降のものが多く、18世紀の肥前系陶磁器は少ない（第2、3表）。

中でも、19世紀の初めから中頃のものがもっとも多く、後半以降は少なくなる。

磁器の中には18世紀の脚附茶碗が4片、19世紀前半の広東碗が4片ある。地元産の陶器としては、19世紀代の石見焼が31片以上、出雲の布志名焼などのボテボテ茶碗が5片存在する（第3表）。全体的にみて肥前系が多い中、瀬戸や彦根が分からぬるものも少し混じる。また、熱を受けた陶磁器が点々と認められる。明治初めの山内火災時のもの可能性がある。明治末以降の陶磁器としては、陶器が10片、磁器が31片の計41片が存在する。山内集落の消滅後に養蚕の施設が作られた時期

のものも混じると推定される。

器種としては、一般集落の日常生活時に使用する碗類がほとんどを占める。また、壺や鉢は少なく、半胴と呼ばれる壺はあるものの、大壺は認められない。なお、紅皿が4片あるのが注目される。

### まとめ

田儀櫻井家官本地区の遺跡群と建造物群は同家の本拠地の実態を克明に伝えていて、それらには近世後半期の鉄生産に関わる小都市（タウン）的な集落相が色濃く残されている。家政機関であり、経営主の生活の場でもあった本宅跡、鉄生産の場、これに添うように塊集する2群の山内集落群（智光院西群と水丸子山山麓群）、さらに、それぞれにともなう共同墓地の存在、そして、これらの生産集団を内面的に統合する精神的主柱の智光院・金屋子神社が処を分けて建立されていた。このように、性格と役割を異なる諸遺跡と建造物が有機的連関をもって、歴史的変遷を遂げながら狭い渓谷内に一體的で、コンパクトに存在する状況はきわめて特徴的であり、近世鉄生産小都市（タウン）の一典型を見事に演出するものということができる。こうした様相を、さらに詳細に調査・研究することで田儀櫻井家の鉄生産の歴史とその意義がより明確になるものと思われる。

### 【註】

- (1)、(2) 渡辺勝治1996『山儀櫻井家年代記』。渡辺勝治氏が田儀村誌編纂にあたり作成された原稿（川部利市氏族を作削 江戸末期か）に、佐々木松藏氏（大正7年生）の記憶をもとに再現した住宅図（大正時代）を追記した。
- (3) 同『田儀櫻井家年代記』大正10年（田儀櫻井家邸宅全焼後約40年）頃の邸宅跡。元櫻井家の玄関付近から東北を望む。中央：渡辺家の居宅（櫻井家千刃跡・計算場跡）、右：同倉庫（同米跡）。遠方：同蚕室。これらの建物は現在、すべて消滅。
- (4) 陶磁器の分類にあたっては、広島県立美術館の村上勇氏と米子市教育文化事業団の佐伯純也氏から多くの教示を得た。記して謝意を述べる。

## 第3章 田儀櫻井家の沿革

鳥谷智文

### はじめに

田儀櫻井家は、可部屋櫻井家の分家で近世初期～明治23(1890)年まで篠川郡多伎町大字奥田儀官本の地を本拠地としてたら製鉄事業を行ってきた家である。田儀櫻井家に関しては從来川上昌之助『訂正増補田儀村沿革史』<sup>(1)</sup>、『田儀村誌』<sup>(2)</sup>、『佐田町史』<sup>(3)</sup>、渡辺勝治『田儀櫻井家年代記』<sup>(4)</sup>、森山一止『奥田儀官本屋櫻井家文書目録』<sup>(5)</sup>、同氏「史料紹介奥田儀官本屋櫻井家文書『年々見合帳』」<sup>(6)</sup>などの論考がある。また、佐田町佐津日、大田市山口町で操業した田儀櫻井家のたら等に關しては埋蔵文化財報告書がある<sup>(7)</sup>。

本稿では從来の研究成果をふまえつつ、田儀櫻井家文書を調査し、調査資料をもとに「田儀櫻井家たら製鉄關係年表」(第11表)を作成し、田儀櫻井家のたら製鉄經營の変遷を概観することを目的とする。

以下、特に断らない限り、史料の出典は「田儀櫻井家文書」とする。

### 第1節 田儀櫻井家の沿革

田儀櫻井家の製鉄業は、可部屋櫻井三郎左衛門直重が江戸時代初期に奥田儀へ來往し、製鉄業を起こしたことから始まるといわれている。その後幸左衛門直春を初代とし、12代勝之助西明、13代善太郎直兼が明治23(1890)年宮木の地を後にするまで約250年間盛衰を繰り返し続けられた。

田儀櫻井家が操業に関わったと考えられる主なたら・鍛冶屋は第4表の通りである。

製鉄業の規模は、宝曆4(1754)年の「神門郡南方萬差出帳」<sup>(8)</sup>奥田儀村の条によると、

第4表 田儀櫻井家と関係のある主なたら・鍛冶場

たら名	所在地	操業確認期間
越堂たら	口田儀村	延享2(1745)～明治15(1882)
橋ヶ原沢たら	山口村	明和5(1768)～明和7(1770)
塙原たら	上橋波村	明和8(1771)～天明4(1784)
日平たら	佐津日村	天明4(1784)～文政4(1821)
吉浦たら	久手町道	寛政10(1798)～文化9(1812)
古原たら	吉野村	文政4(1821)～不明
堂ノ原たら	畠村	文政11(1828)～天保5(1834)
奥原たら	山口村	弘化元(1844)～文久2(1862)
加賀谷たら	一久保田村	文久2(1862)～明治15(1882)
電ヶ谷たら	大呂村カ	明治11(1878)
立石たら	末島村	明治18(1885)
梅ヶ谷たら	吉野村	明治12(1879)
朝日たら	高津屋村	不明
鍛冶屋名	所在地	操業確認期間
宮本鍛冶屋	奥田儀村	元禄7(1694)～明治15(1882)
黒巣鍛冶屋	山口村	文化4(1807)～文政5(1822)
古原鍛冶屋	吉野村	文政5(1822)～不明
堂ノ原鍛冶屋	畠村	文政11(1828)～天保5(1834)
才坂鍛冶屋	円城寺村	天保元(1830)～不明
永原鍛冶屋	角井村	大保4(1833)～5
奥原鍛冶屋	山口村	弘化元(1844)～文久2(1862)
鉄谷鍛冶屋	不明	嘉永3(1850)～安政3(1856)
堂ヶ谷鍛冶場	大呂村カ	明治11(1878)
朝日鍛冶屋	高津屋村	明治5(1872)

(第11表「田儀櫻井家たら製鉄關係年表」により作成<sup>(9)</sup>)

山口たら・奥田儀たら両所とも天秤作、山口鍛冶屋・奥田儀鍛冶屋とあり、鐵方家数38軒、人数234人（内鐵山従事者231人）、小鍛冶屋3軒、割鉄鍛冶屋1軒、鐵山1ヶ所となっている。

そもそも田儀櫻井家の經營するたら・鍛冶屋操業とは近隣の人々にとってどのような



存在であったのだろうか。享和2(1802)年の「申上演説之覚」<sup>(10)</sup>によると、

- ①山中小百姓の作間稼ぎ
- ②猪・鹿が田畠を荒らさないための防止策
- ③鉄師が養米を購入することによる村の潤い
- ④鉄方300人の生活の保障
- ⑤船乗・馬士等たたらに拘りある運送関係者の稼ぎ
- ⑥口田儀では御境駅場で働く馬士は駅馬の御用とともにたたらからの荷物の運送が重要な稼ぎとあるように、田儀周辺の多くの人々の生活の支えとなっている。

## 第2節 田儀櫻井家の系譜

田儀櫻井家の系譜については、古くは川上昌之助、渡辺勝治両氏<sup>(11)</sup>の論考があるが、近年森山一止氏が「親方世代留」<sup>(12)</sup>の記事をもとに田儀櫻井家初代を幸左衛門直春とし、9代祖左衛門を加えた系図を示された<sup>(13)</sup>。本節では森山氏の説に従い系譜を概説する。

### ①櫻井家の起源

櫻井家の祖は大坂夏の陣で活躍した塙田右衛門源直之といわれている<sup>(14)</sup>。

### ②三郎左衛門直重

(元和5(1619)～延宝7(1679)年 61歳)

正保元(1644)年に備後国志摩郡新市宿から仁多郡上阿井村谷へ移り住み、製鉄業を始め、成功している<sup>(15)</sup>。三郎左衛門直重が神門郡奥田儀村へ進出し、山林を求め居宅を構え鉄山を開発した<sup>(16)</sup>。その後上阿井に帰り死去した。

### ③初代幸左衛門直春

(正保4(1647)～貞享2(1685)年 39歳)

三郎左衛門直重嫡子で延宝3(1675)年神門郡奥田儀村に移って鉄山業を行っている<sup>(17)</sup>。

### ④2代弥右衛門正信

(慶安2(1649)～宝永5(1708)年 60歳)

三郎左衛門直重次男で久村別宅に居住して

いたが、子供（三郎左衛門直且か）が幼少のため、奥田儀へ移り家督を継いだ<sup>(18)</sup>。

### ⑤3代三郎左衛門直且（別名：六三郎）

(延宝2(1674)～正徳2(1712)年 39歳)

幸左衛門直春の子であると考えられる<sup>(19)</sup>。

### ⑥4代宗兵衛清矩

(宝永4(1707)～宝曆4(1754)年 48歳)

三郎左衛門直且の子である<sup>(20)</sup>。

### ⑦5代甚三郎順之

(寛保3(1743)～安永7(1778)年 36歳)

仁多郡横田町田村家より養子となり、家督を継いだ<sup>(21)</sup>。

### ⑧6代幸左衛門義民

(享保20(1735)～天明5(1785)年 51歳)

出雲郡上関村表五兵衛弟で飯石郡吉田錦屋にいたが、安永7(1778)年より奥田儀へ引越していると考えられる<sup>(22)</sup>。

### ⑨7代伝十郎利之

(安永6(1777)～寛政9(1797)年 21歳)

吉田下綿屋田部安右衛門の三男で、天明元(1781)年5歳の時養子に入り家督を継いだ<sup>(23)</sup>。

### ⑩8代録郎兵衛道明

(明和5(1768)～享和2(1802)年 35歳)

仁多郡上阿井町部屋勘左衛門の甥で多四郎直教が幼少のため養子として入り、家督を相続した<sup>(24)</sup>。

### ⑪9代祖左衛門

(寛延3(1750)～文化5(1808)年 59歳)

「親方世代留」によると口田儀三嶋与九郎の嫡子甚三郎の子で仁多郡上阿井町部屋へ相続人として行ったが隠居し、その後田儀櫻井家へ移っている<sup>(25)</sup>。文化5(1808)年11月に「親方世代」を仰せ付けられ、多四郎直教の親分となつたが、同月29日に松江宿吉田屋文兵衛方で病死している。

### ⑫10代多四郎直教（別名：小太郎・源兵衛）

(寛政7(1795)～天保9(1838)年 44歳)

「親方世代留」によると、伝十郎利之の子



で文化6(1809)年に家督を継ぎ、御主法をよく守り、家業に精出し、数々の善行を行った。天保元(1830)年頃から「結婚」を災い<sup>(28)</sup>、天保9(1838)年死去した。

#### ⑩11代運右衛門直順（別名：善太郎）

（文化13(1816)～慶応4(1868)年 53歳）  
多四郎直敬の嫡男である。古老田部利一氏の話によると「体格は骨組みたくましく余り肥大せず、いかにも武士らしい人であった。人相は眼光するどく人を射るようであった。」ようである<sup>(29)</sup>。

#### ⑪12代 勝之助直明（別名：大太郎・運右衛門・洪造）

（天保11(1840)～明治26(1893)年 54歳）  
運右衛門直順の子である。古老澤田鉄十氏の話によると「洪造は近村にまれな美男子であって、性はらいらしくで小事にかまわず、豪遊を好んだ」ようである<sup>(30)</sup>。

### 第3節 田儀櫻井家のたらら製鉄の歴史

本節では、田儀櫻井家の製鉄業の歴史について、1. 成立から発展期、2. 経営難から御主法入期、3. 全盛期、4. 衰退期の4区分にわけ田儀櫻井家の世代ごとに概説する。

#### 1. 成立から発展期

##### ①三郎左衛門直重

藩の命により寛永年中鉄山を開拓し、延宝3(1675)年に奥田儀村・小田村に鉄山・御立山を押領している<sup>(31)</sup>。

##### ②初代幸左衛門直春

幸左衛門直春は、仁多の河部屋から分家し、奥田儀へ本拠を構え、奥田儀で生涯を終えた最初の人物で、三郎左衛門が始めた鉄山業を相続した<sup>(32)</sup>。

##### ③2代弥右衛門正信

弥右衛門正信は、「鉄山證文小日記」によると貞享4(1687)年吉野村たらら山・鉄穴を

15ヵ年季1貫900目で購入し、翌年上橋波村たらら山を15年切で購入し、鉄山業の拡大を図っている。その後、元禄6(1693)、7(1694)年には3代三郎左衛門直且とともに山口村・佐津日村・下橋波村・多岐村の山々を購入しており、元禄9(1696)年には、高津屋村の山々を購入している。

また、智光院の過去帳には「元禄7甲戌年 露覺童子 十月九日 当山内 石原作左衛門子事」とあり<sup>(33)</sup>、初めて「当山内」の記載がある。このことから元禄期には奥田儀村宮本に山内が成立していると考えられる。元禄期には天秤輪の導入があり<sup>(34)</sup>、田儀櫻井家でも鉄山業の拡大を目的に多くの山々を購入、集積していき、大量生産にむけて山内を形成し、大規模な操業を行っていったのであろう。

##### ④3代三郎左衛門直且

三郎左衛門直且の史料上の初見は、「鉄山證文小日記」の元禄5(1692)年で、佐津日村の大坂75東を代銀450匁で購入することから始まる。その後弥右衛門正信とともに鉄山業に従事したようで前述のように元禄6、7年にかけて山々を購入している。また、同史料では元禄12年には小田村・奥田儀村の山々を10年季で購入している。

##### ⑤4代宗兵衛清矩

享保11(1726)年、「鉄方御方式」により、田儀櫻井家は9鉄師の一人に選ばれ、たらら1ヶ所・鍛冶屋半軒で操業することになった<sup>(35)</sup>。宗兵衛清矩は、「鉄山證文小日記」によると、享保13(1728)年、小田村・奥田儀村の山々を10年季で購入している。元文2(1737)年には、山口村の立木を10年季13俵で購入し、寛保元(1741)年には、佐津日村の立木も購入している。このように鉄山の規模を拡大していくが同時期に百姓との山論も多々起つていて、享保20(1735)年には、山口村

で、延享元(1744)年には、吉野村・上橋波村で発生している。

また、智光院の過去帳に「延享二乙丑年  
妙智信女 九月廿四日 越前鉢山内 イチ母事  
川上周市方」とあり<sup>(24)</sup>、延享2(1745)年には山内が形成され、越堂たたらが操業していると考えられ、宝曆4(1754)年には、たら・鍛冶屋を鉄師231人、鉄方38軒で操業している<sup>(25)</sup>。

#### ⑥ 5代甚三郎順之

甚三郎順之は、「鉄山證文小日記」によると、史料上では明和2(1765)年の多岐村の鉄山5ヶ所での争論から始まっている。その後、明和6(1769)年には小田村で山論が発生している。

鉄山の購入については、明和8(1771)年に上橋波村、安永6(1777)年に高津屋村の山々を購入しているが、同年には広瀬御領である飯石郡大呂村の山々をも購入している。

### 2. 経営難から御主法入期

#### ① 6代幸左衛門義民

幸左衛門義民の代は天明4(1784)年の「鉄山困窮拝借願書付之扣」によると、たら・鍛冶屋に従事している者が300人余りおり、その内宮本鍛冶屋の山内では家60軒余で約200人を抱えていた。残りの者は、越堂たら・日ノ平たらで勤めていたようである。各山内では毎日飯米を8俵貸し渡し、年中の養米は約3000俵であった。養米のうち900俵は御拌借米で残分は御掛米並びに買米で調達していた。

また、「鉄山證文小日記」によると、安永9(1780)年、天明2(1782)年には佐津目村の山を10年季で購入している。

しかし、幸左衛門の時代は苦難の時代であったようである。前述の「鉄山困窮拝借願書付之扣」によると「近年米亦增高直難儀

候」とあり300俵の未貰となり、「鉄山者之儀直ニ及餓死ニ候段眼前之事」となっている。また、田沼意次の政策である鉄座が大坂表に設置(安永9(1780)年)され、「諸鉄共ニ追々直段引下ケ苦敷奉存候」とあり、小平割鉄は「拾貰目入武東ニ付甘武久高段下リ驚入」と鉄値段の急激な下落に驚愕している様が窺える。また、鉄山には専一の鉄穴場所がなく、河小鉄でたらを吹続けていたようで「莫大余分入不勘定」となり、越堂たらでは小鉄を因州・伯州・石州浜田領より買っていいるが近年高値になり、さらに大炭も遠方より取り越し高値につき大変難儀をしている。そのため、幸左衛門は大坂表・石州・御国内より莫大な借金をし、「千萬十方暮届申上候」とあり、このままでは「家督をも放申様ニ相成候」事態となり、これにより米2500俵又は銀札70貫目を藩に願い出ている。このときの借銀は後年の享和3(1803)年の御主法人の原因となっていく。

幸左衛門はこの願い出の翌年、51歳で亡くなっている。この後、山儀櫻井家の鉄方吹方は佐津日村勝太郎・奥田儀村熊太郎名義で御仕入となって操業が続けられることとなった<sup>(26)</sup>。

#### ② 7代伝十郎利之

伝十郎利之については、史料がほとんどなく、わずかに「鉄山證文小日記」に寛政9(1797)年山口村小畑山と志やう婦が谷へさかえ谷までを替地とする史料が発見できただけである。

#### ③ 8代鉢郎兵衛道明

鉢郎兵衛道明が仁多から奥田儀宮本の地を訪れた時期は、「鉄直段弥増下直ニ相成、殊之外難波仕候」<sup>(27)</sup>状況で、その状況下で享和2(1802)年に病死している。

#### ④ 9代祖左衛門

享和2(1802)年、田儀櫻井家は高借に及び難波したら退転の状況下で、鉄方300余人

が難渋至極、西山中村では作間稼も無く、猪鹿を防げず田地の収穫が落ち、灘山中村では船乗・馬士・たたらへ拘り運者が難渋し、口山儀では馬上がたたら荷物無く馬持が減り、駅場の差し支えも出てきている状態となり、仲門郡下郡、与頭より藩へ御憐憫を以てたら相続のためお恵を仰せ奉るよう要求する願い出があった<sup>(38)</sup>。藩は、享和3(1803)年3月、御主法入りとし、屋号を可部屋から宮本屋にかえ、「鉄方御役人村上弥三郎様御入込萬々御改被成」とあるように、鉄方役人が経営の改革に乗り出し<sup>(39)</sup>、「御鉢名目被仰付、鉄師頭取可部屋勘左衛門・田部長右衛門取引ニ被仰付候」とあるように、鉄師頭取可部屋勘左衛門・田部長右衛門両人の名目で稼業を行うこととなった<sup>(40)</sup>。

両人は「宮本御鍛冶屋支配人」として、「神門郡白田儀村越堂鉢一ヶ所（小天秤吹）同郡奥田儀村官本御鍛冶屋一軒（火窯二ツ）同郡佐津目村日平分御鉢一ヶ所（小天秤吹）」を引き受けている<sup>(41)</sup>。

祖左衛門は、「宮本御鍛冶屋代」として上記の「鉢二ヶ所、鍛冶屋丸一軒都合二ヶ所半」の經營に実際に携わり、經營に關わる諸人用を「錢54貫585文」と計上している<sup>(42)</sup>。そうしたなか、文化2(1805)年10月4日晚八時、越堂御たたら・炭木屋が焼失する事件が起きている<sup>(43)</sup>。

文化5(1808)年には、2月晦日夜四ツ時に釜の火が茅屋根に燃え移り、西風に煽られて大火事となり、日ノ平御たたら焼失する事件も起きている。被害はたら・天秤1ヶ所、たら諸道具備・大炭400貫で、幸いにも人馬同類への傷害はなかった<sup>(44)</sup>。

また、文化4(1807)年には、宮本御鍛冶屋周辺の小炭山を伐り尽くしたため、山口村黒谷へ場所替を許可されており、これ以後、黒谷鍛冶屋半軒と宮本鍛冶屋半軒で吹き方を行

うようになる<sup>(45)</sup>。

祖左衛門代には、火事などの被害もあったが、「追々鉄直段も引立家業向も昌榮ニ相成御公物之筋も過半上納筋付候」<sup>(46)</sup>とあり、経営はかなり上向きになったと考えられる。

文化5(1808)年11月、祖左衛門は「宮本屋世代」を仰せ付けられ、多四郎直敬の親分となつたやさきに病死している。

### 3. 全盛期

#### ①10代多四郎直敬

多四郎直敬は、文化6(1809)年正月、若年ながら宮本屋世代親方となり<sup>(47)</sup>、家業を継ぐことになった。彼は、文政3(1820)年の「御順申上演說之事」<sup>(48)</sup>によると、「専一家業ニ打込み出精仕候ニ付悉家業巧者相成手代同様相勵其上質素儉約專ニ仕候ニ付而者差掛り候借銀等追々相減シ」とあるように、よく御主法を守り、家業向きを安定させていったようである。

文化9(1812)、10(1813)年ころには、仮小屋から家普請をして住居を構え、「御用宿」を勤めるようになっている。また、田地にも出精し、手代為四郎へ申付けて肥料を入れ、鉄山の中で新聞できそうな場所の開発も行っている。

また、野山を所有していない人々は綠肥が入手しにくく田地が瘦せ難渋していたため、村方と鉄方との「和順」をし、腰林の2歩を出し村中の入会山としたい村役人の提案に同意し、自らは「100町歩余（3000貫文余）」の鉄山を提供している<sup>(49)</sup>。

このような功績により、同年に「生涯郡役人格」を申し付けられている<sup>(50)</sup>。

天保元(1830)、3(1832)、5(1834)年には、家業・耕作に出精し、寸志銀上納に対し、御国巡り杵築・日御崎御社参の際、宍道町外で御日見えを申し付けられている<sup>(51)</sup>。

文政2(1819)年には奥山儀村での所有山林は14ヶ所で高542町4反1畝歩であり<sup>(52)</sup>、天保8(1837)年までに多四郎が買入った田畠山林等の代銭は15555貫586文であった<sup>(53)</sup>。

しかし、このような安定期に向かう道程は険しいものであった。

文化8(1811)年、神門郡久村赤松を鉄穴流しの場として申請し、村方の春水・遠水の問題も解決し、藩から許可がおり、今まで伯州から買入っていた小鉄を越堂たら・日平たらへ久村から仕入れることになったが<sup>(54)</sup>、不慣れなために小鉄採取が難渋し、石州邑智郡八神村茂七・久次・忠次3人を流方・切方として当11月～来3月迄雇い入れ、流し方を行なうよう手配している<sup>(55)</sup>。

文化9(1812)年には、御主法入りとなつて10年が経ち、御主法明けとなるが、多四郎は18歳でまだ若く、幸左衛門代からの借銀の返済についても不安材料が多いこともあり、今哲くの間御主法御たたら・鍛冶屋で操業したい旨を藩へ願い出で、許可されている<sup>(56)</sup>。

同年7月には、日御崎領宇龍三井で新たにたたらを打建てる計畫が浮上して、越堂たら・日平たらは近辺の鉄穴・浜辺からの砂鉄・伯州から購入の砂鉄を利用し、炭は大社から日田儀までの海辺筋の松木や鰐岐国のもとのを利用して新設は越堂たらの経営を脅かすものであつて、上納銀も支払えないほど難渋するので新設は中止していただきたい旨を願い出ている<sup>(57)</sup>。

文化11(1814)年には、たたらを石州日脚の川砂鉄で吹いてきたが、石州鉄山師から抗議が出て使用できなくなり、神戸川尻崎屋付近の川砂鉄を使用するよう可部屋勘左衛門を通して藩へ願い出ている<sup>(58)</sup>。

たたら・鍛冶屋については打替がかなりあつた。

文政2(1819)年、山口村黒谷鍛冶屋は近辺

の木々を伐り尽くし、3月より休業御免を申し付けられる事態となつた。黒谷鍛冶屋は同5年に吉原たら内に吉原鍛冶屋として打ち替えることとなる<sup>(59)</sup>。

一方、佐津日村日平たらは近隣鉄山の木々を伐り尽し炭不足となり文政4(1821)年古野村吉原たらへ打替えている<sup>(60)</sup>。

吉原たら・鍛冶屋は、天保4(1833)年、周辺の立木を切り尽し、鉄値段も下落のため、暫時中断したい旨を願い出ている<sup>(61)</sup>。

広瀬藩堂ノ原たたらの経営にも携わっていたようで、文政11(1829)年、広瀬藩堂ノ原たたら・鍛冶屋・道具・諸小屋48軒・山立木上地・鉄山を多四郎・田部佐一右衛門と組合で石州鳥井町菊屋喜平太から75貫目で購入し7年間稼業することになり、出来鉄は久村へ繰り出していく<sup>(62)</sup>。

しかし、天保元(1830)年閏3月8日朝、広瀬藩堂ノ原たたら・鍛冶は焼失し<sup>(63)</sup>、広瀬藩堂ノ原たたら・鍛冶屋再建のため銀15貫を人參畑方で拝借している<sup>(64)</sup>。

また、同には石州円城寺村へ新鍛冶屋の打建てをはかり、手代貞助を遣わし、才坂の斎四郎が引受けている<sup>(65)</sup>。

多四郎の後半期(天保期)は、特に苦労したようである。

前述のように天保元(1830)年に堂ノ原たら・鍛冶屋焼失のため、藩などへ借入金を

第5表 田代権井家天保2～6年の平均鉄生産高

たら名	生産高(鍊)
越堂たら	3381 鍊
古原たら	2494 鍊 3歩 8厘
合計	5875 鍊 3歩 8厘
鍛冶屋名	生産高(小割)
宮本鍛冶屋	654 鍊 9歩
吉原鍛冶屋	393 鍊 4歩 4厘
合計	1048 鍊 3歩 4厘

(「御米代年賦額書」(天保7)「年々見合帳」所収)

順い出でることからはじまり、同3(1832)年には山口村鉄山<sup>(66)</sup>、同5(1834)年には奥田儀村・佐津日村・下佐津日村鉄山が相次いで焼失している<sup>(67)</sup>。

そのような折、天保5(1834)年には、近年の不景気により、大坂・九州での船頭仕切りの銅鐵売り捌きができなくなり、手代を遣わし売り捌いている<sup>(68)</sup>。

そのような状況でも、過去5年間の出来鉄の平均量は第5表のようにたたらで銅5875駄余、鍛冶屋で小割1048駄余であった。

しかし、多四郎は天保7(1836)年、米価高騰、銅鐵不景気のため難渋至極となり、5ヵ年間遅延をいため旨を願い出で<sup>(69)</sup>、宮本屋鉄山では同年「諸殿合主法頭書」が発布される事態となった。

また、同年は田畠が稀にみる不熟で養米も乏しく他国の大麦70石を九州辺りで買い入れようと手配している<sup>(70)</sup>。

多四郎は、天保元(1830)年頃から病気にかかり、天保9(1838)年に死去した。

## ②11代運右衛門直順

多四郎の後を継ぎ家督を相続した運右衛門直順代で特筆すべきは、後述の第11表「田儀櫻井家たたら銅鐵関係年表」によると、耕作、家業に出精し、細民を労い、質素儉約し、才

第6表 櫻井運右衛門の藩からの待遇

年	藩からの待遇
天保11(1840)年	牛津郡役人格
弘化元(1844)年	宍道町外で御目見え
同 4(1847)年	代々郡役人格 生涯名刀御免 代々下郡格
文久 3(1863)年	名字帯刀御免 牛津木結合羽御免

〔神門郡奥田儀村宮本屋多田郡奇物之儀封方ヨリ新出候書付並方演説寄出し等〕(文政2(1819)年)、「拾前年中牛津ヨリ去城年迄蒙仰御称美廉々御付等」(明治2(1869)年)

志等を多々行なったことで、第6表のように藩から厚い待遇をうけている。

製鉄業に関しては、弘化元(1844)年、山口村奥原御たたらの山内へ御鍛冶屋半軒をおき操業を行なっており<sup>(71)</sup>、同元(1844)、2(1845)、4(1847)年に炭火調達のため山口村の山を買入っている<sup>(72)</sup>。安政4(1857)年には山口村の藤木谷で鉄穴流しを再興したい旨を藩に願い出ている<sup>(73)</sup>。これらは、山口村奥原たたら・鍛冶屋の操業に利用されたと考えられ、翌年には山口村奥原たたらでは銅出来高が2352駄、同鍛冶屋では出来鉄高が105駄であった<sup>(74)</sup>。

文久2(1862)年には、奥原たたら近辺の木々を切り尽したため、一久保田村加賀谷たたらへ打替えており、奥原たたらは操業を終えることとなつた<sup>(75)</sup>。

第7表 田儀櫻井家嘉永3(1850)～安政元(1854)年の平均1ヵ年鉄生産高

たたら・鍛冶屋名	生産高	内訳
越室たたら	吹銅5796駄	純: 5418駄
奥原たたら		雜駄: 378駄
鉄谷鍛冶屋	割銅2319駄	上鉄: 2066駄
宮本鍛冶屋		下鉄: 253駄
奥原鍛冶屋		

〔安政二年仁多・飯石・神門・大原四郡御鍛冶屋一ヶ年中出来物並代銀積日録〕、「弘化四年(1847)御用留」所収。  
田部家文書(旧島根県史編纂資料近世編第112)

「安政二(1855)年仁多・飯石・神門・大原四郡御鍛冶屋一ヶ年中出来物並代銀積日録」<sup>(76)</sup>によると田儀櫻井家が操業しているたたら・鍛冶屋の鉄生産高は第7表のとおりであった。

同史料によると、越室たたらと奥原たたらで両所を合計して1年間に四日押で126代吹、5796駄(173880貫(1駄=30貫として)=652050kg)の生産高を誇り、その内の93.5%が銅であった<sup>(77)</sup>。鍛冶屋は、鉄谷鍛冶屋・宮本鍛冶屋・奥原鍛冶屋半軒宛で合計して割銅2319駄であった<sup>(78)</sup>。

第8表 仁多・飯石・神門・大原郡鉄師別たら・銀治屋の嘉永3(1850)～安政元(1854)年の平均1カ年の操業による代銀

鉄師名(たら・銀治屋名を含む)	代銀
田部右衛門	763貫 185匁
櫻井源兵衛	361貫 605匁 1分2匁
糸原總右衛門	252貫 617匁 1分7匁
ト森左兵衛	247貫 519匁 1匁
野上卯左衛門	237貫 88匁 2分6匁
北谷郡市郎右衛門	133貫 971匁 3分9匁
大峰銀治屋(櫻井・糸原)	64貫 935匁 9分9匁
八川村傳二郎	29貫 547匁 3分5匁
櫻井運右衛門	450貫 812匁 5分8匁
井谷郡市左衛門	181貫 312匁 2分8匁

(出典は第7表史料と同じ)

第9表 櫻井運右衛門の長州戦争での働き及び褒章

年	褒章内容	褒章の理由
元治元(1864)	異足の着用許可、兜の替わりに陣笠・半首の着用許可。	異変の節
慶応元(1865)	格式小算用格	物入続きに寸志願三ノ丸にて御日見い出
同年	花菱御紋御上下・具拵頭	御用精勤
慶応2年(1866)	金11500疋	長州征伐に際し、食糧調達に力し、軍日付衆宿陣等を勤めた
慶応3年(1867)	五人扶持、花菱御紋御上下一具拵頭	同上
慶応4年(1868)	御徒歩格、御日見	近年の時勢に付き、格別の心配

(「給前年申年より去庚午迄蒙仰御称美廉々御書付等」)  
(明治2(1869)年)

前述史料には4郡の鉄師の平均1カ年の操業による代銀も記されており、その内訳を第8表に示した。第8表によると田嶽櫻井家のたら・銀治屋全体の代銀は450貫812匁5分8匁で、4郡の鉄師の中では2番目に多い数値を示している。運右衛門代の隆盛が伺える。

その威勢をかってか運右衛門代では、田畠山林等の買入れ代銭として76920貫119文を記録している<sup>(78)</sup>。

運右衛門にとって大きな関わりをもった事件は元治元(1864)年と慶応2(1866)年の2度にわたる長州戦争であった。長州戦争においては、第9表のように手代ともども御用に精勤し、地誌、兵糧、陣屋宿の手配を行い、小算用格、御日見格、御徒歩格や五人扶持など藩から厚い待遇を受けている。運右衛門に付き従い、長州戦争に尽力した手代も褒章を受けている<sup>(79)</sup>。

#### 4. 褒期

##### ①12代 勝之助直明

勝之助直明は、家督を相続する以前に「拾年前中年ヨリ去辰年迄蒙仰御称美廉々御書付等」(明治2(1869)年)によると、長州戦争の際に先代運右衛門に付き従い、御用精勤により藩から慶応元(1865)年「萬役人格」、同2(1866)年に「葵小文字御裕」を授領している。

家督相続後は、明治維新になり政治体制の急激な変革のなかで度数の寸志金等尽力したため、明治3(1870)年、県から「等級五等列下準士族席」を申し付けられ、従僕の使用は勝手次第とする待遇を受け、民政局との取次ぎも命ぜられた<sup>(80)</sup>。

また、第10表にあるように災害に対しての援助も行い、褒章を受けている。

第10表 櫻井勝之助の災害援助及び褒章

年	災害内容	援助金(円)	褒章内容
明治7(1874)	洪水	200	御紋銀杯下賜
明治8(1875)	西園寺村外閣浦火災	100	御紋銀杯下賜
明治8(1875)	雄賀町火災	60	御紋杯下賜

(第11表「田嶽櫻井家たら開係年表」より作成)

経営面では、渡辺勝治氏によると<sup>(82)</sup>、

A. 生糸改良会社設立

B. 蛹種製造業

C. 銀行設立

など多角的経営を行っているが、成功には至らなかった。また、多角経営との関わりで蓬萊社に多額の借入金があったようである。その返済のために、田儀櫻井家所有の神門郡村々山林及びたたら場・鍛冶場は明治11年(1878)には東京蓬萊社所有となっている<sup>(83)</sup>。借入金は蓄み続けていたようで、明治11~15年の借入金は37125円にもものぼった<sup>(84)</sup>。

明治15(1882)年3月17日、本拠地の宮本鍛冶屋が本宅、山内を含み全焼した。そのおり、勝之助長男の善太郎は、山内居住者の他出の動きを察知し、同年7月1日に一同を集めその真意を確かめている<sup>(85)</sup>。

智光院住職吉永顯我は、同年12月、「一新執行方法論」という10条からなる田儀櫻井家の営業再生策を立て、田部家、仁多櫻井家に協力を求めている。その策の大意は以下のよ

うである。

A. 越堂たたら・宮本鍛冶場の2つを営業場とする。

B. 近傍山林(奥田儀村・口田儀村・小山村)を至急買戻す。

C. 業務長として田部・櫻井各家より出張させ経営を行う。

D. 諸手代は最少減にとどめ、営業人は篤実勉強なる者とする。

E. 櫻井家の相続は、当分親戚の各家より御譲りをもって扶助する。

F. 総山林は折をみて買得する。耕地は越堂たたら近辺を先ず買得する。

しかし、この再生案について田部周董は、黄岡しつつも「原接十点ノ主眼之ヲ回首スルニ干今始ムルニ尚其運キヲ覺フ」とやや消極的な姿勢を示している<sup>(86)</sup>。

明治23(1890)年、勝之助はたたら製鉄業の経営を断念し奥田儀を去り、鉄山経営は終焉を迎えた。

## 【註】

(1) 川上昌之助1928『訂正増補川儀村沿革史』、自筆本、多伎町教育委員会蔵。

(2) 多伎村役場1961『田儀村誌』。

(3) 佐田町教育委員会1976『佐田町史』、佐田町教育委員会。

(4) 渡辺勝治1996『田儀櫻井家年代記』、自費出版。

(5) 森山一止2002『奥田儀宮本屋櫻井家文書目録』『古代文化研究』第10号、島根県古代文化センター。

(6) 森山一止2003・2004『史料紹介奥田儀宮本屋櫻井家文書『年々見合帳』』『古代文化研究』第11・12号、島根県古代文化センター。

(7) 佐田町教育委員会1983『朝日鉛跡発掘調査報告書』、佐田町教育委員会1992『梅ヶ谷戻たら跡発掘調査報告書』、佐田町教育委員会2001『朝日遺跡発掘調査報告書』、大田市教育委員会1987「日ノ平たたら跡発掘調査報告—近世高殿たたらとたたら文書—」『大田市埋蔵文化財調査報告6』、大田市教育委員会1990『久谷たたら跡発掘調査報告書』。

(8) 第4表中の「操業確認期間」はあくまでも史料上確認できた期間であって、操業開始停止の期間を示しているものではない。

(9) 春日家文書、旧島根県史編纂資料近世筆写編83、島根県立図書館蔵。

(10) 「年々見合帳」所収。

(11) 註(1)、(4)参照。

- (12) 「鉄山證文小日記」所収。
- (13) 註(5)参照。
- (14) 「家督證文写手鑑」(宝曆12(1762)年)、櫻井家文書
- (15) 註(14)参照
- (16) 「明治治二年五月改正 櫻井氏之系譜」、多伎町文化伝習館寄託。渡辺勝治『田儀櫻井家年代記』によれば、奥田儀庄屋であった田淵の知否屋敷の次郎右衛門が可部屋三郎左衛門直重に奥田儀のたたらの再興を頼み、瀬の許可を得て寛永17(1640)年に奥田儀へ行き製鉄業を始めたとあるが、管見の限りでは上記内容を記した原史料が発見できなかった。「鉄山證文小日記」所収の「御願申上演説之覚」(文政3(1820)年)によると、「神門郡奥田儀村宮本屋多四郎家之儀者、百七拾牛余已前瀬山中筋難村為融通御願申上、仁多郡上阿井村可部屋三郎左衛門伴卒左衛門与申者分家いたし、代々鉄師職相続仕」とあり、幸左衛門が分家したのは約170年以前で、慶安3(1650)年頃となる。田儀櫻井家の製鉄業開始の年代については、註(14)「家督證文写手鑑」に記載の田儀櫻井家関係記事も含め、今後検討していくねばならない問題である。今後の課題としたい。
- (17) 「明治九年二月廿日 墓家系図考」、山田家文書、多伎町文化伝習館寄託。註(16)「御願申上演説之覚」の記述によると、幸左衛門が分家したのは慶安3(1650)年頃となり、検討の余地が残る。
- (18) 「親方世代留」(「鉄山證文小日記」所収)、註(14)、(16)、(17)参照。註(14)「家督證文写手鑑」では、「弥右衛門 幸左衛門死去、子供幼少ニ而家相続難相成、奥田儀村罷越鉄山ヲ業ス」とあり、註(16)、(17)史料の記述もあわせて検討すると、幸左衛門貞春の「子供」は、三郎左衛門直且と考えられる。「奉順口上之覚」(宝永7(1710)年)、「久村油屋文書」(浜村家所蔵)によると、田儀櫻井家は弥右衛門代までは久村に別宅があり、そこで「鉄宿」「塗屋」「酒場」「藏敷」「御用宿」を経営していた。しかし、三郎左衛門代には「不勝手ニ付家修復等茂難仕御座候ニ付こわし方申度旨」を願い出て、宝永7(1710)年、今市の油屋太郎右衛門が家屋敷、酒場と付随する権利を買い取り、引越しをしている。
- (19) 註(18)考察参照。なお、「親方世代留」によると「弥右衛門様御子也」とあり、森山一正氏は註(5)論文で、三郎左衛門直且は、弥右衛門正信の子供とされている。今後、検討したい。
- (20) 「親方世代留」、「鉄山證文小日記」所収。
- (21) 註(16)、(20)参照。
- (22) 註(17)参照。「親方世代留」では「吉田錦屋伴頭か六様と申候分也」とあり、今後の検討課題としたい。
- (23) 註(16)参照。
- (24) 註(16)、(20)参照。
- (25) 「覚」(文化元(1804)年)、「年々見合帳」所収によれば、文化元(1804)年には「宮本御鐵治屋代」として出儀櫻井家の鉄山業に関わっていることがわかる。
- (26) 「奉願御事」(天保4(1833)年)、「年々見合帳」所収。
- (27) 註(4)参照。
- (28) 註(4)参照。
- (29) 「鉄山因窮拝借願付之扣」(天明4(1784)年)
- (30) 註(14)、(17)参照。
- (31) 「維時明治第十四年改正 旧來塙家過去諸事傳」(2)、多伎町文化伝習館寄託。
- (32) 「鉄山旧記」(糸原家文書)によると、元禄4(1691)年より天秤吹が始まるところ。
- (33) 「鉄山旧記」、糸原家文書。「鉄山旧記」には、鉄師の一人として「神門郡田儀可部屋又四郎」の名が見えるが、田儀櫻井家文書では「又四郎」の名は発見できなかった。年代的には宗兵衛清矩の代であるので、又四郎は宗兵衛清矩と考えられる。
- (34) 註(31)参照。



- (36) 「神門郡南方萬差出帳」（宝曆4(1754)年）、註(9)参照。
- (37) 「乍恐奉願御事」（文化9(1812)年）、「年々見合帳」所収。
- (38) 註(36)参照。
- (39) 「申上演説之覚」（享和2(1802)年）、「年々見合帳」所収。
- (40) 「御主法人之事」（享和3(1803)年）、「年々見合帳」所収。
- (41) 「奉願御領鐵治屋之事」（文化元(1804)年）、「年々見合帳」所収。
- (42) 「覚」（文化元年）、「年々見合帳」所収。
- (43) 「御訴申上口上之覺」（文化2(1805)年）、「年々見合帳」所収。
- (44) 「御注進申上御事」（文化5(1808)年）、「年々見合帳」所収。
- (45) 「乍恐奉願鐵治屋之事」（文化4(1809)年）、「山山村黒谷打替ニ付御許容覺」（文化4(1809)年）、「年々見合帳」所収。
- (46) 註(20)参照。
- (47) 註(20)参照。
- (48) 「鉄山證文小日記」所収。
- (49) 「文政二卯十二月 塙草山歩分箇所別改帳 神門郡奥田儀村」によると、正確には「108町4反8畝歩」である。
- (50) 「覚」（文政3(1820)年）、「鉄山證文小日記」、「神門郡奥田儀村宮本屋多四郎奇特書儀村方ら訴出候書付並郡方ら演説書出し写」（文政2(1819)年）」所収。
- (51) 「神門郡奥田儀村宮本屋多四郎奇特書儀村方ら訴出候書付並郡方ら演説書出し写」（文政2(1819)年）。
- (52) 註(49)史料参照。
- (53) 「田畠山林屋敷座物買人代錢書出」（明治2(1869)年）。
- (54) 「御願申上御事」（文化8(1811)年2月）、「年々見合帳」所収。
- (55) 「御願申上御事」（文化8(1811)年11月）、「年々見合帳」所収。
- (56) 「乍恐奉願御事」（文化9(1812)年）、「年々見合帳」所収。
- (57) 「御嘆申上演説之事」（文化9(1812)年）、「年々見合帳」所収。越堂たたらにとって大社からの海辺筋の松木は重要であったようで、杵築北嶋氏が松炭を石州へ売却する計画については売却の停止を願い出ている（「御尋ニ付演説書之事」（文政5(1822)年）、「年々見合帳」所収）。
- (58) 「乍恐御願申上御事」（文化11(1814)年）、「年々見合帳」所収。
- (59) 「奉願申上御事」（文政2(1819)年）、「演説書之覚」（文政2(1819)年）、「乍恐奉願御事」（文政3(1820)年）、「御尋ニ付演説書之事」（文政5(1822)年）、「年々見合帳」所収。
- (60) 「奉願御事」（文政4(1821)年）、「年々見合帳」所収。
- (61) 「奉願御事」（天保4(1833)年）、「年々見合帳」所収。
- (62) 「乍恐演説ヲ以奉願御事」（文政11(1828)年）、「年々見合帳」所収。
- (63) 「奉願申上御事」（文政13(1830)年）、「年々見合帳」所収。
- (64) 「覚」（文政13(1830)年）、「年々見合帳」所収。
- (65) 「年々見合帳」。
- (66) 「御注進申上御事」（天保3(1832)年）、「年々見合帳」所収。
- (67) 「御注進申上御事」（天保5(1834)年）、「年々見合帳」所収。
- (68) 「奉願御事」（天保5(1834)年）、「年々見合帳」所収。「年々見合帳」では、天保2(1831)、4(1833)、6(1835)、7(1836)年にもこのような手代派遣による売り捌きの記事がある。
- (69) 「奉願口上之覺」（天保7(1836)年）、「年々見合帳」所収。
- (70) 「奉願御事」（天保7(1836)年）、「年々見合帳」所収。

第11表 田儀櫻井家たたら製鉄関係年表

年	西暦	事項	年	西暦	事項
延宝3	1675	奥田鐵村・小田村に鉄山・御立山を拝領する。 〔引〕	元禄9	1696	高津原村本谷山を10ヶ年季代銀40日で購入する。 〔宗〕「1」
		幸左衛門直春、神門都奥田鐵村可部屋別室へ移り住む。 〔幸直〕「橘家系図考『山田家文書』」	12	1699	小田村の西明ス山・猪名山・秋竹山を10年季代米23石2斗5升で購入する。 〔三直且〕「1」
7	1679	三郎左衛門直重死去(61歳)。			小田村の西明ス谷・猪子田谷・明ヶ原谷・秋竹谷にある鉄山の跡の鉄錬を調査する。 〔三直且〕「1」
貞享2	1685	幸左衛門直春死去(39歳)。弥右衛門正信、久村の別宅に住んでいたが、嫡男六一郎幼少のため奥田鐵へ行き相続する。 〔幸直・弥一郎・六一郎〕「14・櫻井氏之系譜」			奥田鐵村内大須谷を10年季代米10俵1斗で購入する。 〔三直且〕「1」
4	1687	吉野村鉢山・鉄穴を15ヶ年季1萬900日で購入する。 〔宗〕「1」	15	1702	奥田鐵村富木山を10年季代1俵500目で購入する。 〔三島弓平次〕「1」
元禄元	1688	上橋波村鶴山(保井谷・井農谷・長川原鶴下谷・屋なせ谷・長川原塙谷・向山)を15年切代丁銀600日で購入する。 〔引〕「1」	宝永5	1708	弥右衛門正信死去(60歳)。
4	1691	出雲地方で火耕吹抜法がはじめられる。「鉄山旧記(安政4)『絲原家文書』」			松江藩、御札座の買鐵をやめ、自由売買に改める。
		松江藩御札座において鉄を賣り上げることとなる。	6	1709	松江藩、鉄方に買鐵を命令し、秋より買上を実施。
5	1692	佐津日村の大坂75石を代銀450匁で購入する。 〔三直且〕「1」	正徳2	1712	三郎左衛門直且死去(39歳)。
6	1693	山口村百姓山の藤木山・下上ヶ山等を鉄山として10年季代銀2貫130日で購入する。 〔宗・三直且〕「1」	5	1715	紋二郎、雷大明神(現多伎若社)の石島居を建立する。 〔可部屋紋三郎〕「10」
		山口村百姓山の藤木山・下上ヶ山等を鉄山として10年季代銀2貫130日で購入する。 〔宗・三直且〕「1」	享保2	1717	上橋波村長川原鉄山と利左衛門山畠との山論出入りあり。 〔可部屋紋三郎〕「1」
		山口村下モ上ヶ並に藤木山に関して餘山について明確あり。 〔三直且〕「1」	7	1722	佐津日村芝草山を代銀800文で購入する。 〔可部屋伊左衛門〕「1」
		佐津日村百姓銭々持分村中の山を札丁銀1貫425匁で購入する。 〔宗・三直且〕「1」	11	1726	「铁方衛方式」により鉢10ヶ所、鉄師9人に統制する。神門郡は鉢1ヶ所で、出島可部屋又四郎となった。 〔又因郎(宗カ)〕「鉄山旧記(安政4)『絲原家文書』」
		佐津日村の山々の除地と山半を詳細に記述する。 〔宗〕「1」	13	1728	小田村仁兵衛秋竹畠数戸向平の山を10年季代米3俵・代銀3貫文で購入する。 〔宗〕「1」
		下橋波村大鍋付畠尾山、そうう谷を10年季代丁銀70匁で購入する。 〔三直且〕「1」			奥田鐵村富木山を10年季代銀625匁で購入する。 〔宗〕「1」
7	1694	佐津日村御鉄山地下山塊に杭立をおこなう。 〔三直且〕「1」	15	1730	佐津日村の中谷奥六ろ木谷と原善兵衛家の向鉄山を替地とする。 〔宗〕「1」
		佐津日村春里こき谷周平岡を拵すを10年切代札丁銀133匁4分8厘で購入する。 〔三直且〕「1」			佐津日村田原鉄山の境日につき境界を確認する。 〔宗〕「1」
		多岐村百姓山を10年季代札丁銀350日で購入する。 〔宗〕「1」	19	1734	佐津日村六兵衛傍谷山を替地とする。 〔宗〕「1」
		多岐村の鉄山及び除山各7箇所の境を調査する。 〔宗〕「1」	20	1735	山口村別所西の谷で山論あり。 〔宗・手代甚右衛門〕「1」
		下橋波村足羽田ノ上山を10年季で購入する。 〔三直且〕「1」	元文2	1737	山口村藤木小屋の谷瀬・大明神谷の立木を10年季代米13俵で購入する。 〔宗〕「1」
		智光院過去帳に初めて宮本山内の者死去の記事あり。このころまでに宮本山内の形成があった。 〔宗・三直且〕「旧来櫻家過去諸鑑簿 二(明治14改正)『竹下家文書』」			山口村藤木小屋の谷瀬・大明神谷の境を調査する。「1」
9	1696	高津原村道刈山を10ヶ年季代銀85匁で購入する。 〔宗〕「1」	4	1739	奥田鐵村内大須谷で鉄山境を改めずに柵を購入し耕作したが、鉄山のため秋より耕作を禁じられ、今年は御免の旨願い出あり。 〔宗〕「1」



年	西暦	事項	年	西暦	事項
寛保元	1741	佐津日村とち谷等立木を購入する。〈宗〉「1」	安永9	1780	田沼意次により、鉄座が設置される。
		佐津日村天竺山立木を購入する。〈宗〉「1」			佐津日村急がい谷から山神谷にかけての山を代賃6貫文で永代購入する。〈幸義〉「1」
延享元	1744	古野村可部屋鉄山と村山との山論出入あり。〈宗〉「1」	4	1784	米高値・鉄座による鉄価段下落により鉄山経営が困難のため、美米2500俵余りは銀札70貫目を藩から押借したい旨の願い出あり。〈幸義〉「9」
	1744	上橋政村可部屋鉄山と村山との山論出入あり。〈宗〉「1」			上橋波村塙原鉢を佐津日村口平鉢に打替えで、幸左衛門が經營し操業開始。〈幸義〉「10」
2	1745	誓院光道太帳に初めて越堂鉢山内の者死去の記事あり。越堂鉢の操業が確認できる。〈宗〉「旧来檀家過去跡鑑傳二(明治14改正)『竹下家文書』」			幸左衛門代名寄で2町3畝余りの土地記載あり。〈幸義〉「村々反名書寄(天明4)『田帳樺井家文書』」
宝暦4	1754	佐津日村権六山からぬまが谷の鉄山に関し、従の確認及び木伐採禁止の責いをおこなう。〈宗〉「1」	5	1785	幸左衛門代名寄(51歳)。
		奥田農村通上銀は、山口鉢・鍛冶屋・奥田儀鉢・鍛冶屋、土器吹焼で2貫75匁となる。また、鉄銅231人、鉄石38軒、割鉄鍛冶屋1件、小銀治屋3軒あり。〈宗カ〉「神門郡南方萬光出帳(宝暦4年)『春日家文書』」			宮本鉄山吹方(日平鉢)は幸左衛門義民が病死した後、佐津日村勝太郎・奥田儀村熊太郎名義で御上となり操業を続��いた。〈幸義〉「10」
		宗兵衛清矩死去(48歳)	7	1787	鉄座が廃止される。
明和2	1765	多岐村の鉄山5ヶ所にて争論が発生する。〈基〉「1」	寛政9	1797	山口村鉄山小畠山と志やう幡が谷よりさかえ谷までを替地する。〈伝〉「1」
4	1767	可部屋甚三郎が山県藤七・ぬたや茂七に対し、鉢・鉄山・道具・鉄穴等を3ヵ年の期限で光り渡す。〈基〉「3」			伝十郎利之死去(21歳)
5	1768	可部屋甚三郎が鉢を中断した為、猪鹿の被害が生、百姓共が難渋の為、山口村藤ヶ原沢鉢を可部屋より借用し、山口・上下橋波・佐津日4ヶ村で3ヵ年吹きたい旨を願い出る。〈基〉「6-1」			このころ百瀬鉢の操業が行われていた。〈母カ〉「11」
6	1769	小田村で数件の山論が発生する。〈基〉「1」	享和2	1802	奥田農村可部屋が高倍に及び隣改し鉢が追駆しており、鉄方300余人が難渋至極、西山中村では作間稼も無く、猪鹿を防げば田地の収穫が落ち、瀧山中村では船乗・馬士・船・舟の運送業者者が難渋し、口田醸町では馬士が鉢荷物無く馬持が減り、駅場の差し支えも出でているので御辨領を以て鉢相続のためお東を仰せ奉るよう要請する。(下郡奥兵衛・与頭市右衛門・定兵衛)「10」
		口田儀村五兵衛が鉢操業を行っていた場所で向こう8年間同村吉永太が行うことを許可してほしい願い出あり。〈基〉「7」			緑郎兵衛道明死去(35歳)。
8	1771	上橋波村解床业に山(傳吉山庵~瀬)を10ヵ年初で代賃300目で購入、長坂原山立木を550匁で購入する。〈基〉「1」	3	1803	御主法入となり藩役人村上弥二郎が改革を行い、鉄師領取可部屋勘を衛門・田部長右衛門の名目で換業する。品号が可部屋から官本屋となる。鉄方300余人(田長・可勘)「1-14・10」
		山口・上下橋波・佐津日の5ヶ村が可部屋甚三郎から4年の期限で借受けた鉢の延命状態についての報告あり。〈基〉「8」			口田儀村越當御鉢・奥田儀村官本御辯治原を5~7月迄3ヶ月間請ける。(田長・可勘)「10」
安永6	1777	高津屋村傳吉の田・権立家・納屋・山を代賃20貫文で購入する。〈基・手代宗八〉「1」			宮本鍛冶屋の養米を藩から昨年秋も押借したが、今年の冬も900俵借りる。(田長・可勘)「10」
		広瀬御領飯石郡大呂村の西山中藤谷山一ヶ所を代賃150貫文にて永代購入する。〈基〉「1」			宮本鉄山は熊太郎・勝太郎の両名で操業し、召抱者の宗門は両名と郡村役人連名で届けていたが、御仕入鉢山となり、村役人連名を願いてほしい願い出で鉢削頭枚から出たが、村役人連名による宗門の届出となつた。(田長・可勘)「10」
7	1778	甚三郎順之死去(36歳)。	文化元	1804	
9	1780	佐津日村の中谷奥猪ノ谷の山を10年季代賃8貫文で購入する。〈幸義〉「1」			
		佐津日村の大谷より六郎木原の山を10年季代賃7貫文で購入する。〈幸義〉「1」			

年	西暦	事項
文化元	1801	神門郡御取上げ駿山の内、小山村3ヶ所、奥田儀村数ヶ所が3月13日夜焼失する。〈田長・可勘〉「10」
		山田儀村越堂御師・奥田儀村宮本御鉄治屋、佐津日村半分御師を当子8月～来庄7月までの12ヶ月間請ける。〈田長・可勘〉「10」
		宮本御鉄治屋代祖左衛門の弟・継治屋達人用が54頁556文であった。〈田長・可勘・祖〉「10」
		8月朝日～毎日迄の内、他国他領他郡より紛り騒ぎ宗旨者の出入りを厳しく取り締まる。〈田長・可勘〉「10」
		40日で伊勢参宮をしたい旨、庄屋・半寄を通じ下郡・与頭へ許可を求める。〈奥田儀村黙矢鉄助より。とよ・亀次・鶴吉・吉四郎〉「10」
2	1805	10月4日晚八ツ時、越堂御師吹夜に出炉し、大風に煽られて御炉・炭木床が焼失する。〈田長・可勘・祖〉「10」
4	1807	宮本御鉄治屋周辺の小炭山を伐り尽くしたので、山口村黒谷へ石替を願い出、許可される。半軒は宮本で吹き方を行う。〈田長・可勘・祖〉「10」
		山田儀村越堂御師・奥田儀村宮本御鉄治屋半軒・山口村黒谷御鉄治屋平軒、佐津日村山口半分御師を当卯8月～向12月までの6ヶ月間請ける。〈田長・可勘〉「10」
5	1808	2月晦日夜四ツ時に釜の火が茅屋根に燃え移り、西風に煽られて大火となり、日ノ平御炉が焼失する。被害は御・天秤1ヶ所、薪諸道具損、大炭4000貫。人馬向町の傷害はない。〈田長・可勘・祖〉「10」
		祖左衛門に宮本屋世代親方の仰せがあり、小太郎（多四郎）の親分となる。その後が去する。〈祖〉「1-14」
6	1809	多四郎が宮本屋世代親方となる。〈多〉「1-14」
		博打の禁止・綱布の着用停止に関し、鉄方殿会合する。〈多〉「10」
7	1810	鉄山諸色代鉄下につき、可部屋勘左衛門が宮本屋多四郎に差し申しておく旨下郡に連絡する。〈可勘・多〉「10」
8	1811	久村赤松での鉄穴流しの再興を願い出、1年間の認可を受ける。このため、町場屋方・貧民の増し稼ぎとなる。今まで越堂御師・日平は佐伯から砂鉄を購入していたが、これからは村方で購入できる。また、濁水対策も十行分。〈可勘・多〉「10」
		久村鉄穴は8月から始めたが、不慣れなために石州邑脇郡の神村茂七・久次・忠次を流方・切方として当11月～来3月迄雇い入れ、流し方を行う。〈多〉「10」

年	西暦	事項
文化 9 1812		官本御鐵治屋は卒を衛門代より經營難で、一時佐日村勝太郎・奥田儀兵衛太郎名義で御仕入となり、その後、御鐵治屋が經營したが、死後難治のため家業退職で山内30余家人離散となるところ。御主法入りとなり滞りもなく営業して10年が経る。当年で御主法明けとなるが多四郎18歳でまだまだ右く御米代の我が家の上納も難し。當時大門代に岩州所々より借用した銀子も御主法明けとなれば返却され。御鐵治屋が還れることもありうるため、今暫くの間御主法御鉢・銀治屋で営業したい旨願い出、許可される。 「可動」多「10」
10 1813		日御崎領宇摩三井で新たに御を打てる話があるが、道室御・日平御は近辺の鉄穴・浜辺からの砂鉄、伯州から輸入の砂鉄を利用し、炭は大坂から日田製備までの北山川の松木や隱岐岡のものを利用しているので鉛の新設は鉈掌炉の経費を費さずものであつて、上納銀も支払いできなくなるほど難出するので新設は中止していただきたい旨願い出。アリ。少「10」
11 1814		百済鉢の15年間の総差引勘定帳あり。総差引63匁9匁の不足。 「多」「11」
文政 2 1819		家普請を行い、御用宿を築めるようになる。 「多」「1-12」
3 1820		百済鉢における木暮残物と貸方(春迄、皆済)目録あり。 「多」「12」
		石州日脚の川砂鉄で吹いてきたが、石州鉄山より抗議が出て使用出来ず、神戸川尻鉱山付近の川砂鉄を使用したい旨願い出る。 「可動」10]
		奥田儀兵百姓が多四郎の村への貢献(鉄山駆・開闢など)により褒美を申請する願い出あり。 「多」「1-14」
		多四郎、奥田儀兵铁山を柴草山として106町4反貢納済し出す。 「多」「『草原村分金箇所別改帳』(文政2)『鉄山櫻井家文書』」
		当御鐵治屋内に勧ら敬き宗旨の者は参入しない旨を報告する。 「可動」「10」
		山口村黒谷銀治屋は近辺の木々を伐り尽くし、場所替をしたいが、無理ならば暫時銀治屋中絶の旨を願い出。3月より休業御免を申し付けられる。 〔田佐・可動〕「10」
		神門郡乙立村人川の砂鉄を多四郎が買受け上田儀兵へ運んでいたが、広瀬藩ノ原へ運ぶ。 〔田佐・可動・多」「10」
		奥田儀兵百姓が多四郎の数々の村への貢献(鉄山駆の整備・開闢・御用宿・百姓との差額なしなど)により褒美を申請する願い出あり。 「多」「1-12・14」
		多四郎、銀治屋や耕作に勤み、百姓中難済の者を救済し、祖母へ孝行を及ぼすなどの善行により生涯奉公人格を申し付けられる。 「多」「1-14・14」
		佐日村日平分銀の近隣村々から支拂が出て木綿等不足のため、吉野村田庫へ打替えたい願い出あり。 〔田佐〕「10」

年	西暦	事項	年	西暦	事項
文政4	1821	佐津日村日平分鉄の近隣鉄山の木々を切り尽し炭木等不足のため、吉野村吉原鉢へ打替える。〈田佐〉「10」			
		日平鉢での残灰をしたい旨願い出、翌年2月まで許可される。〈田佐・可正〉「10」			
5	1822	代々御川宿を勤め、御公役精勤、寸志上納、家業精勤などにより、賞賛をいただきく。〈田佐〉「15」			
		伴旅北嶋屋が松炭を石州に売却とのことで、宮本屋の鉢では松炭で吹くため他廻出しは停止していただきたい旨を願い出る。〈多〉「10」			
		宮本御鉢の内、大般治屋運上納について、宮本に半軒山口材に半軒となっているため200日で上納したい旨を願い出る。〈多〉「10」			
		宮本銀治屋を山口村黒谷へ打替えたが、立木を皆伐り尽し中絶した。日平衡を吉野村吉原鉢へ打替え暫時にいたが、鐵籠下落のため黒谷銀治屋を吉原鉢内に打ち替えた旨を願い出る。〈田佐・可正〉「10」			
6	1823	多四郎、正徳5年に先祖詔三郎が建立した雷大明神（現多伎芸神社）の石鳥居が破損したため再建する。〈多〉「10」			
		江戸大火につき小割鉄40匁を寸志上納する。〈多〉「10」			
7	1824	新打建ての際、拝借及び縁縫の御米代銀を返済したいが、石州富屋右衛門の外は一人も返済の目途が立たず、年貢5貫目で返済したい旨の願い出あり。〈多〉「10」			
		広瀬御領堂ノ原鉢から反鉢を通り久村へ鉄を運送する場合手手続きが手間取り、更に遠路のため吉野村を通る近道を使って運送したい旨の願い出あり。〈10〉			
8	1825	大坂への先納引当銀銭1500貫文の拝借を願い出た旨、それを受け取る。〈多〉「10」			
		伴旅北嶋社山の、炭山にて買受けた山で山子に炭炉山、炭窯より出し火し近辺の3町四方が燒失する。〈多〉「10」			
		御普請方御立山の松を入札し、多四郎が47貫文の高札で引受け、暮までに伐採し、その跡に小松を植える。〈多〉「10」			
		越前郡・宮本銀治屋・小田大淵鉄穴・久村鉄穴・吉野村吉原鉢・銀治屋・一久保田中尾下鉄穴・二部村因ヶ所鉄穴・上・下橋波村川小鉄の各逐上漬は、2貫323文3分であつた。〈10〉			
		宮本屋関係の鉄穴8ヶ所でこの秋流し方御免の願い出あり。〈多〉「10」			
		大坂表へ運び間違えた標は、春日丸へ積み大坂御蘿屋敷へ大切に搬送する。〈多〉「10」			
		大坂へ藍玉や葵種等を春日丸へ帆走中、荷崩れを起こしたため、専徴をした後大坂蘿屋敷に運ぶ。〈多〉「10」			
			文政9	1826	一久保田村・東村・八幡原村の川筋で出水により寄り付けた小鉄を難済者の作問増し稼ぎとして取らせ、一久保田村分は村頭、他村分は多因部受けで吉野村吉原鉢で使用する。〈多〉「10」
					大坂への先納引当銀10貫文の拝借を願い出た旨、それを受け取る。〈多〉「10」
					奥田儀村富本山等の毎日を決めた帳面あり。〈多〉『草山境日元帳（文政9）』『田儀櫻井家文書』
					智光院本堂裏裏1棟（桁通8間、梁行4間1尺5寸）を再建する。〈多〉『什物帳（明治7）』『智光院文書』
			10	1827	吹方御免の鉢・銀治屋として神門町では鐵師領取田代一部・右衛門・都部延正三郎名義で鉢堂宇・吉原鉢・吉本銀治屋・吉原銀治屋の記述あり。〈田佐・可正〉「仁多・板石・神門・大原因部鉢・銀治屋」所別吹方御免年報書出（「天保3年請御用附込」所收）『由那家文書』
					広瀬藩堂ノ原鉢・銀治屋・道具・諸小駄48軒・山立本土地・鐵山を多四郎・田代一部右衛門と組合で右州島井町菊喜平太から75貫目で購入し7年間稼業する。出来鉄は久村へ繰り出す。〈多〉「10」
			11	1828	坪井同様、今年も御米を収穫して900枚押借し、近漁は来年の3月～6月迄の月割りで返済する。〈多〉「10」
					人參烟より10年賦で銀50貫を拝借する。〈10〉
			12	1829	御公役を仰せ付けられた事に対し、頃8貫目寸志上納する。〈多〉「10」
					堂ノ原鉢の運上銀主法を以て先納した事に対し、御褒美として金300疋を頂戴する。〈多〉「10」
					口田儀村越堂御鉢・奥田儀村宮本御銀治屋・吉野村吉原分銀治屋・同銀治屋を当8月～来寅7月までの12ヶ月間請ける。〈田長・可正〉『牛頭御鉢御銀治屋之事』（「文政12年御用附込」所收）『由那家文書』
			天保元	1830	松江表へ返納分の25貫目内の9貫目を12月20日迄に松江表へ上納する。〈多〉「10」
					閏3月8日朝広瀬藩堂ノ原鉢・銀治屋焼失する。購入して間もなく、百姓難済のため米500俵・錢10貫目を拝借したい旨願い出る。〈多〉「10」
					広瀬藩堂ノ原鉢・銀治屋焼失のため銀15貫を人參煙方で拝借する。〈多〉「10」
					石州円城寺村へ新銀治屋を打建てて。手代貞助を遣わし、才坂の斎四郎が引受け。〈多〉「10」
					家業・耕作に山植し、寸志銀上納に対し、御国巡り井筒・日御碕御社参の際、宍道町外で御見えを申し付けられる。〈多〉「10」「14」

年	西暦	事項	年	西暦	事項
天保元	1830	口田儀村越堂御鉢・奥田儀村宮本御鐵治屋・吉野村吉原分御鉢・同鍛冶屋を当丑8月～来寅7月までの12ヶ月間請ける。〈田長・可源〉「奉願御鉢御鐵治屋之事」(「文政13年諸御用附込」所収)『田部家文書』	大保4	1833	広瀬御鐵堂ノ原御鉢・鍛冶屋にて養米行き届かず、他国米160俵を宇都港まで買入れ、110俵を久村へ渡上げ飯石郡反部村御番所を経て堂ノ原御鉢へ運び、50俵は口田儀村へ渡上げ山口村御番所を経て角井村水原御鐵治屋へ運びたい旨を願い出る。〈多〉「10」
2	1831	口田儀村宮本鉢鉄治の養米900俵を蓄に軒借する。〈田長・可源〉「文政13年諸御用附込」『田部家文書』			口田儀村越堂御鉢・奥田儀村宮本御鐵治屋・吉野村吉原分御鉢・御鐵治屋を当8月～来9月迄12ヶ月間請ける。運上鉢は来8月限より上神。〈田五・可源〉「10」
3	1832	二部村越谷鉄穴・中ノ谷鉄穴・小僧ヶ谷鉄穴・増谷鉄穴、常楽寺村小平ラ鉄穴、久保田村野臥鉄穴、東村草刈鉄穴、吉野村水谷鉄穴8ヶ所について今秋より鉄穴流しを行いたい旨を鉄穴方へ願い出る。〈田長・多〉「10」			鉄鉢を売り捌くために大坂表へ差し遣わしていた手代彦左衛門が12月10日に帰国する。〈多〉「10」
		船頭仕切りで銅鉄を人板で積出し、売捌いていたのを、この度手代彦左衛門を大阪に遣わし先捌く。手代彦左衛門は事務掃拂する。〈多〉「10」	5	1834	御社参につき御目見穴道町外で御目見を仰せ付けられるが病氣のために断る。〈多〉「10」
		口田儀村越堂御鉢・奥田儀村宮本御鐵治屋・吉野村吉原分御鉢・御鐵治屋を当8月～来7月迄12ヶ月間請ける。運上鉢は来8月限りで上納する。〈田長・可源〉「10」			船酒販切りで銅鉄を大坂や九州所々へ売り捌いていたが近年不景気で船頭では仕切りできず手代彦左衛門・下男林士を大坂・九州・2月～3月迄60日ほど遣わしたい旨を願い出る。〈多〉「10」
		杵築口御鉢御社参の節、火道町外において御目見を仰せ付けられる。〈多〉「10」			2月4～6日にかけて奥田儀村御鉢山・佐津目村御鉢山・下佐津目村御鉢山が焼失する。〈多〉「10」
		2月12日平田町において御目見あり。〈多〉「10」			広瀬御鐵堂ノ原御鉢・鍛冶屋にて養米行き届かず、他国米300俵を買入れ、240俵を久村へ渡上げ飯石郡反部村御番所を経て堂ノ原御鉢へ運び、60俵は口田儀村へ渡上げ山口村御番所を経て角井村水原御鐵治屋へ運びたい旨を願い出る。〈多〉「10」
		山口村御鉢山小谷で4月9日九ツ時出火し、1町四方焼失する。〈多〉「10」			久村赤松で鉄穴流しを行った所、町向組から呑水・遺い水を使用していた川に雨水が流れたり、木筋へ砂石が流れ出し出土のとき水吐けが悪くなってしまったなどの差障りがでたので対策を施すとともに山賊代として錢10貫文を遣わしたい旨を願い出る。〈吉原御鉢販三郎〉「10」
		口田儀村越堂御鉢・奥田儀村宮本御鐵治屋・吉野村吉原分御鉢・御鐵治屋を当8月～来7月迄12ヶ月間請ける。〈田長・可源〉「奉願御鉢御鐵治屋之事」(「天保3年諸御用附込」所収)『田部家文書』			二部村越ヶ谷鉄穴は不都合が生じ、久村赤松鉄穴へ引替へて秋から流し方したい旨を願い出る。〈多〉「10」
4	1833	広瀬藩堂ノ原鉢・鍛冶屋の出来鉢は三瓶原より石州大田町へ出していたが、冬季は雪風で難航のため山口村を通り同番所にて鉢を改められ、口田儀村へ通り抜ける船積みし、又荷物は反前より久村へ通り抜けることを願い出る。〈多〉「10」			船酒仕切りで銅鉄を大坂や九州所々へ売り捌いていたが近年不景気で船頭では仕切りできず手代彦左衛門・下人房之助を大坂・九州・5月～7月迄60日ほど遣わしたい旨を願い出る。〈多〉「10」
		鶴崎村松山1ヶ所、久保田村鶴木山8ヶ所が釜瓶方より払下げにてその証文・焼炭を受取る。〈多〉「10」			土州高知鉄商人下田周助の悉、相良屋文左衛門に鉄1300束を光却する。〈多〉「16」
		船頭一任で銅鉄を人板で積出し、売捌いていたのを、手代彦左衛門を大阪に遣わし先捌く。〈多〉「10」			口田儀村越堂御鉢・奥田儀村宮本御鐵治屋・吉野村吉原分御鉢・御鐵治屋を当8月～来7月迄12ヶ月間請ける。〈田五・可源〉「奉願御鉢御鐵治屋之事・天保5年御用留『田部家文書』」
		多四郎、4年前から結婚を慎む、松江の医者では治癒せず、長州千崎の医師中島玄庵の下で加療するため、手代・従者を引き連れ50日の予定で出因する。〈多〉「10」	6	1835	正月朔日～晦日まで他所より紛らわしき宗旨の者、胡乱な者が參っていないことを報告する。〈田五・可源〉「10」
		吉野村吉原御鉢御鐵治屋半軒は4月迄操業したが、周辺の立木を伐倒し、鉄値段も下落のため操業が困難なので暫時中断したい旨願い出る。〈田五・可源〉「10」			6月5日に他國へ出ていた手代彦左衛門と下人新三郎が7月6日に帰国した。〈多〉「10」
		二部村越谷鉄穴・中ノ谷鉄穴・小僧ヶ谷鉄穴・増谷鉄穴、常楽寺村小平ラ鉄穴、久保田村野臥鉄穴、東村草刈鉄穴、吉野村水谷鉄穴8ヶ所について今秋より鉄穴流しを行いたい旨を鉄穴方へ願い出る。〈可源・多〉「10」			

年	西暦	事項	年	西暦	事項
天保 6	1835	口田儀村越家御剣・奥田儀村富本御鐵治屋・吉野村吉原分御剣・御鐵治屋を閏7月の1ヶ月間請け負う。運上銀は未8月限りで上納する。〈出・可源〉「10」			日御崎鉄山大那屋に御趣向御を打てる計畫につき、日御崎周辺の立木を利用している轟堂舎は操業に差障りがあるので御取扱を中止していただきたい旨願い出来る(運)「御嘆中上演説事「元治2年御用御」所収)『田部家文書』」
7	1836	船頭仕切りで銅鉄を大坂や九州所々へ売り捌いていたが近年不景気で船頭では仕切りできず手代貞助・丁男林十を大坂・九州へ3月~4月迄50日ほど遣わしたい旨を願い出る。〈多〉「10」	11	1840	鹿右衛門直順、貧民を労り家業に出稼し、奉行を尽くしたことに対し、生産郡役人格を仰せ付けられる。(運)「14」
		乙立村川小鉄500軸を山野村吉原御剣まで届けたいので反部村御番所を通るための御切手を頒出ししたい旨を願い出る。〈多〉「10」	12	1841	三瓶山の藩常人參御相止めとなり、用地に差し出した土地が返却され、米5俵下される。(運)「14」
		船頭仕切りで銅鉄を大坂や九州所々へ売り捌いていたが近年不景気で船頭では仕切りできず手代貞助・丁男林十を大坂・九州へ3月~4月迄50日ほど遣わしたい旨を願い出る。〈多〉「10」	弘化元	1844	山口村西櫛ヶ山で代戦40貫文で購入する。(運)「1」
		ニ部村中ノ谷鉄穴・小僧ヶ谷鉄穴・増谷鉄穴、常楽寺村小平ラ鉄穴、一久保田村野黒鉄穴、東村草薙鉄穴、吉野村木谷鉄穴、久村赤松鉄穴8ヶ所について今秋より鉄穴流しを行いたい旨を鉄穴へ願い出る。〈田長・多〉「10」			山口村奥原御剣山内へ御殿治屋半軒の権業を許可される。〈櫻井伝一郎・田長〉「御願申上御鐵治屋事〔嵩水元〕」(弘化4年御用留)所収『田部家文書』」
		口田儀村越家御剣・奥田儀村富本御鐵治屋・吉野村吉原分御剣・御鐵治屋を当月~来7月迄12ヶ月間請ける。運上銀は未8月限りで上納する。〈田長・可源〉「10」			質素儉約し、商業に尽力し、紳民を労ることにより、御國巡回に伴、日御崎社参の際、鹿町大門で御目見えを申し付けられる。(運)「14」
		未納の御米代銀60貫匁を当年暮より来る辰年(弘化元年)迄の8ヵ年賦で御確定の通り返済していく。〈多〉「10」	2	1845	山口村忠三郎・林三郎特山を10年率代戦6貫740文で購入する。(運)「1」
		米価高値、銅鉄不景気で甚だ難波至極となり、5ヵ年の間過暮したい旨願い出る。〈多〉「10」	4	1847	山口村柳瀬の山2ヶ所を代戦33貫500文で購入する。(勝)「1」
		通案のため官本屋御鉄山で鍛冶主が発布される。〈多〉「詔勅合主御頒書(天保7)『田代櫻井家文書』」			耕作、家業に出稼、質素儉約、取締尽力により、代々郡役入役を申し付け、生涯名字御免を仰せ付けられる。(運)「14」
		10月に純銅下落・米価高値で甚だ不勘定となり、且海難もあり、其の上多四郎病氣のため物入が多く勝手向き難波となり、借銀差障りに付き御米代銀等迄納められないと認め天保7~11年迄2年遅延し、諸請返済することを御許容される。また、御用宿は是迄の通り勤め。家業転籍出し人別相勞は成る丈心付け取り扱うことも御許容される。〈多〉「10」			質素儉約し、度々寸志を願い出、紳民を労り、御鐵治屋に從事する人々を率い商業に尽力したことに対し、代々下郡役を申し付けられる。(運)「14」
		船頭仕切りで銅鉄を大坂や九州所々へ売り捌いていたが近年不景気で船頭では仕切りできず手代利八・貞助を大坂・播磨へ10月~12月迄70日ほど遣わしたい旨を願い出る。〈多〉「10」			御上京に對し、寸志金を差出す等奇特性に付、御褒美をいただく。(運)「14」
		当年は田畠が種にみる不熟で米穀底で養米も乏しく他課賦76石を買入れたく、御許容後九州辺りへ遣わし買ひ入れたい旨を願い出る。〈多〉「10」	嘉永元	1848	御位階御界進の御祝いのため、2月7日三ノ丸御進物番部屋において御料理下し置かれるため、出府を要請される。(運)「14」
		多四郎代に買ひ入れた田畠76石を買入れたく、御許容後九州辺りへ遣わし買ひ入れたい旨を願い出る。〈多〉「10」			山口村奥原御鐵治屋の権業を今後も続けたい旨を願い出る。〈櫻井伝一郎・田長〉「御願申上御鐵治屋事〔嵩水元〕」(弘化4年御用留)所収『田部家文書』」
8	1837	多四郎代に買ひ入れた田畠76石を買入れたく、御許容後九州辺りへ遣わし買ひ入れたい旨を願い出る。〈多〉「10」	4	1851	御公役外の外鉄師寸志として、銀15貫目田部長右衛門、12貫目櫻井伝一郎、10貫目森原池右衛門、7貫目櫻井運右衛門など願い出る。(運)「御公役被為御蒙面判之外鉄師寸志願出(「弘化4年御用留」所収)『田部家文書』」
		多四郎代に買ひ入れた田畠76石を買入れたく、御許容後九州辺りへ遣わし買ひ入れたい旨を願い出る。〈多〉「10」	安政 2	1855	田代櫻井家経営の年間生産高が鉄炉で次第5796軸、鐵治屋で割鉄2319軸で、その代銀450貫8125石5分8厘であった。(運)「仁多・飯石・神門・大原四郡御鐵治屋一ヵ年中出来物並代銀横目銀「弘化4年御用留」所収)『田部家文書』」
		多四郎代に買ひ入れた田畠76石を買入れたく、御許容後九州辺りへ遣わし買ひ入れたい旨を願い出る。〈多〉「10」	4	1857	運右衛門所持の山口村藤木谷で鉄穴を再開したい旨を願い出る。(運)「19」
		多四郎代直敷死去(44歳)	5	1858	金500貫の振出が替手形あり。後日鉄代銀にて精算する。(運)「22」

年	西暦	事項
安政5	1858	山口村奥原新の勘定目録あり。〈運〉「23」
7	1860	智光院御堂1宇(桁通2間、梁行1間半)を創建する。〈運〉「什物帳(明治)」「智光院文書」
万延元	1860	主家の為に精勤、業績向きも手厚く、主従一和の結果奇跡の事につき、御沙汰に及び、誉め遣わす。〈運〉「25」
文久元	1861	佐渡表に鉄筋肋立用の鉄を手配する。〈運〉「26」
2	1862	万延元年の飢饉で難済者を厚く労り、奇跡の事につき、御沙汰に及び、誉め遣わす。〈運〉「25」
		山口村奥原御堂近辺の木々を伐り尽くし、久保田村加賀谷へ打替える。〈運〉「乍恐奉願御事(文久2)」「絲原家文書」
3	1863	島根郡本庄村の難済者を厚く労り、奇跡の事につき、御沙汰に及び、誉め遣わす。〈運〉「26」
		業績相勧み、身代共一和にして業績の取扱いに行き届き、類外の誤を以って牛糞木綿合羽を差免せられる。〈運〉「25」
		家業に勤め、手代共一和にして業績の取扱いに行き届き、類外の誤を以って牛糞木綿合羽を差免せられる。〈運〉「25」
		薪炭御入用につき、速やかに手配し、低価格で収めたことは奇跡の事につき、御沙汰に及び、誉め遣わす。〈運〉「25」
		口田鷹村玉藻土窯を新築し、不穏の時勢、抱負を召され、御用筋相勧めた事につき、誉め遣わす。〈運〉「25」
元治元	1864	異変の節放、具足の着用を許し、先の替わりに陣笠・半首の着用を許される。〈運〉「25」
		安政6年～元治元年の備候、入戸についての目録あり。〈運〉「年々宝集帳(元治元)」「田代権井家文書」
慶応元	1865	物入統きに、寸志願い出につき、格式小算用格を申し付け、三ノ丸にて御目見を申し付けられる。〈運〉「25」
		長防御戦争の時、石州で、地誌の手配その他の御用に精勤したことにより、花菱御紋上下一具を下贈される。また伴大太郎に萬役入格を申し付けられる。〈運・勝〉「25」
		長防御戦争につき、主人に従い、精勤したことにつき、附具を指し免す。〈運・手代木村重治郎・右衛門〉「25」
		去秋、御用向きを心配したことにつき、米三俵づつ遣わされる。〈運・手代豊兵衛・五郎藏〉「25」
		去秋、御用向きを心配したことにつき、木綿合羽を差免す。〈運・手代忠兵衛〉「25」
		去秋、御用向きを心配したことにつき、金200疋づつ遣わされる。〈運・手代秀三良・仁兵衛・義助・市郎・常平〉「25」
慶応元	1865	御馬献上につき、村山三藩を抨撃する。〈運〉「25」
		山口村藤木水損所川筋竹請に、日用大貨米等二入用に寸志申し出につき、ご俟美米10俵を遣わされる。〈運〉「25」
2	1866	長州戦際に際し、業態を禰みず粉骨し、奇跡の事につき、金11500疋を遣わされる。〈運・手代18人〉「25」
		長州戦争に際し、食料調達に尽力、軍目付衆宿舎等を勤めしたことにつき、格式御目見格を申し付けられ、御見日見等は御家人同様に申し付けられる。また、伴大太郎に要小文字御名を下賜される。〈運・勝〉「25」
3	1867	長州戦際に際し、兵糧等を調達し、軍目付衆宿舎等を勤め、業態を打拂て貳身したことにつき、五人扶持を遣わされる。〈運〉「25」
		長州戦争に際し、御用向を悉く皆引受け、出精し、觀音右衛門に従い勤んだことにつき花菱御紋御下ト一具を賜る。〈勝〉「25」
3	1867	長州戦争に際し、主人運右衛門に従い、格別心配したことに対し、庄屋格を申し付けられる。〈運・手代木村重治郎・右衛門〉「25」
		長州戦争に際し、主人運右衛門に従い、格別心配したことに対し、庄屋格を申し付けられる。〈運・手代五百蔵・忠兵衛〉「25」
		長州戦争に際し、主人運右衛門に従い、白他的の鶴川に骨折りし、石州まで歸還し、善重術は一形ならず骨折りをしたことに對し、米1俵を遣わされる。〈運・手代秀三郎以下8人〉「25」
		長州戦争に際し、主人運右衛門に従い、白他的の鶴川に骨折りし、良く山子を指したことに對し、鳥目1貫文づつ遣わされる。〈運・手代由藏・青三郎・豊治郎〉「25」
		長州戦争に際し、主人運右衛門に従い、格別筋骨精勤したことをして貰し、鳥目1貫文づつを遣わされる。〈運・山子17人〉「25」
		瓶人参方の御用向に従ひ、心配した事を貰し、人參方より三人扶持を遣わされる。〈勝〉「25」
		運右衛門直頃が貰い入れた田畠山林屋敷等の代賃が76920貫11文であった。〈運〉「18」
明治元	1868	業態について他国懸合等の懸引に秀た者と相關こえるため、生糞木綿合羽を差免す。〈運・手代秀三郎〉「25」
		鍋川試掘の際の莫大な入用につき寸志申し出、門馬銅山追々盛山になったことにより、杵築・日脚崎御社参の館、宍道町外において伴大太郎に御目見を申し付けられる。〈運・勝〉「25」
		慶応2年長州戦争出陣の折、石州路に兵糧米の準備を始め諸事に心配した事につき、鳥目1貫文を遣わされる。〈運・手代常平〉「25」



年	西暦	事項
明治元	1868	近年の時勢に付、心配、早急の懸引等最も心得方の為、御徒歩及び御見えを申し付けられる。〈勝〉「25」
		蓮右衛門直順死去(53歳)。
		親選右衛門の病死のため、御徒並馬を申し付け、是迄の蓮右衛門へ進むした御扶持は引き続き遣わされる。〈勝〉「25」
		御上納金を寸志申し出たことに付、格式御徒席を申し付けられる。〈勝〉「25」
		貿易規約を守り、家業に精出し、難済者を労ったことにつき、三人扶持を遣わされる。〈勝〉「25」
2	1869	勝之助直明が明治元~2年までに買入された出畠山林敷等の代賃が2622疋424文であった。〈勝〉「18」
3	1870	御用のため、明け3月14日民政局へ登場を命ぜられる。〈勝〉「29」
		教誨にわたり才志金等益出に尽力したことに対し、出格の訖を以て「等級五等列下等士族施」を申し付けられる。〈勝〉「29」
		此の度準士族を仰せ付けられたので、従儀の使用は勝手次第とする。〈勝〉「29」
		御自分共へ大幹事より御用ある由にて政府へ出頭を命ぜられる。〈勝〉「29」
		御衛のために郡人と一和し郡中を政治め、難民を慰勞し、他調査に在りて諸事に心配等を行つたので、郡中政治の儀は是迄の通り民政局へ申出て、当局よりの御職も取り扱う旨申し付けられる。〈勝〉「29」
		3月17日政序より藩中製法を渡される。〈勝〉「29」
4	1871	加賀谷野の明治4年盐切の勘定日録あり。〈勝〉「30」
		鉄砂金として金札100両を借用する。〈勝〉「借用申先金之事(明治)」『田代櫻井家文書』
5	1872	朝日鋳造場の所有者として櫻井勝之助直明の記載あり、支配は坂井只七。〈勝〉「高津風村調査野帳「高津風村庄原文書」」
6	1873	宮本鋳造場の明治6年の勘定日録あり。〈勝〉「32・34」
		加賀谷鋳造屋の明治6年暮切の勘定日録あり。〈勝〉「33」
7	1874	洪水で肌臉に擦した者に対し救助金200円を遣わした事を賞し御紋銀杯1個をF贈される。〈勝〉「36」
8	1875	神門郡西園寺村外尾瀬浦火災につき窮民に救助金100円を遣わした事を賞し御紋銀杯1個を下賜される。〈勝〉「37」
		第7回難波町火災につき窮民に救助金60円を遣わした事を賞し御紋杯1個を下賜される。〈勝〉「39」
明治8	1875	朝日鋳造場の所有者が蓬莱社になつてゐる。〈勝〉「地券(明治13)『大野家文書』」
11	1878	堂ヶ谷鋳造場の明治11年暮切の貸扶持等の日録あり。〈勝〉「41」
12	1879	楽太鉄津財施入に付、奥田鐵山内、加賀谷山内、梅ヶ谷山内、堂ヶ谷、越堂住住の者の記載あり。「楽太鉄津財施入善主録(明治12)『智光院文書』」
15	1882	3月17日の宮本大火により、櫻井本宅を始め山内7戸が全焼する。〈勝〉
		宮本人火で山内の人々が動搖した為、人々を一同に集め、真意を確かめる。〈善人郎直兼〉「46」
16	1883	智光寺住職吉水順我により、「新執行方法論(田代櫻井家の財政営業立憲法)」が立てられる。〈勝〉「50」
18	1885	立石伊の「ヶ月勘定目録あり。〈勝・善太郎直兼〉「54」
23	1890	勝之助直明一家、宮本を引き揚げ松江市津田に移住する。〈勝・善太郎直兼〉
26	1893	勝之助直明死去(54歳)

## ◎年表を読むにあたっての留意事項

①〈　　〉は、年表中の各出来事に関係の深い人物を略記号及び名前で記載した。

②「　　」は、典拠史料を番号及び史料名で記載した。

## ③人物名略記号

幸富=幸左衛門直春 宗=宗右衛門正信

三良直=三郎左衛門直良 宗=宗兵衛清矩

甚=甚三郎廟之 幸義=幸左衛門義民

伝=伝十郎利之 鉄=鉄門兵衛道明

祖=祖左衛門 多=多田郎直敬

蓮=蓮右衛門直順 豊=勝之助直明

田長=田部長右衛門 田佐=田路佐一右衛門

田五=田部五右衛門

可福=可部屋勘左衛門 可正=可部屋正三郎

可通=可部屋源兵衛

## ④史料番号

1	「森山源文小口記」(文化7) 「田儀櫻井家文書」
1-12	「森山源文小口記」(文化7) 「(森山源文小口記) 所収」 「田儀櫻井家文書」
1-14	「森山源文小口記」(文化7) 「(森山源文小口記) 所収」 「田儀櫻井家文書」
3	「御懇意申上文之多」(明治4) 「田儀櫻井家文書」
6 1	「御懇意申上事」(明治4) 「田儀櫻井家文書」
7	「今悉御懇意事」(明治4) 「田儀櫻井家文書」
8	「山口御見合もの御懇意申上文」(明治4) 「田儀櫻井家文書」
9	「天明4年9月」(欽山園村) 欽山園村仲間加付印「由田儀櫻井家文書」
10	「年々丸合申上」(文政2) 「田儀櫻井家文書」
11	「田儀櫻井家取扱印」(文政2) 「田儀櫻井家文書」
12	「第一式新作八割御用印」(文政2) 「田儀櫻井家文書」
14	「神奈路免免戸税者」(多田四郎) 仲間對方らの出兵状御部多ら 免戸税者」(文政2) 「田儀櫻井家文書」
15	「夷連なし」(文政2) 「田儀櫻井家文書」
16	「御懇中「有之事」」(明治2) 「田儀櫻井家文書」
18	「田嶋山林本業生産物入代裁若川」(明治2) 「田儀櫻井家文書」
19	「欽穴内西御仕候地貢御申出付御内々御書」(文政4) 「田儀櫻井 家文書」
22	「覚」(文政4) 「田儀櫻井家文書」
23	「安政五年」(不人勘定) 田嶋山林本業御手引「田儀櫻井家文書」
25	「前年尚未申ヨリ」(文政2) 芝原豊印御称美廉々御書付印」(明治2) 「田 儀櫻井家文書」
26	「佐世表ニテ欽義既て被御川綱山ハニテ既義眞」(被仰付一通) (文 久元) 「田儀櫻井家文書」
29	「御」(扶桑印御以義既義既) (明治3) 「田儀櫻井家文書」
30	「木益切申中付關日記 加賀貿易所」(明治4) 「田儀櫻井家文書」
32	「毎六月初勘定日記 宮本源次謹」(明治6) 「田儀櫻井家文書」
33	「使曲小春山大過定日記 加賀越谷源治謹」(明治6) 「田儀櫻井家 文書」
34	「内裏切大過定日記 実木廠地場扣」(明治6) 「田儀櫻井家文書」
36	「夷連なし」(明治7) 「田儀櫻井家文書」
37	「夷連なし」(明治8) 「田儀櫻井家文書」
39	「夷連なし」(明治8) 「田儀櫻井家文書」
41	「實界切總合量大計算目録 宮々原、(明治11) 「田儀櫻井家文書」
46	「後年見合記録」(明治15) 「田儀櫻井家文書」
50	「一新執行方法論」(明治15、16) 「田儀櫻井家文書」
54	「立年計一ヶ月計算書」(明治18) 「田儀櫻井家文書」

⑤「田儀櫻井家文書」の史料番号は、森山一止2002「奥田儀官本屋松井家文書目録」『古代文化研究』第10号、島根県古代文化センターに記載されている史料番号によった。

⑥「田儀櫻井家文書」、「智光院文書」、「山田家文書」、「竹下家文書」は多伎町文化伝習館及び多伎町教育委員会寄託によった。

⑦「絲原家文書」は、絲原記念館蔵によった。

⑧「田部家文書」は、全て「旧島根県史編纂資料近世筆写編」で、島根県立図書館蔵にようになった。

- (71) 「御願申上御鉛治屋之事」(弘化4(1847)年)、「弘化4年御用留」所収、田部家文書(旧島根県史編纂資料近世筆写編112)。
- (72) 訂(12)参照。
- (73) 「欽穴再興願仕候処甚障中出候付御内々御書」(安政4(1857)年)。
- (74) 「安政五年牛二季人勘定計目録 奥原御鉛所」。
- (75) 「乍恐奉願御事」(文久2(1862)年)、糸原家文書。
- (76) 「弘化4年御用留」所収、田部家文書(旧島根県史編纂資料近世筆写編112)。
- (77) 四日押1代では46駄の生産高があり、その内訳は銅43駄、錐鉄3駄であった。
- (78) 半軒鉛治屋1ヶ月間に出来鉄64駄4歩1厘6の生産高であった。
- (79) 訂(53)参照。
- (80) 「拾年前申年ヨリ去辰年迄蒙御称美廉々御書付写」(明治2(1869)年)。
- (81) 「準士族席蒙仰以後諸般向頭書」(明治3(1870)年)。
- (82) 訂(4)参照。
- (83) 「東京蓬葉社所有ノ神門郡村々山林及ビ鉛場銀治場ヲ奥田儀村竹下重四郎へ貸附ルニ付取結約定書」(明治11(1878)年)。
- (84) 「田儀櫻井家借入金額書」(明治15(1882)年)。
- (85) 「後年見合記録」(明治15(1882)年)。
- (86) 「一新執行方法論」(明治15(1882)年・16(1883)年)。

## 第4章 田儀櫻井家のたら製鉄業経営

相 良 英 輔

### はじめに

たら製鉄業は、砂鉄を採取し、木炭を生産し、その後たら操業によって砂鉄と木炭を炉の中に装入し、火入れしてから3~4日後に鋼、錫、銅を生産する。この操業によって得られた粗鉄のうち、鋼はそのまま販売され、錫、銅は大鋳冶場において錠鉄（包丁鉄）に製品化される。島根地域においては、出雲の斐伊川水系において採取される砂鉄は真砂系（磁鐵鉱）であり、製錬すると比較的鋼、錫が多く得られた。後にその操業方法を「錫押したら」と呼んだりもしたが、三日間の操業により、炉の中を1200度くらいの温度にして、炉の中に錫塊を育てるものである。多くの史料には「三日押し」製法として出てくる。

これに対し、石見の江川水系で採取される砂鉄は多くは赤目系（赤鉄鉱）であり、製錬したものはほとんど銅となつた。銅は四日間の操業中、1400度くらいの高温を保ち、炉底の湯口から銅として流れ出てくる。「銅押したら」と呼ばれたりもしたが、「四日押し」製法と言われるものである。

多伎町一帯は神戸川水系であるが、できる粗鉄はほとんど銅である。しかし銅が全くできないわけではない。

粗鉄のうち、銅、錫、銅がどのような比率で生産されていたかを他地域と比較しながらみてみたい。出雲国斐伊川水系におけるたら操業の一例として、仁多町櫻井家の場合を見てみたい。文政3(1820)年仁多櫻井家宇根たらの半年間のたら操業は32代（32回の操業）で、吹鉄1156駄となっているが、粗鉄

内訳は銅59%、錫22%、銅19%、他は雜鉄である<sup>(1)</sup>。

同じく仁多櫻井家天保9(1838)年の「原鍊三日押し老代勘定日録」によると、1回の操業による吹鉄高駄2歩7厘3毛の内訳は、銅44%、錫17%、銅17%と雜鉄である。また同じく天保13(1842)年の「宇根鍊吹鉄差引日録」をみると、天保12年の年の年間吹鉄高は2722駄、その内訳は銅39%、錫26%、銅26%、雜鉄9%となっている<sup>(2)</sup>。これらの例から仁多櫻井家の1820~1840年ころのたら操業において銅生産比率は2~3割となっている。

時代が少し異なるが、明治20(1899)年の島根県郡別鉄鋼生産高の内訳をみると<sup>(3)</sup>、銅の生産比率は最も高い能義郡で32%、仁多、大原郡19%、飯石郡13%であるのに対して、石見地方の銅は邑智郡4%の他、那賀、美濃、蓮座、安濃郡はゼロである。石見地方の粗鉄生産はほとんど銅であったのである。

さて、神戸川水系田儀地区でのたら製鉄業における粗鉄内訳はどのようにになっているであろうか。田儀櫻井家の経営していた山口村（現、大田市東部、佐田町境）奥原たらの安政5(1858)年「大勘定辻日録」<sup>(4)</sup>によると、年間粗鉄生産量は2352駄すべて銅である。

また、同じく田儀櫻井家が経営していた加賀谷たら所（佐田町西部、多伎町境）の明治4年前半の半年間の操業を記した「未益切中勘定諸目録」<sup>(5)</sup>をみてみたい。半年間の操業回数は12代であり、「四日押し」3代、「三日押し」9代となっている。生産粗鉄359駄のうち、銅63%、錫24%、銅13%である。

ところで、田儀櫻井家の本拠地、奥田儀の宮本では大鋳冶場は設置しているが、たら



場はない。従って田儀櫻井家のたら操業は、口田儀の越堂たら、山口村（現、太田市）の奥原たら、さらには加賀谷たら（現、佐田町雁田）、吉原たら（現、佐田町吉野）などのたら場で生産した粗鉄を奥田儀宮本の大鍛冶場に運び、製品化していたのである。明治6（1873）年前半年間の宮本鍛冶場の「酉六月初中勘定目録」をみてみると、半年間の吹数は1218吹、1日8吹であるから151日の操業である。鍛冶屋入用粗鉄（地鉄）1万0043貫目のうち、越堂たらから4926貫目、加賀谷たらから4302貫目を受け入れている。この合計粗鉄の内訳は銑60%、錫40%である。また、後半年の宮本鍛冶場での入用粗鉄の内訳は、銑94%、錫6%となっている。鋼の生産はほとんどない。

## 第1節 田儀櫻井家たら製鉄業の確立

田儀櫻井家は、仁多櫻井家から分家独立したものである。仁多櫻井家の三郎左衛門直重は正保元（1644）年、26才の時備後国恵蘇郡新市宿（現、広島県比婆郡高野町）より出雲国仁多郡上阿井村春谷にやってきて、たら製鉄業をはじめ、成功して藩の依頼を受けて奥山儀に進出し、その嫡子幸左衛門が奥田儀のたら製鉄業を引き継いだ<sup>(6)</sup>。しかし幸左衛門は貞享2（1685）年、39才で死去し、その子が幼少であったため、仁多櫻井家直重の二男弥右衛門が奥田儀村に出かけ、鉄山業を引き継いだという<sup>(7)</sup>。

弥右衛門は奥田儀村に来て、積極的にたら山や鉄穴場を購入していく。貞享4（1687）年には吉野村（現、佐田町）の上橋波から高津屋境までと大呂境から畠志津見境までのたら山などと鉄穴一口を丁銀1貫900目で購入している。これはたら主五兵衛の末進銀を公儀に差し出すために売却したもので、それを吉野村の庄屋、年寄を含め、村中の者が認

めた史料が残されている<sup>(8)</sup>。

翌貞享5（1688）年には、上橋波村たら山を丁銀600目で購入、元禄6（1693）年には山口村の藤木山などを札丁銀2貫130目で買っている。元禄5（1692）年以降、佐津目村（現、大田市佐田町境）一帯でも盛んに鉄山を購入している。これらの山々にはやがて田儀櫻井家がたら場を設置した。山口村には奥原御たら所があり、吉野村には吉原たらがあった。佐津日には日平たらを打建てている。

田儀櫻井家の場合、炭木を調達するために山を買い、その場にたら所も設置し、そこで粗鉄を生産し、それを本拠地の宮本鍛冶場に運んで製品化したのである。後述するが、明治6（1873）年宮本鍛冶場の勘定帳には口田儀の越堂たらから宮本鍛冶場までの銑運搬駄貨、また製品を出荷するため、港のある口田儀の蔵まで運ぶ運搬駄貨が支出として記されている。

田儀櫻井家の場合、砂鉄や木炭をはじめ南の山奥に求めたため、その場でたらを操業し、粗鉄をつくって本拠地宮本まで北上し、大鍛冶場で鍊鉄に製造し、さらに北上して、口田儀の港に運んで出荷したのである。越堂たらが港の近くにあるから理解しにくいが、宮本鍛冶場を本拠地にしたのは、はじめ南の山奥で砂鉄と木炭を購入してそこでたら操業をし、粗鉄を生産したため、中間地点としての宮本で大鍛冶場を設置し、鍊鉄に製品化し、口田儀で出荷するという流れを考慮したものと思われる。

口田儀の越堂たらがいつ設置されたかは明らかではないが、智光院過去帳の延享2（1745）年に「越堂鐘山内」とでており、これ以前には設置されていたことになる。「年々見合帳」の享和3（1803）年4月「奉願御鍛冶屋之事」に、越堂たら（小天秤吹）と宮本

鍛治屋（火窯2つ）について、3ヶ月間の操業を願い出ている<sup>(10)</sup>。

さらに同じく文化9(1812)年7月の「御嘆申上演説之事」によると、越後御たたらや佐津目のたたら入用の粉鉄（砂鉄）は、近辺鉄穴場から採取するだけでなく、伯耆から買入しており、松炭は大社の鷺浦から口田儀港までの海辺筋のものを調達し、さらに隠岐国の中炭も買っている。

越後たたらの場合、砂鉄は伯耆国から買入、炭は海岸沿いの松炭を購入したり、隠岐国から買ったりもしていたから、口田儀港の近くに位置することが有利であったと言える。従って、たたら場は山間地のみでなく、港近くにも設置されたのである。

以上の動向を検討すると、田儀櫻井家は鉄山を盛んに購入していた元禄～享保期には確固としたたたら製鉄業を確立し、山内も成立していたものと思われる。

## 第2節 鉄山経営の危機と再建

田儀櫻井家は、享和3(1803)年、米代銀50貫匁の返済に滞り、このほか自他国借銀が100貫日余あった。さらに他国取引のものもいろいろかかっていた。従って家業は「難渋」を極め、大変苦しかった。家業の鉄山業で召し抱えていた者は家族を含め300人余もあったが、皆が離散して路頭に迷いかねない状態であった<sup>(11)</sup>。

ところで、松江藩の鉄師たちは、18世紀にはすでに大坂を市場として大坂鉄問屋と結びついていた。松江藩はたたら製鉄の大坂での販売利益を吸収しようとして何度か鉄の専売制を施行しようとするが、成功していない。その後、藩は享保11(1726)年「鉄方方式」という鉄山業の永続生産体制を整えた。すなわち領内の鉄山業を仁多郡のたたら5・鍛冶屋2、飯石郡のたたら3・鍛冶屋1、神門郡

たたら1・鍛冶屋半軒、大原郡たたら1の計たたら10、鍛冶屋3軒半に定め、さらに鉄穴125の定数株を定め、その枠内で鉄山経営を行ふことを決めたのである。これにより特定の鉄山操業権を所持するたたら製鉄業者（鉄師）の経営的基盤はきわめて強固になった。公認の鉄師らは山内労働者の飯米を藩から下げ渡され、そのうえに自己の所持する鉄穴・鉄山（燃料林）のほか、村々の鉄穴・腰林などの割り当てを受け、利用する権利を付与されたのである<sup>(12)</sup>。

しかし、田沼意次による幕府の政策展開のなかで、安永9(1780)年に鉄座が設置され、諸国産鉄はすべて大坂鉄問屋のもとに集められ、問屋より鉄座へ売り渡された。そして鉄座の買い入れ価格は同座によって決定され、一般需用者への売買価格も鉄座が決めるようになった。鉄座は鉄を素材とした諸商品の円滑な流通をはかるため鉄売買価格を引き下げる政策を採った。それは松江藩鉄師など荷主から買い入れる鉄価格の値下げ強制でもあった。この鉄座運営はうまくいかず、天明5(1785)年には、鉄座の利潤を実質的に保障しながら、鉄の受給関係のなかで問屋・仲買によって価格決定することになった。結局鉄座は田沼意次失脚の翌年、天明7(1787)年に廃止される<sup>(13)</sup>。この間、鉄師たちは鉄価格の下落により苦ししい経営を強いられたのである。

その後寛政10(1798)年からまた鉄の価格は下落はじめ、松江藩の鉄師たちは窮地に陥っていった。仁多郡の鉄師頭取（櫻井）勘左右衛門は鉄師たちの窮状の訴えを受けて藩へ懇訴し、救いを求めた。松江藩は大坂鉄問屋への借用銀について享和3(1803)年、8年賦で返済する計画を立てさせ、鉄師たちは計画どおり返済して危機を乗り切った。この20年間の鉄価格の下落によるたたら経営の窮状は、鉄座設置とその後の幕府政策の混乱が原

因であった<sup>(12)</sup>。

さて、田儀櫻井家の多四郎はこのように鉄山業が苦しい状況のなかで、ついに享和3(1803)年、鉄山経営について藩の指導と再建策を受け入れることになり、たたら経営については鉄師頭取可部屋勘左衛門、田部長右衛門の名目で取引するよう藩から命ぜられた<sup>(13)</sup>。

このような経営状態ながら、文化6(1809)年に家督を継いだ10代多四郎は質素儉約を守り、手代といっしょに家業に専念し、優れた鉄山経営者となっていました。その結果借銀なども次第に減少していった。

また、多四郎はそれまで仮小屋に住んでいたが、文化9(1812)年ころには鉄山業経営者にふさわしい住宅を建て、奥田儀へ来る役人の「御用宿」も勤めるようになった。さらに田地の手入れにも念を入れ、農業にくわしい手代の為四郎に命じて肥料を使って上の手入れを行い、また荒地をも再び開墾していった。

一方、野山を持たない村人たちは綠肥も手に入れにくく、田地も瘦せて困っていたため、村役人たちは村方と鉄方の「和順」を求め、協力しあって腰林の2%を出し合い、村中の入会山をこしらえるよう提案した。多四郎はこれを承諾して他の者にも賛同するよう論じ、自らは100町歩余の鉄山を提供した。この結果、村人は田畠の綠肥、薪などに困ることがなくなったのである<sup>(14)</sup>。そして与頭と下郡は、多四郎の村への貢献に感謝し、藩に対

し多四郎へ「御賞美」を願い出ている。

### 第3節 奥原たたらの経営

奥原御たたらは神門郡山口村（現、大田市東南部）にあった<sup>(15)</sup>。このたたらは田儀櫻井家の鉄山業経営において比較的早く設置したものである。前述したように、元禄6(1693)年可部屋弥右衛門と三郎左衛門父子は山口村の藤木山を買い、山口村の惣百姓中、庄屋、年寄等からいつでも勝手にたたら鍛冶屋を営んでよい旨、承諾を得た<sup>(16)</sup>。その後の絆縛は明らかでないが、1699年の文久2(1862)年、奥原御たたらは近辺鉄山を切り尽くしたため、一久保田村（現、佐田町一庄田）に加賀谷たたらを新しく打ち建てている。その際、奥原たたらが人かりなため、遠方にある炭窯、小鉄などを残したままにしていた。この年は大雪で、それらを新しく移し替えた加賀谷たたらに持っていくには出費が嵩むため、同3(1863)年秋まで奥原たたらでの「残吹」を無運上で許可してくれるよう願い出ている。

さて、奥原御たたら所の安政5(1858)年の「大勘定辻日録」が残されているので、みてみたい。この史料から奥原御たたら所ではこの年たたら操業の外に小規模ながら半年間鍛冶屋も営んでいる。安政5(1852)年といえば日米修好通商条約が結ばれた年であるが、鉄値段は嘉永6(1853)年から値上がりしてきた。嘉永5(1852)年鉄1驮(24貫入)122匁

第12表 安政5(1858)年奥原御たたら所年間操業収支

収入	銑出来高 2352駄	1万7820貫600文	
支出	小鉄(砂鉄) 1万0584駄	4233 600	33.5%
	大炭 20万5170貫	2667 210	22.2
	労賃・米・雜費	4443 600	37
	他	660 000	5.5
計		1 2004 410	100
取支差引		5816 190	

(多伎町教育委員会所蔵 田儀櫻井家史料「安政五年二季大勘定辻日録」)





5分であったが、徐々に値上がりし、安政5年には183匁1分になっている。従って、安政5年のたら操業は順調に利益を上げていたのである。具体的にみてみたい。

「大勘定辻目録」は、1年間を正月から盆までと盆から暮までの2期に分けているが、銅の出来高をみると、前期1302匁、後期1050匁となっており、前期が55%とやや多い。後期は7~8月を含んでおり、真夏のたら操業は少なかった。後期の帳簿をみると、後期をさらに7月1日~10月10日までと10月13日~12月までに分けており、10月10日までの統出来高は450匁、10月13日以降は600匁となっており、7~8月期を含んだ時期の操業が少ないことを示している。10月13日以降については、4口押し15代(4口間操業を15回)、1代につき40匁の生産と記している。

第12表は前期、後期合わせて年間の収支をみたものである。年間の銅出来高は2352匁、1匁30貫として、約265屯である。1代につき40匁(約4.5屯)と記してあるから1年間でほぼ59回操業したことになる。材料の小鉄(砂鉄)は出来銅の4.5倍を使っている。支出のうち、労賃・米・雜費が37%を占めて最も多い。村下、炭坂、以下の労賃の外、手代などの給料も含まれている。従って小鉄、大炭以外の支出は

第13表 鉄(1匁=24貫入)・銅(1匁30貫入)価格一覧

	鉄代価	銅代価
文政 9	銀 102匁 4分	75匁 1.1.5
10	86 7	78 9.7.7
11	91 4	76 2.8.7
12	93 8	75 9.8.9
13	97 4	68 4.1.0
天保 2	97 4	68 8.0.6
3	95 1	65 9.2.2
4	94 4	70 8.5.1
5	88 3	60 6.2.6
6	84 7	61 4.1.7
7	81 0	58 2.5.4
8	80 4	54 4.6.6
9	83 4	64 7.7.7
10	93 2	68 4.5.1
11	92 0	73 3.2.8
12	114 3	106 7.1.6
13	144 4	98 1.2.1
14	142 0	133 5.6.7
15	171 0	155 3.4.0
弘化 2	181 0	148 1.6.0
3	186 5	167 6.2.8
4	193 5	167 8.5.9
5	180 6	145 3.0.0
嘉永 2	158 5	103 3.0.7
3	147 5	88 1.5.0
4	127 7	83 1.0.0
5	152 7	89 4.5.0
6	122 5	77 3.0.0
7	133 3	98 3.1.0
安政 2	135 7	82 8.5.8
3	156 0	89 4.5.8
4	165 0	111 2.0.0
5	183 1	107 6.5.6
6	169 4	91 1.3.0
7	160 0	103 1.6.7
万延 2	168 0	124 8.4.1
文久 2	179 0	178 6.4.0
3	178 0	銅22貫356文 =金 4円 10.5
4	276 9	34 137 4 74.1
元治 2	459 0	37 942 5 26.9
慶応 2	459 0	31 062 4 31.4
3	391 0	30 822 4 55.8
4	238 0	23 929 4 71.2
明治 2	銅 48貫文 =金 4円	33 593 2 79.9
3	89 4.94.4	61 244 3 40.2
4	125 3.66.5	144 176 3 89.3
5	175 4.86.1	192 626
6	8.06.2	7 99.9
7	9.81.2	9 74.9
8	9.50.0	8 86.8
9	6.50.0	5 94.3
10	5.30.0	4 90.8
11	6.25.0	5 76.9
12	7.00.0	6 23.6
13	8.65.4	6 76.6
14	10.34.6	7 06.3
15	8.62.5	5 86
16	6.38.8	

(横田町藤原家文書(1-2-2)「鉄銅代価平均表」による。)



すべてここに含まれている。

第13表<sup>(18)</sup>に示すように安政5(1858)年の鉄代価はかなり高くなっている。経営は安定した。収支差引き5816貫190文の利益である。この時金銀銭の相場は金1両=銀72匁38=銭10貫653文であり<sup>(19)</sup>、金にして約550両、銀に替えて約40貫匁の利益になる。

奥原御たたら所で出来た銘は宮本鍛冶場へ運ばれて、鍛鉄に製品化されたが、一部は奥原御鍛冶屋でも製品化されている。安政5年の中の奥原御鍛冶場半年の収支を示したのが第14表である。奥原御たたらの年間生産銘の4.5%、106駄6分を製品化している。106駄の地鉄で105駄の銘を製品化したのではなく、鍛冶場に在庫があり、それを支出に含めていないと思われる。鍛冶場の支出の64%は地鉄である。貨扶持と労賃・米・雜費を分けているが、貨扶持は年雇いの大工、左下、手下であると思われ、労賃・米・雜費のうち、労賃は日雇いの費用である。

この年、たたらと鍛冶あわせて6020貫364文の利益をあげたことになる。

第14表 安政5(1858)年奥原御鍛冶屋製鉄収支

取入	盆	226駄	63%	1777076貫318文	72%
支 出	人代	226駄	63%	1777076貫318文	72%
	地鉄買	105駄	24	3870	863
	貨扶持	106駄6分	13	2901	463
計		359	100	2 3847	844
支 出	人代	3万6464貫5		4533	442
	小鉄	1819駄		5328	788
	労賃米雜費			9030	831
	鍛冶屋掛分			1616	959
	山内埋木連			1824	807
計				2 2334	827
収支差引				1513	017

(出典は第12表史料と同じ)

#### 第4節 加賀谷のたたら所と鍛冶屋

一産田(現、佐田町の多伎町境)の加賀谷たたらは前述のように文久2(1862)年山口村の奥原たたらを打替えたものである。加賀谷でもたたら操業と鍛冶屋をやっている。明治4(1871)年の前期半年間のたたら操業と鍛冶についての「中勘定目録」と同6(1873)年1年間の鍛冶についての「大勘定目録」が残さ

れているのでみてみたい。

明治4(1871)年前期半年間のたたら操業については第15表に示した。この年半年間の操業は三日押し9代、四日押し3代の計12代であり、たたら内に錫塊を育てるのでゆる錫押し法が主である。しかし、それでも半年間の生産内訳をみると、銘は63%と過半を占めている。この時期の経営収支については、貨幣相場が混乱しており、あまり数値の比較が出来ない。慶応4(1868)年に銀目が廃止され、明治4(1871)年5月に発布された「新貨条例」では、1両=1円=水1貫文となっている。しかし先に示した第13表では、幕末に銀が暴落し、さらに明治2(1869)年からは銀目が廃止されて銭表示となり、銘1駄(24貫入)は、銭48貫文=4円となっているが、4(1871)年には125貫文となり、しかもそれが3円66銭5厘の相場である。従って第15表で示した銘表

第15表 明治4(1871)年加賀谷たたら所 正月から盆までの操業収支

収 入	人 代	226駄	63%	1777076貫318文	72%
銘	85	24	3870	863	16
鈴	48	13	2901	463	12
計	359	100	2 3847	844	100
支 出	人代	3万6464貫5		4533	442
	小鉄	1819駄		5328	788
	労賃米雜費			9030	831
	鍛冶屋掛分			1616	959
	山内埋木連			1824	807
計				2 2334	827
収支差引				1513	017

(多伎町教育委員会所蔵 田代櫻井史料「明治4年末盆切中勘定目録」)

示は安政5(1858)年の第12表と比較できない。

ただ、明治4(1871)年加賀谷たたら半年間の操業は12代であり、安政5(1858)年奥原たたら半年間の半分以下の操業である。奥原たたらから加賀谷たたらに打替えてちょうど10年目であるが、まだ年間操業回数も通常の半分に満たない。しかし一応利益をあげている。

明治4(1871)年加賀谷の鍛冶屋についてその収支を第16表にみてみよう。この鍛冶屋で



扱っている地鉄は435駁8貫であり、同じたら所で生産した359駁より多い。この年のたら所の操業回数は半年でわずか12代であったから、その生産量は鍛冶屋で扱う地鉄より少なかった。足りない地鉄はおそらく在庫があったか、他のたら所からの調達ということになる。

第16表 明治4(1871)年加賀谷たら所鍛冶屋収支

取入出来鉄	269駁4.2.5	3万474貫372文	
支出 地鉄	435駁8貫	2 1932 229	68%
貸扶持		4028 940	12.6
小戻		3050 162	9.5
労賃米穀費		3089 000	9.6
計	3 2091 331	100	
収支差引		-1616 959	

(出典は第15表史料に同じ)

支出の内訳をみると安政5年の奥原鍛冶屋と比較して、地鉄代が68%で4%多い。そのかわり貸扶持代は7.4%も少なく、12.6%である。結果この年の鍛冶屋は赤字になっている。新貨条例がでて経済的混乱期にあったこの時期にうまく対応できなかつたのであろう。

第17表 明治6(1873)年加賀谷鍛冶屋年間収支  
(1駁は地鉄30貫、出来鉄20貫)

取入出来鉄	360駁5.1.5	8万7056貫528文	
支出 地鉄	378駁6	4 7553 720	67.4%
小戻		5550 910	7.9
貸扶持		9292 765	13.2
労賃米穀費		6954 000	9.9
増末造		1168 846	1.6
計	7 520 241	100.0	
取支 差引利益	1 6536 287		
前年残鉄光上	649 003		
計	1 7185 290		

(多伎町教育委員会所蔵 加賀谷鍛冶屋「明治6年癸酉暮西中大勘定目録」)

第17表は明治6(1873)年加賀谷鍛冶屋の年間収支をしたものである。この表の出典である「明治六癸酉中暮西中大勘定目録」はこのほか年間作業日数、労賃、出来鉄の小売り、口田儀への出荷がわかる。以下、みていきたい。

出来鉄360駁余は明治4(1871)年の時の33%増である。それに対して地鉄の仕入れは4

年の時よりかなり少ない。前年の残地鉄を使っているのであろう。明治6(1873)年は鉄の価格が上昇した時であり、この年は前年残鉄売り上げも含めて1万7185貫文の利益をあげている。いまだに錢で勘定しているが、第13表でみると、明治5年に錢175貫文=4円86銭1厘とみているから、これと同じ相場で考えると、1万7185貫文は約477円となる。明治6年宮本鍛冶屋は円で勘定しており、その出来鉄販路、利益から勘案して、明治6(1873)年加賀谷鍛冶屋の利益1万7185貫文を477円程度とみるのは妥当と考える。

明治6(1873)年加賀谷鍛冶屋の年間作業日数は220日で、吹数は181日と5吹である(1日8吹)。労賃についてみてみたい。明治6(1873)年の正月から盆までの前期に100日と2吹を吹いているが、この半年の貸扶持は、大工米2石5合と錢200貫500文である。他に、左下1人に手子3人、吹差3人がいるが、彼らの貸扶持は同じく半年で、米2石5合と錢130貫325文となっている。また臨時日雇いに添吹がいる。

明治6(1873)年加賀谷鍛冶屋の出来鉄は、前年残鉄215貫300匁を含め7425貫600匁、この内、2.3%、172貫400匁は地元小売りに出し、10貫につき、144貫文から165貫文で販売している。残りの約96%、7104貫匁は口田儀港から出荷している。この他県売りは円勘定となっており、前期は1駁24貫匁入り、6円90銭となっている。そしてこの年152貫200匁、錢にして1837貫650文が残鉄となっている。

## 第5節 宮本鍛冶場

奥田儀の宮本に櫻井家の邸宅がいつごろ完成したかは明確でない。ただ文政3(1820)年奥田儀村の組頭と下郡が藩の役人に出した「御願申上演説之事」<sup>(20)</sup>に、櫻井家の多四郎が苦しい鉄山経営を乗り切り、質素優約を第



一にして借銀を減らし、「久々仮小屋住ニ而罷在候處、七、八年已前家普請等相応ニいたし、御出鄉御役人様御用宿も相勤」とある。文化10(1813)年には役人の「御用宿」を勤めることのできる家普請をしたということであるから、この時建てた邸宅が明治15(1882)年の火事で焼失したものと推測出来る。

この宮本には邸宅の他、大鍛冶場、金屋子神社、櫻井家の菩提寺である智光院、田儀櫻井家累代の墓などがあり、さらに近くに鉄山業労働者の住居地域である山内があった。智光院の過去帳<sup>(22)</sup>に「元禄七甲戌年 露覺童子

十月九日 当山内 石原作左衛門子事」と出てくる。元禄7(1694)年以降しばしば「当山内」とでてくるので、田儀櫻井家ではこのころすでに山内を形成し、多くの鉄山労働者を使い大規模な大鍛冶場を形成していたのである。

また、同史料には延享2(1745)年に「越堂たら山内」とある。口田儀の越堂たらの近くにも別途山内を形成していたのである。このように田儀櫻井家では、宮本と越堂の少なくとも2カ所に山内が形成されていたのである。1人のたら経営者の下に、複数の山内が形成されていた例は、横田町の絲原家の場合にも確認できる。そして前述した文政3(1820)年の「御願申上演説之事」には、櫻井家が「古代より召抱置候鉄山宗門譜代之者共三百人余」とあり、田儀櫻井家に関連するたら場、鍛冶場の労働者とその家族は合わせて300人いたということになる。

「年々見合帳」によると、宮本鍛冶場は、享和3(1803)年には1軒(火窯2つ)を越堂御たら(1カ所、小天秤吹)と共に許可されている。その後、文化元(1807)年たらについては佐津日村日平たらの操業をも許されているが、これは文政4(1821)年吉野村吉原に打替えている。

天保2(1831)年、宮本鍛冶場は吉野村吉原鍛冶屋と半軒ずつ許可されている。この時許可されているたらは、越堂御たら(小天秤吹)と吉原分御たら(小天秤吹)の2カ所である。天保7(1836)年6月、まだ田儀櫻井家宮本御鍛冶屋を名目支配していた鉄師頭取の可部屋源兵衛と田部長右衛門は「奉願御鍛冶屋之事」<sup>(23)</sup>のなかで、同年8月から翌年7月までの1か年操業を与頭と下郡を通して藩役人に願い出ている。そのときの「願」でもたらは、越堂御たらと吉原御たら(いずれも小天秤吹)の2カ所であり、鍛冶屋は、宮本御鍛冶屋と吉原御鍛冶屋(いずれも半軒、火窯1つ)の2カ所である。

安政5(1858)年の奥原たら所には鍛冶屋もあった。天保2(1831)年以降は、田儀櫻井家の経営するたらで生産したすべての地鉄を宮本鍛冶場に集約していたわけではないことがわかる。たらについて、その後文久2(1862)年奥原御たらに替わり、加賀谷にたらを打建てる。

それでは具体的に明治6(1873)年宮本鍛冶場の経営収支を第18表にみてみたい。この年宮本鍛冶場で扱った地鉄は2万3030貫余である。安政5(1858)年奥原御たら所で生産し

第18表 明治6(1873)年宮本鍛冶場経営収支

收 入	出来高 1万3808貫450匁	4742円66.92
支 出	鍛冶者諸費錢・扶持代	469. 76.16
	地鉄 2万3030貫240匁	2660. 73.89
	小炭代	236. 76.58
	諸入費	451. 92.88
	計	3819. 19.51
收支差引		923. 47.41

多伎町教育委員会所蔵田儀櫻井家史料「明治6年西幕切大勘定目録」  
(宮本鍛冶場)と「明治6年酉六月初切勘定目録」(宮本鍛冶場)

た銖は、59回操業分の2352駄=7万0560貫匁であるから、その3分の1の量をこの年の宮本鍛冶場は扱ったことになる。

この年の出来鉄は1万3808貫450匁であるが、明治4(1871)年加賀谷鍛冶屋の年間出来



鉄は360軸余、7210貫300目である。年代の違う4(1872)年と6(1873)年の生産高でその規模を単純には比較できないが、宮本鍛冶場は加賀谷鍛冶屋の2倍を生産している。宮本鍛冶場が、田儀櫻井家の本拠地として大規模な鍛冶場であったことは容易に推測できる。この年、加賀谷鍛冶屋にはたら所も付設している。

表中の支出「諸入費」について少し言及しておきたい。諸入費の内訳は、越堂たたらの銑、錐を宮本まで運ぶ駄賃、宮本から口田儀の町蔵へ製品の鉄を運ぶ駄賃、酒代、山内修復貨扶持代、手代治平の給金と扶持米代、下男の給金などである。

この内訳から地鉄を宮本鍛冶場へ運び、さらに製品の鉄を出荷用の口田儀の蔵へ運んでいることを確認できる。

また、口田儀の港からどこへ主に出荷していたか、その流通については別項に記すことになっているが、一例を示しておきたい。天

保6(1835)年10月、宮本多四郎から与頭、下郡を通じて藩の役人に出した「奉願御事」<sup>(1)</sup>によると、田儀櫻井家は神門郡の吉野、口田儀、奥田儀の3か村で御たら鍛冶屋を営んでいて、銑鉄を大坂や九州に出荷しているが、このところ不景氣で船頭のみにては売り捌くことができないので、手代と下人の2人を尾道から大坂へ差し遣わしたいというのである。鉄価格は天保3年以降下落傾向にあり、確かに不景気であった。この時手代と下人を50日ばかり大坂に滞在させたい旨、願い出でおり、大坂での鉄販売のこ入れを試みている。同年12月14日には、12日に「帰国」した旨村役人に報告している。

のことから、販売先は大坂を中心にして九州にも及んでいることがわかる。

このように田儀櫻井家は、17世紀後半から約200年間たたら製鉄業を通して奥田儀、口田儀を中心に田儀地区あるいは神門郡に大きな経済的影響を与えたのである。

### 【注】

- (1) 相良英輔「19世紀奥出雲におけるたら製鉄」（大学コンソーシアム山陰主催第1回シンポジウム『はじめよう!!山陰学』、2002年12月、所収。同「櫻井家の鉄山経営」（『櫻井家住宅調査報告書』島根県仁多町教育委員会、2002年11月、所収））
- (2) 同上論文。
- (3) 「島根県公報」198号
- (4) 多伎町教育委員会蔵「安政五年二季大勘定辻目録」奥原御たら所、による。
- (5) 多伎町教育委員会蔵
- (6) 仁多町櫻井家文書「初代家督證文手鑑」
- (7) 同上史料
- (8) 多伎町教育委員会蔵「鉄山證文小日記」
- (9) 渡辺勝治著『田儀櫻井家年代記』27頁に、明和8(1771)年「越堂にたらを創設」とある。
- (10) 文政3(1820)年「御願申上演説之事」（『鉄山證文小日記』所収）
- (11) 土井作治「松江藩の鉄山政策と製鉄技術」（たらら研究会編『日本製鉄史論集』1983年、所収）
- (12) 武井博明『近世製鉄史論』三一書房、1972年
- (13) 相良英輔「松江藩と櫻井家の鉄山経営」（『月刊文化財』平成15(2003)年7月、文化庁文化財部
- (14) 「年々見合帳」所収、文政3(1820)年「御願申上演説之事」
- (15) 同上史料。

- (16) 横田町絲原家文書の中に文久2(1862)年の「乍恐奉願御事」があり、それによると櫻井運右衛門が神門郡山口村奥原御たら近辺の山を伐り尽くしたので、一久保田村（現佐田町一・二番地）の加賀谷にたたらを打替えたい旨願い出ている。
- (17) 「鉄山證文小日記」所収、元禄6年「当百年より午迄拾年季ニ山口村百姓山土共ニ完済申山之事」。これらの史料を閲覧するとき、森山一正「奥田儀官本屋櫻井家文書目録」（『古代文化研究』2002、No. 10所収）を大変便利に利用させてもらった。森山氏のこの業績に敬意をはらいたい。
- (18) 絲原家文書（1-2-2）「鉄鋼代仙平均表」
- (19) 作道洋太郎『近世封建社会の貨幣金融構造』565頁、第1表。
- (20) 「鉄山證文小日記」
- (21) 『維時明治第14年改正 旧来種家過去諸當簿 二』
- (22) 「年々見合帳」
- (23) 「年々見合帳」





## 第5章 田儀櫻井家の産鉄流通について

仲野義文

### はじめに

本稿は、田儀櫻井家のたら・鋳治場で生産された鉄が、どのような経路で、どこに販売されたのか、という、鉄流通における基本的な問題について考察を行うものである。

櫻井家の産鉄については、これまでに『田儀村誌』などによって、大阪や九州・北国へと販売されたことが指摘されており、広範囲に流通したことが知られる。しかし、これら地域における具体的な販売先や、その販売方法などについては、必ずしも明らかになっていとはいえない。

また、こうした鉄の流通と深く関わっていた地元の鉄問屋や廻船業者についても、重要でありながらあまり論じられていないようと思われる。そのため本稿では、このような流通業者にも注目し、櫻井家の産鉄流通全体について考察を進めることにする。

### 第1節 鉄集荷地としての久村

#### 1. 久村への出鉄

藩政下の久村は、山陰道の宿場町として、また神門郡西部で納められた年貢米の津出浦として領内交通の要衝地であった。加えて、当地から南下し一庵田に至る脇街道は、神戸川上流とその支流の伊佐川及び波多川流域のたら製鉄地帯へと繋がることから、これら地域で生産された鉄が久村へ向けて出鉄された。

文政11(1828)年5月、鉄方役人小林佐平太から田部長右衛門・可部屋源兵衛の両名に宛てた鉄輸送に関する書状<sup>(1)</sup>によると、飯石郡畠村の堂ノ原たたらでの産鉄は、およそ次

のようなルートを経て久村へと運搬されたことがわかる。

広瀬御領堂ノ原鉄、是迄石州鳥井村喜平太相続中出来鉄・銅、反部御番所通候而、神戸郡久村江縁出し候儀、為殿合毎月五日々々限、縁出し來り候由之處、先達而右鉄官本屋多四郎引請ニ罷成候、付而者已來定日無之事、都合次第操出し候様被仰付旨願出、御聞申相済候…

これによると同たたらの産鉄は、神門郡の反部御番所を通り久村へと搬出されたことがわかるが、「天保國絵図」<sup>(2)</sup>によれば、およそ畠村からは反部・一庵田を経て久村へ至る道筋が描かれており、この場合もそれに沿ったルートで鉄が運搬されたものであろう。

ところで、この史料では石州鳥井村喜平太の経営時にあっては、毎月5日の日に限って出鉄が制限されていたことがわかる。しかし、経営が櫻井家の手に移ると定日ではなく「都合次第」となっており、他領の経営者に比べ明らかに松江藩の鉄師に対する優遇が見られる。この点、鉄流通の問題を考える上で注目される記述であろう。同じく櫻井家の経営す

第19表 加賀谷たたら所の出鉄状況

貢銭(駄賃)	運搬先及び数量
1貫800文	官本出し鉄 2束
50貫600文	久村出し鉄 38束
290貫 文	今市出し鉄 145束
333貫600文	田儀出し鉄 278束
37貫333文	久村より鉄 28束 今市出し
16貫267文	久村より鉄 12束 杵築出し

出典：明治4(1871)年「加賀谷鋳所・未益切中勘定目録」田儀櫻井家文書

る一塙田村加賀谷たら所の場合を見ると、第19表のとおりである。一塙田は街道の分岐点に位置するため、同たら所からの出鉄は各所に及んでいたようである。なかでも田儀・今市に対する出鉄は多かったようであるが、久村へもわずかながら出鉄が認められる。しかも、この場合一旦久村へと集荷された鉄が、そこから再び今市や杵築へと搬出されており、当地がこの地域における鉄流通の中継地であったことが理解される。

ところで、久村に鉄が集荷された背景には、前述のとおり、当地と神戸川上流のたら所製鉄地帯とを結ぶ街道が存在していたことが挙げられるが、いま1つは鉄宿がこの地に存在したことでも重要な要因として指摘されるであろう。そこで次に鉄宿の問題を取り上げ考察することにしよう。

## 2. 鉄宿油屋

鉄宿とはすなわち鉄問屋のことである。領内では城下町松江に鉄宿が在ったほか、横田・木次・大東・宍道などにも存在した。これら内陸部の鉄問屋はいわゆる道中問屋で、生産地からの製品の運搬とその管理・保管を専らの業務としたが、後には鉄問屋自ら小売を行うものも現れるようになる。一方、松江の場合にあっては、おもには鉄鋼の売買、鉄師・手代等の宿泊、宿舎料上納、諸役所への御勤などを業務とするものであり、同じ鉄宿といえどもその内容はかなり異なっていたようである。<sup>(3)</sup> では久村の場合どうであろうか。以下に見よう。

久村の鉄宿は、宝永7(1710)年より油屋(浜村家)が勤めたが、かかる経緯については同年3月に油屋が提出した願書<sup>(4)</sup>によって詳しく知ることができる。

それによると、油屋の店舗は、もとは田儀櫻井氏が經營する本陣であったが、「可部屋

三郎左衛門不勝手二付、家修復等茂難仕」ことから、この家の取り扱いを藩に願い出た。しかし、藩では「久村町之儀者他国之御使者等之宿可仕家外ニ無御座候」との理由により、可部屋に代わる新たな家守を郡中より募った結果、神門郡今市町で油屋を営む太郎衛門が名乗りを上げ、丁銀4貫670匁にて家屋敷及び酒場を買受け、その跡を引き継ぐこととなつたのである。鉄宿はその際「太郎右衛門家御用宿相勤申候へ者修復料として」<sup>(5)</sup> 御免となったもので、いわば本陣を引き受ける代わりに藩より許可されたものである。この点他の鉄宿が、鉄師との契約によって成り得たのとは多少事情が異なるようである。

このように宝永7(1710)年以降油屋が鉄宿を勤めるようになり、「久村方角之鉄山より久村出シニ可仕鉄ハ、無残太郎右衛門方へ出し候」<sup>(6)</sup> と述べるように、当地への出鉄はこの油屋が独占することとなった。

また、宝曆2(1752)年には久村のほかに近隣の小田・多岐・大池・板津の4ヶ浦から津出しがされる鉄についても、蔵敷貨半分が油屋に配当申し付けられることになり、これによつてさらに当地域での油屋の独占化が一層進められることとなった。もっとも、これ以前にはこの4ヶ浦からの鉄津出しが行われていなかつたが、「鉄師勝手ニ相成」との理由から近年行われるようになったものであり、こうした背景には鉄生産の発展に伴う流通量の拡大といったことが推察されよう。

なお、久村の鉄宿がどのような性格や機能を有していたかについては、史料上の制約もあり明らかにすることはできない。ただ、当地が宇龍・杵築・田儀と並ぶ有力な津出港であることなどを考慮すると、製品の管理・保管とともに、廻船への販売などにも関わっていたことは容易に想像されることであろう。

また、田儀櫻井家との関係でいえば、明治

4(1871)年加賀谷たたら所の「未益切中勘定諸目録」<sup>(7)</sup>によると、「久村油屋鉄藏敷」として銭1貫900文が支払われていることが見えるので、櫻井家の産鉄流通についても当家が深く関わっていたことは明らかであろう。

## 第2節 櫻井家の産鉄販売

### 1. 製品と販売状況

本項では、産鉄の販売状況について考察を行う。しかし、この点については史料上の制約もあり、具体的な様相を明らかにすることは困難である。そのため、ここでは明治初期の史料を通じてその一端を窺うことにしてしまう。

はじめに、櫻井家の製品について見ることにする。第20表は、宮本鋏冶場の明治6(1873)年の鉄販売状況を整理したものである。同年の暮切出来高は割鉄7726貫670目で、外に6月切残鉄129貫800目があり、あわせて7856貫470目が有鉄となっている。同表によるとこの年宮本鋏冶場で作られた製品(割鉄)は、菊一印が最も多く全体の54%を占めているほか、細割24%、千割13%となっており、この

第20表 宮本鋏冶場の製品と販売状況

項目	有高	売高
菊一	368 束	355 束
細割	96 束	96 束
一菊	34 束	34 束
一桜	14 束	14 束
千割	75 束	74 束
桜一	5 束	5 束
銅山行	30 束	30 束
半割	1 束	1 束
小壳	159 贯 780 尚	159 贯 780 尚
千鍛渡	50 贯 390 尚	50 贯 390 尚
床地	23 贯 800 尚	
鉄残鉄	7 贯	

出典：明治6(1873)年「宮本鋏冶場・西暮切大勘定目録」田嶽櫻井家文書

3品だけで全体の91%を占めていることがわかる。

一方、これら製品名とは別に「銅山行」・「千鍛渡」といった具体的な販売先を示したものも見受けられる。このうち「銅山行」については言うまでもなく銅山に向けて出荷されたものであるが、これはおそらく近くの佐津日銅山に向けての販売品であろう。また「千鍛渡」については、千齒鍛冶への販売分と思われるが、福島千齒坂は当地でも生産されたからこれはそれに対するものである。

第21表 加賀谷たたら所の割鉄販売状況

項目	数量
①有高	7428 贯 600 尚
中暮切残	215 贯 300 尚
盆切出高	4130 贯
当暮切出来	380 贯 300 尚
②売高	7276 贯 400 尚
中切此元小壳	59 贯 400 尚
中切口田儀出・元方渡	4104 贯
八月此元小壳	94 贯 700 尚
暮切此元小壳	18 贯 300 尚
口田儀出・元方渡	3000 贯
③残高(①-②)	152 贯 200 尚

出典：明治4(1871)年「加賀谷たたら所・未益切中勘定目録」  
田嶽櫻井家文書

第22表 加賀谷たたら所の割鉄販売状況

項目	数量	備考
①小割鉄有高	673 束 85 尚	
未暮切残鉄	134 束 1 贯 585 尚	
盆切出高	538 束 8 贯 500 尚	
②売高	248 束 4 贯 500 尚	
小割(松印)	159 束 6 贯	木次
小割(草)	54 束	今市小壳
小割	34 束 8 贯 500 尚	小壳
③差引残高	424 束 5 贯 585 尚	①-②

出典：明治6(1873)年「加賀谷たたら所・美西中暮切大勘定目録」田嶽櫻井家文書

次に第21表は、加賀谷たたら所の明治4(1871)年前期における鉄の販売状況を整理したものである。この時点の小割鉄有高は末幕・益切をあわせて都合673束85匁で、内248束4貫500匁が当期の鉄売却高である。内訳を見ると、このたたら所では「松印」・「草」という割鉄が作られていたようであるが、前者は159束余が大原郡木次へ、後者は54束が神門郡今市へそれぞれ販売されていることがわかる。他に小売として34束余の販売があつたが、具体的な売り先については不明である。おそらく近辺の鍛冶屋に対するものであろう。

最後に第22表は、同じく加賀谷たたら所における明治6(1873)年の鉄販売状況を整理したものである。有高は前年の残鉄と当年の出来高をあわせて7428貫余で、このうち7276貫余が販売されている。内訳を見ると、「此元小光」が中切・八月・益切をあわせて172貫となっているが、これは全体のわずか3%程度に過ぎない。それに対し「口田儀出」の場合では2口の合計が7104貫にもなっており、実に当年の光高の97%にも及ぶものである。つまり、この年に限って言えば、加賀谷たたら所の場合「口田儀出」が殆どであったといえるであろう。

岡知のごとく口田儀は多伎町内にあっては前述の久村とともに鉄の津出し浦として、櫻井家の産鉄流通に重要な役割を果たした。したがって、この「口田儀出」分もまた同浦より津出しされた鉄を見ることが出来る。<sup>(9)</sup> では具体的にこれらの産鉄がどこに向けて出荷されたのであろうか。以下この点を考察することにしよう。

## 2. 産鉄の大坂売

先に見るように、櫻井家の産鉄は一部が今市や木次そして千歳鍛冶渡・銅山行といった領内向けに販売されたほか、「口田儀出」の

ごとく同浦を経て諸国へ多く出荷された。

ところで、近世中期以降の鉄流通において大坂が中軸的な地位を占めたことは周知のとおりであるが、一説には近世後期から明治初期にかけて全国に流通する鉄の実に6~7割を占めたといわれる。<sup>(10)</sup> これら大坂市場はおよそ鉄問屋・鉄仲買・鉄釘江戸積仲間によって構成され、これらが諸国の産鉄を集めるとともに、大坂近郊を中心に各地域へと販売した。

松江藩の鉄師もまた、このような大坂市場に向けて多くを出荷したが、絲原家を例に見ると寛政11(1799)年から文化13(1816)年迄の間において、大坂売は年平均2179束となっている。これはこの時期の同家における鋼・鉄推定生産量の約65%にも相当するとされ、同家産鉄に占める大坂市場の割合がいかに大きいものであったかがこれによって理解されるであろう。<sup>(11)</sup>

田嶋櫻井家の場合も、松江藩の他の鉄師同様、大坂市場への依存度が大きかったことは容易に想像されるが、その実態については明らかではない。ただわずかに以下の史料<sup>(12)</sup>から、櫻井家と大坂市場との関係について推量することが可能である。

### 奉願御事

神門郡吉野両田儀三ヶ村御鍊・鍛冶屋二面吹方仕候銑鉄、大坂並九州所々江差遣、船頭共仕切候處、近年惣方共不景氣ニ而船頭共斗ニ而者仕切出来不申難渋仕候、依右銑鉄為壳捌手代利八・貞助右兩人之者大坂並播州邊江差遣度奉願候、何卒当十月より十二月迄日数七拾日斗返留御許容被仰付被下候様奉願候

この史料は、天保7(1836)年5月宮本屋多四郎等から下郡役人を経て松江藩へ提出した願書である。これによって同家の産鉄が大坂や九州へと販売されたことが知られる。内容

は、近年不景気であるため船頭による大坂売り捌きが難しくなった。そこで櫻井家より手代2人を大坂及び播州に派遣し、そのことに当たらせたい、というものである。同様の願書は天保6(1835)年10月にも提出されており、この時期の鉄不況による経営難の深刻さが窺える。

また、大坂売の問題でいえば、もう1つ鉄問屋と鉄師との関係がある。具体的には産鉄を担保とした鉄問屋からの資本の前借である。例えば前出絲原家の場合を見ると、安永5(1776)年から天明6(1786)年までの10ヶ年間で、同家が受け取った前借銀は4間屋で都合746貫余にも達しており、同家経営における大坂問屋の存在がいかに大きなものであったかが窺われる。<sup>(12)</sup> 前述の通りこれらの借銀は、鉄の売却益の中から返済される仕組みであったから、自然このような鉄問屋からの資金の融通を通じて、多くの鉄が大坂へ向けて販売されていった。

では田儀櫻井家の場合、どの問屋と具体的にどのような関係があったのであろうか。残念ながらこの点については史料上の制約もあり明らかにすることはできない。しかしわずかに天保5(1834)年6月、宮本屋多四郎と土州高知の下田屋勘之丞及び相良屋文右衛門との間で取り交わされた、鉄売買の鑑定書によってその一端を窺うことできる。

#### 相渡申一札之事<sup>(13)</sup>

一鉄千三百束也 正味拾三貫五百匁入  
 [ ] 老式拾貫目駄ニ付銀七重  
 九匁、口田儀[ ] 外運貨銀三拾貫日  
 売駄ニ付五匁宛、並ニ瀬戸御番所より  
 之諸入用等迄、其御元様より御払被成事、  
 荷物積廻船此方より手配仕、右荷  
 物當六月老艘、八月老艘、九月老艘、  
 十月式艘都合五艘を以相渡可申、口又  
 代銀者段々老艘送ニ[ ] 十月式艘

代銀之内半銀者大坂立売堀大野屋伝兵  
 衛方江米十二月十五日迄ニ御渡被下約  
 速、残銀者來末二月入船江御渡御皆清  
 被成事

文書の破損が著しく多少読みにくいが、数少ない流通関係の史料であるため参考として載せることとした。これは櫻井家の産鉄1300束を、土佐高知の下田屋と相良屋に販売するにあたって、その経費の負担や渡方について約束したものであるが、とりわけここでは代銀の支払いについて注目したい。これによると、下田屋等から支払われる代銀は半分が売主である櫻井家へ、残る半分は大坂立売堀の大野屋伝兵衛に対して支払うようになっているが、この大野屋は絲原家とも取引のある大坂の鉄問屋である。したがって、この場合大野屋への代銀半額支払いは、その借銀に対する返済とも考えることができ、櫻井家にあってもまた他の鉄師と同様、大坂問屋との間に資本的な繋がりを認めることができる。

#### 3. 櫻井家の海運業と北国売

櫻井家の鉄販売とりわけ他国売は前掲順書で述べられたとおり、「船頭共仕切候」すなわち同家所有の千船に産鉄を載せ、入港した各港で船頭が販売する方法がとられた。櫻井家が所有する廻船は、幕末から明治初期にかけて幸徳丸（宮本連之助）・彰徳丸（櫻井供造）などが史料<sup>(14)</sup>で確認されるが、他に同家に關係する廻船としては春徳丸（豆腐屋）・亀吉丸（豆腐屋）・春磐丸（中川屋藏蔵）・鉄栄丸（吉出屋）・承運丸などが見え、いずれも帆には宮本屋の屋号示す箇の帆印が付けられていた。ではこうした廻船によって、どのような交易を行っていたのであろうか。

第23表は、越後国出雲崎の廻船問屋泊屋の「御客入船帳」<sup>(15)</sup>を基に、田儀櫻井家の入津状況を整理したものである。なお、この表に

第23表 田儀浦通船の出雲崎入津状況

入津年月日	船頭	船名(帆反)	帆印	積荷
弘化3年9月15日	とらふ・やさ市・油屋		菅	空船、新米600俵
安政7年7月12日	宮本屋保助	幸徳丸(16反)	菅	鉄600束・銅30箱・塩いしん1000貫入
文久元年3月27日	油屋浅右衛門	(17反)	油	鉄500束・銅10箱・木綿39箇・米子綿30本・ じら2丁
文久2年8月26日	宮本保助	幸徳丸(16反)	菅	木綿60箇・鉄500束・銅60箱・生糸50匁・大 白28丁・丸前晒5俵
文久2年8月15日	油屋勝藏	幾徳丸	油	鉄50束・木綿38箇・米子綿20本・床地十丁
文久3年4月24日	油屋勝藏	幾徳丸(16反)	油	鉄取合250束・木綿15箇・銅40箱・綿50本・ 生糸20匁
文久3年5月22日	宮本保助	幸徳丸(16反)	菅	木綿25箇・米子綿100本
文久4年3月17日	櫻井保助	幸徳丸(16反)	菅	鉄700束・銅60箱・生糸35匁・木綿30箇・全 半切10箇
文久4年4月17日	油屋勝藏	幾徳丸(17反)	油	鉄33束・木綿10箇
文久4年6月21日	櫻井甫助	幸徳丸(16反)	菅	鉄800束・古手35箇
文久4年8月12日	櫻井甫助	幸徳丸(16反)	菅	鉄450束
文久4年9月6日	油屋勝藏	幾徳丸	油	鉄200束・古手5箇
元治2年4月2日	櫻井甫助	幸徳丸(16反)	菅	鉄・銅・米之子130本・木綿47箇
元治2年4月3日	油屋勝藏	幾徳丸(16反)	油	鉄・銅・木綿・米之子
元治2年5月22日	櫻井甫助	幸徳丸(16反)	菅	鉄飼600束・米之子23本・そうめん600俵・木綿 13箇
元治2年8月8日	油屋久八	幾徳丸(18反)	油	鉄300束・銅80箱・木綿10箇
元治2年8月14日	櫻井甫助	幸徳丸(16反)	菅	鉄300束・銅300束・木綿60箇
慶応2年8月25日	櫻井甫助	幸徳丸(18反)	菅	鉄500束・生糸100匁
慶応2年8月26日	油屋久八	幾徳丸(18反)	油	鉄500束・生糸50匁・米子130本・銅13箇
慶応4年4月2日	伊勢屋連藏	久徳丸(15反)	菅	木綿40箇・銅110束・下20丁・焚込100丁・ 綿16本・半紙13箇
明治3年9月15日	立腐屋喜市	幸徳丸	菅	二ツ切600俵・木綿30箇・せんこ145箇
明治4年7月4日	伊勢屋連藏	久徳丸(16反)	菅	鉄350束・木綿8箇・銅30箱・古手5箇
明治11年7月26日	油屋利作	勝福丸	油	鉄取合100束・米子26本・生糸7匁・銅29箇
明治12年3月31日	油屋源平	勝福丸	油	天草砂糖100挺・生糸15匁・七輪炭35束・太 白10丁・白下4丁・焚込6丁・かつおし13箱

は櫻井家の他に油屋、伊勢屋、豆腐屋などの入津も見られるが、これについては後述する。

一般に客船帳は、その問屋と取引のある廻船がその港に入津した際に記載されるもので、いわば顧客リストに相当する帳簿である。帳簿にはおよそ入津日・船名・船頭名などが記録されるが、なかには泊屋の例のように積荷品の詳細を記載したものもある。

泊屋の客船帳は弘化3(1846)年から明治20(1887)年迄の41年間にわたる客船記録であるが、この間櫻井家の廻船が同港に入津したのは、およそ安政7(1860)年から慶応2(1866)年迄の間で都合10度である。入津船は何れも幸徳丸であり、帆の反数から推定して300石積程度の廻船であったことが理解される。次に廻船の具体的な積荷について見ると、なかには木綿や生蠣など出雲国特産の商品なども若干見受けられるが、やはり最大の積載品は鉄や銅であり、多い時には鉄800束にも及んでいたことが知られる。

ところで、仁多郡産鉄の北国売についてはおよそ化政期以降急激に増大し、明治初年にあっては大部分が北国売、もしくは松江入港船への販売が占めるという。<sup>(16)</sup> この点田儀櫻井家の産鉄販売がどのような状況であったかはわからない。おそらく幕末から明治にかけては他の鉄師と同様販売量のうち北国売が大きな比重を占めたものと思われるが、この点については今後の課題としておきたい。

### 第3節 烏屋尾家の廻船業と鉄販売

#### 1. 烏屋尾家の廻船業

櫻井家の産鉄は、田儀浦をおもな積出港として他国へと販売されたが、前述のごとく同浦には他にいくつかの廻船業者が存在し、同家の産鉄販売に深く関わっていた。本項では、これらの廻船業者のうち烏屋尾家を取り上げ、同家が行った廻船業の実態を概観する

とともに、これらを通じて櫻井家の産鉄がどのように流通していったのかを見ることにする。

烏屋尾家は、山儀浦を拠点に活躍した廻船業者であるが、何頃からこうした廻船業を営むようになったかについては不明である。ただ石見大浦上肥屋の客船帳<sup>(17)</sup>によると、寛政元(1789)年6月29日の入津船として

一田儀油屋浅右衛門 内船頭弥八

一田儀油屋勘次郎

とあり、この頃には既に廻船業としての活動を認めることができる。また、同史料には他に「可部屋より 一田儀油屋寅三郎」との記載もあり、同家が田儀櫻井家の委託を受け商品の運搬を行っていたことも知られる。

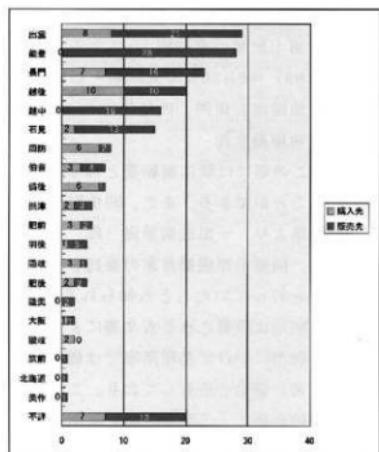
なお、同家に所蔵される古文書によると、幕末から明治にかけて烏屋尾家では幾徳丸・幾重丸などの廻船を所有しており、これらを使って買積形態による廻船活動を展開していたが、次にこうした同家の廻船活動について具体的に見ることにしよう。

#### 2. 仕切状に見る交易実態

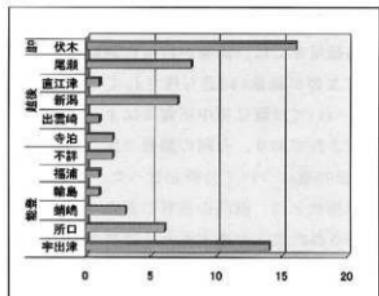
烏屋尾家には、同家が行った廻船活動を示す古文書が総数443通も残されている。これらについては既に田中正實氏によって目録が作成されており、今回の調査ではこのうち仕切状205通について分析を行った。<sup>(18)</sup>

仕切状とは、商品の売買にあたって代銀が皆済されたことを売主もしくは買主から発給する証文である。この場合「売仕切」と「買仕切」とがあり、前者が販売を後者が購入を示す証文である。したがってこの仕切状を調査することで、何時、どこの誰と、どのような商品を、いくらで、売買したのかを詳しく知ることができる。そこで以下これらの史料をもとに同家における廻船業の実態を見ることにしよう。

第5図は、前述の仕切状によって鳥屋尾家の交易地を整理したものである。これによると、同家の交易地は日本海及び瀬戸内の沿岸諸国を中心として都合21ヶ国にも及んでおり、そのうち件数が最も多かったのが地元出



第5図 鳥屋尾家廻船の交易地



第6図 北国3ヶ国のおもな寄港地

雲29件（14%）で、次いで能登29件（14%）、長門23件（10%）、越後20件（10%）、越中16件（8%）となっている。

また北国3ヶ国に限ってみると、この地域で全体の約30%を占めており、同家の廻船業

にとって北国が主要な交易地であったことが窺われる。なお、北国での主な寄港地としては能登では宇出津、越後では尾瀬がそれぞれ上位となっている。（第6図）

次にこれらの交易地と、どのような商品を売買したかを見ることにしよう。先ず購入状況から考察する。第24表は買仕切から整理した交易地ごとの購入品の一覧である。この一覧が示すように、鳥屋尾家が購入した品目は多岐にわたっているが、おもには各交易地とその周辺の特産品である。例えば越後の米、備後の塩、出雲の木綿などがそれであるが、例外として長門国（下関）や石見国（温泉津）の場合のような同地の特産品ではないものもある。これは両地が西廻り航路の寄港地として他地域からの移入品が多く集荷するためで、これらの場合にあっては特産品以外の商品が購入された。

一方販売品についてみると、第25表は販売

第24表 鳥屋尾家の購入状況

購入地	件数	購入品
越後	10	米・三田米・大豆・小豆・
出雲	8	操綿・干鳥賊・古手・蠅・米・玄米・餅米・松竹・
長門	7	焚込・砂糖・土佐麿節・さつま麿節・生蠅・千削鉄
周防	6	七嶋表・塩・木綿・喜味川酒・砂糖
備後	6	小豆・吉和塩・緑綿
伯耆	3	鐵・空豆・銅
隠岐	3	鰯・杉板
讃岐	2	白砂糖・焚込
摂津	2	緑綿・石炭油
肥後	2	綿・米
肥前	2	米・大豆・小麦
石見	2	越後禁納米・小豆・立漬塩
羽後	1	白米
大坂	1	素麵

第25表 鳥屋尾家の販売状況

販売地	件数	販売品
能登	28	銅・鉄・床地・砂糖・中織・鍊縫
出雲	21	米・酒・越後米・尾道塩・小割鉄 素麺・黒砂糖・白砂糖・土佐輕節・ 佐渡島駄・炊込・鰯・粕・三つ石 昆布・敷子・塙・椎茸・火口・輕節・ 鍊縫・志のり板昆布・
越中	16	鉄・米子筵入綿・鍋ならし・鰯
長門	16	大崎黒砂糖・讚岐白砂糖・讚岐米 穀・肥後大豆・越後米・島原小麦・ 白砂糖・黒砂糖・綿・米子綿・肥後 小豆・東城烟草・三原煙草・火口・ 天門堂・越後藏米・木庄米・矢島 米・松雲米
石見	13	塙・越後小豆・金平糖・生姜漬・白 砂糖・輕節・七島・杉はし・越後 米・越後禁納米・黒砂糖・布のり
越後	10	鉄銅・木綿・空豆

先のうち上位6ヶ国についてみたものであるが、実際にはこの6ヶ国だけで全体の80%も占めており、うちおよそ4割が北国3ヶ国で占められている。

販売品を見ると、出雲の場合では越後米・尾道塩・素麺・黒砂糖・白砂糖・土佐輕節・佐渡島駄などがあり、これらはいずれも同家の廻船が各地で購入した商品で、おもに宇摩や美保関等の港で販売された。また石見や長門でも出雲と同様に各地での購入品を再移出する形で商品が販売されており、同家の廻船業もまたこの時期の一般的な交易形態をとっていたことがわかる。

一方、能登・越中・越後の場合は、他地域からの再移出品もなかには見受けられるが、やはりなんと言っても多くは銅・鉄などである。

さらにこの点を詳しくみると、第26表のと

おりである。この表は能登国の売仕切のうち鉄販売に関わるもののみを整理したものである。能登国の売仕切は都合28通存在するが、鉄以外のものはわずかに4通であり、このことからも鉄が同国への販売品の主力であったことが理解されよう。

これを見ると、鉄類ではおもに割鉄と鋼が中心であり、多様な地域と製品を取り扱っていたようであるが、なかに混じって櫻井家経営の奥原・鉄ヶ谷などの産鉄も見える。また第27表は、鳥屋尾家の仕切状のうち、櫻井家の産鉄のみを整理（能登国を除く）したものであるが、同家の場合北国以外での櫻井家産鉄の販売はなく、専らこの地域に限定されていたことがわかる。

このように櫻井家の産鉄は、櫻井家自らの廻船による販売と同時に、こうした鳥屋尾家のような地元廻船を通じて各地へと流通していくのであり、この点松江藩の他の鉄師とは異なり、櫻井家発展の背景にはこうした地元廻船業者の活躍があったことも忘れる事は出来ないであろう。

#### 付記

本稿を執筆するにあたって、田中正實氏のご指導、ご助言を頂いた。末筆ながら、ここにお礼申し上げます。

第26表 能登国への販売状況

年月	商品	数量	販売先	辰4	床地	2丁	宇出津・真鶴 屋久次郎
西10	×極鋼 初菊 大極上 正  床地	5箱 10箱 6箱 1駄 2つ	宇出津・真鶴 屋久次郎	辰6	中割 天上鉄 飛切 天下一 大極上 益	19束 3駄 3駄 1駄 5駄 2駄半	宇出津・真鶴 屋久次郎
子7	大極鋼	3箱	宇出津・真鶴 屋久次郎	申9	鉄長割鉄ヶ谷菊一 奥原菊一	25束 15束	所口・北野屋 又三郎
巳9	平割 小菊	2束 1束	宇出津・真鶴 屋久次郎	酉0	可部屋菊一印 可部屋小菊印	37束 7束	所口・北野屋 又三郎
丑11	大極鋼	1駄	宇出津・真鶴 屋久次郎	巳9	別撰鋼 玉極鋼 無類鋼	1箇 1箇 3箇	所口・北野屋 又三郎
午3	〔上 床地	10束 13貫目	宇出津・真鶴 屋久次郎	申9	鉄長割奥原菊一 鉄平菊印 鉄平割	10束 4束 15束	所口・北野屋 又三郎
丑3	八重桜鉄	25束	宇出津・真鶴 屋久次郎	巳9	大極鋼 無類印 平割	2束 2束 10束	所口・北野屋 又三郎
元治1,8	極撰鋼 白銀鋼 順風鋼	1駄 1箱 6駄	宇出津・真鶴 屋久次郎	酉9	大極上鉄	2箇	所口・北野屋 又三郎
辰6	平割 小菊 奥原鉄ヶ谷菊一	20束 40束 10束	宇出津・真鶴 屋久次郎	子3	菊一印長剣鉄	10束	蛸島浦・上野 屋
戌8	玉極印鉄 桜川印鉄 大極上鉄 一末印鉄 中割■印	2駄 1駄 1駄 1駄 4箇	宇出津・真鶴 屋久次郎	子3	大和上印鉄	2束	蛸島浦・上野 屋
酉7	改極鋼 大極鋼 ×■ 本玉 鶴山	1駄 3駄 2駄 2駄 3駄	宇出津・真鶴 屋久次郎	巳5	菊一長割	2束	蛸島浦・上野 屋
亥3	桜一 重ノ山鶴 花改鉄	12束 5箱 5箱	宇出津・真鶴 屋久次郎	子7	鉄	3箱	福浦・佐渡屋
				不詳	羽鉄	30	輪島淡・宮野 屋



第27表 鳥屋尾家による櫻井産鉄の販売状況

年月	品目	数量	差出	玄4	宮本*一鉄	12束	越中伏木・ 河口屋吉三郎
慶応3. 5	細割鉄 *一印鉄 小菊印鉄 梅ヶ谷細割鉄 奥原細割鉄 梅ヶ谷*一印鉄 奥原*一印鉄 梅ヶ谷小菊鉄 奥原小菊鉄	33束 18束 23束 46束 17束 51束 13束 10束 5束	越後尼瀬 町・泊屋又 左衛門	亥04	宮本*一鉄 宮本細割鉄 梅ヶ谷極鉄	85束 14束 8束	越中伏木・ 友屋重藏
丑8	宮本細割鉄 同平割鉄 中割鉄 口打鶴 鶴 从	5束 5束 10束 1箱 1封 1封		申9	鉄長割奥原菊一 鉄平菊印 鉄平割	10束 4束 15束	能州所口・ 北野屋又三郎
亥10	可部屋*印鉄 堂原桜印鉄	4束 12束	越中伏木・ 渋谷九良兵衛	不詳	宮本*一	10束	渋屋吉兵衛
慶応1. 8	細割鉄 *一鉄割鉄 宮本平割 梅ヶ谷*一 奥原*一 小菊 奥原小菊 玉*	8束 94束 29束 4束 12束 29束 10束 17束	越後尼瀬 町・泊屋				
亥11	小割鉄(堂原桜 印)	20束	直江津今 市・石田屋				
亥4	宮本*一 梅ヶ谷印 宮本桜一印	25束 20束 9束	越中伏木・ 渋谷九良兵衛				
	鉄長割鉄ケ谷菊一 奥原菊一	25束 15束	能州所口・ 北野屋又三郎				
子4	奥原*一鉄	15束	越後尼瀬 町・泊屋又 左衛門				

※「\*」印は製品の極印